

平成28年 第85回定例会

あわらし議会会議録

平成28年12月2日 開会

平成28年12月21日 閉会

あわらし議会

平成28年 第85回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (12月2日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	12
会議録署名議員の指名	15
会期の決定	16
議案第88号から議案第98号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	16
議案第107号の上程・提案理由説明	25
議案第108号から議案第114号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	25
議案第115号から議案第123号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	29
議案第124号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	31
請願第4号及び請願第5号、陳情第2号の一括上程・委員会付託	32
散会の宣言	33
署名議員	33

第 2 号 (12月9日)

議事日程	34
出席議員	35
欠席議員	35
地方自治法第121条により出席した者	35
事務局職員出席者	35
開議の宣告	36
会議録署名議員の指名	36
一般質問	36
吉田太一君	36
一般質問	52
仁佐一三君	52
一般質問	59

山本 篤君	59
一般質問	75
三上 薫君	75
一般質問	79
山田 重喜君	79
一般質問	87
卯目 ひろみ君	87
一般質問	91
平野 時夫君	91
一般質問	100
山川 知一郎君	100
散会の宣言	110
署名議員	110

第 3 号 (12月21日)

議事日程	111
出席議員	113
欠席議員	113
地方自治法第121条により出席した者	113
事務局職員出席者	113
開議の宣告	114
諸般の報告	114
会議録署名議員の指名	117
議案第108号から議案第123号、請願第5号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	117
発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	128
議員派遣の件	129
閉議の宣告	129
市長閉会挨拶	129
議長閉会挨拶	130
閉会の宣告	131
署名議員	131

第 85 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成 28 年 12 月 2 日 (金)

午前 9 時 30 分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集挨拶

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 88 号 平成 27 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 議案第 89 号 平成 27 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 議案第 90 号 平成 27 年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 91 号 平成 27 年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議案第 92 号 平成 27 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 議案第 93 号 平成 27 年度あわら市水道事業会計決算の認定について

日程第 9 議案第 94 号 平成 27 年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について

日程第 10 議案第 95 号 平成 27 年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について

日程第 11 議案第 96 号 平成 27 年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について

日程第 12 議案第 97 号 平成 27 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について

日程第 13 議案第 98 号 平成 27 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について

日程第 14 議案第 107 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)

日程第 15 議案第 108 号 平成 28 年度あわら市一般会計補正予算 (第 4 号)

- 日程第 1 6 議案第 109 号 平成 2 8 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 110 号 平成 2 8 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 111 号 平成 2 8 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 9 議案第 112 号 平成 2 8 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 0 議案第 113 号 平成 2 8 年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 1 議案第 114 号 平成 2 8 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 2 議案第 115 号 あわら市空家等対策協議会条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 116 号 あわら市放課後子どもクラブ条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 117 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 118 号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 119 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 120 号 あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 121 号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 9 議案第 122 号 あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 0 議案第 123 号 あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 1 議案第 124 号 工事請負変更契約の締結について（あわら市庁舎耐震補強（建築）工事）
- 日程第 3 2 請願第 4 号 所得税法第 5 6 条の廃止を求める意見書採択について
- 日程第 3 3 請願第 5 号 政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願
- 日程第 3 4 陳情第 2 号 教職員の働き方の改善に関する陳情

（散 会）

出席議員（18名）

1番	仁 佐 一 三	2番	山 本 篤
3番	平 野 時 夫	4番	毛 利 純 雄
5番	吉 田 太 一	6番	森 之 嗣
7番	杉 本 隆 洋	8番	山 田 重 喜
9番	三 上 薫	10番	八 木 秀 雄
11番	笹 原 幸 信	12番	山 川 知 一 郎
13番	北 島 登	14番	向 山 信 博
15番	坪 田 正 武	16番	卯 目 ひ ろ み
17番	山 川 豊	18番	杉 田 剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	佐 藤 雅 美
財 政 部 長	平 井 俊 宏	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	久 嶋 一 廣	会 計 管 理 者	三 上 進
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	坂 井 真 生		

◎議長開会宣告

- 議長（坪田正武君） ただいまから、第85回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時30分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（坪田正武君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶があります。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。
- 市長（橋本達也君） 本日ここに、第85回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬を迎え、何かと気ぜわしい時期となって参りました。議員各位におかれましては、公私ともにご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年は秋らしい気候の日が短く、夏の終わりから一気に冬が訪れたように感じたのは、私だけではないと思います。10月に、全国で記録的な暑さを記録したにもかかわらず、11月末には東京都心において初雪に加え積雪を観測するなど、これらは世界規模での気候変動のあらわれではないかと心配しております。

また、4月の熊本地震に始まり、10月には鳥取県中部地震、先月には福島県沖地震といった大地震や、6月の九州地方等での梅雨前線に伴う大雨、8月の台風9号、11号や10号による関東、東北、北海道地方での大雨などにより、全国各地で災害が発生しております。

このような中において、後ほど行政報告をさせていただきますが、福井県総合防災訓練を本市で開催できましたことは非常に有意義であったと感じております。いつ、どこで災害が発生してもおかしくない状況の中、引き続き防災意識の高揚に向けた更なる取り組みと、災害時における的確に行動できる体制づくりに努めていきたいと考えております。

ところで、今年は投票に関する出来事が大きな話題となった年であったように感じました。夏の参議院選挙から約70年ぶりの選挙制度の大幅改正となる選挙権年齢の引き下げが行われました。将来を担う若年層に政治に関心を持ってもらい、また未来への希望を政治に反映させようというものです。なお、参議院議員通常選挙における本市の18歳、19歳の投票率は約50%で、全国平均及び県平均を上回る結果となりました。

また、今年注目された選挙といえば、東京都知事選挙が挙げられます。投票の結果、初の女性都知事が誕生することになりました。

世界に目を向けますと、6月のイギリスのEU離脱の是非を問う国民投票に、世界中から注目が集まりました。投票の結果、離脱することに賛成する票が反対票を上回ったことから、EU加盟国だけにとどまらず世界中に波紋が広がりました。

さらに、先月にはアメリカ合衆国において次期大統領選挙が行われ、投票の結果、大方の予想を覆して、共和党のドナルド・トランプ氏が勝利しました。トランプ氏は、アメリカ合衆国のTPPからの離脱表明しており、日本への影響は避けられないことから、今後も政府の対応を注視していきたいと考えております。

そして、本市においては、先週の日曜日に北陸新幹線開業に向けた芦原温泉駅周辺の将来的なビジョンを市民の皆さんに選んでいただく市民投票を実施いたしました。市民投票は、市の政策に市民の意見を取り入れる明快な方策の一つであり、この投票結果を尊重しながら、芦原温泉駅周辺整備基本計画等を策定し、6年半後、そして、その先を見据えたまちづくりを進めて参りたいと考えております。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、18議案の審議をお願いするものであります。その内訳につきましては、専決処分の報告に関するもの1議案、補正予算に関するもの7議案、条例制定及び一部改正に関するもの9議案、工事請負変更契約の締結に関するもの1議案となっております。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（坪田正武君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 事務局長。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 諸般の報告をいたします。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布しました請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案18件であります。本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

○議長（坪田正武君） 次に、議員派遣の件について報告を行います。

姉妹都市との交流を図るために平成28年10月15日から17日まで高知県香美市へ山本議員を、また福井県市議会議会中央要請のために平成28年10月17日に東京へ私以下1名を、また国道8号の整備促進を図るために平成28年10月31日に近畿地方整備局及び福井河川国道事務所へ関係議員6名を、同じく国道8号の整備促進を図るために平成28年11月3日から4日まで北陸地方整備局及び

金沢河川国道事務所へ関係議員6名を、また北陸新幹線芦原温泉駅前促進同盟会中央要請のために平成28年11月8日に国土交通省等へ私を派遣しました。また、派遣議員等については、お手元に配布しました資料のとおりであります。

○議長（坪田正武君） 次に、各委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務文教常任委員長、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 総務文教常任委員会の行政視察の報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会の行政視察を10月12日から13日までの日程で実施しました。

初日の10月12日は、奈良県宇陀市において「廃校施設活用」について視察を行いました。

宇陀市は、人口約3万1,000人、面積は約247km²で、奈良県北東部にあります。今回の視察先は、宇陀市室生地域にある文化芸術活動体験交流施設「ふるさと元気村」で、この施設は廃校となった旧田口小学校の跡地を活用したものです。

跡地活用検討委員会では、地元の思いや活性化に対する熱意を反映できるよう「実現性のある」、かつ「実行力をもった」事業計画とすることを目標に、①事業費の規模、②財源の確保、③制約条件との整合、そして整備後の運営など、慎重に検討を行った結果、整備方針として、①交流拠点としての活用と文化芸術に触れ親しむ機会を創出する、②高齢者等のコミュニティ活動を支援する、③地域の文化活動との連携という3点に基づき、研修・体験機能、趣味・創作活動機能、娯楽・自炊機能を想定した施設として整備されました。

また、指定管理者制度に基づいた地元管理を行い「特色のある地域づくり」を目指し、地域と行政が一体となって、「文化芸術活動体験交流施設」を活用することとしました。

具体的には、芸術家が一定期間滞在しながら創作活動を行う「場」としての活用を行い、制作された作品を展示し、ギャラリーとして活用することによって、来訪者を地域全体に誘導し、地域を活性化させるといったものです。

施設の利用方法としては、①創作環境を確保するためのアトリエ、②アート体験プログラムなどにより参加者が創作活動を体験する、③簡易宿泊施設といった三つの機能を想定しています。

施設は、利用目的や活動内容に応じてゾーニングされていて、1階が地域活動・交流及び創作活動のためのゾーン、2階が創作活動のためのゾーン、3階が研修のためのゾーンとなっており、整備については、国より地域再生計画の認定を受け、地域間交流施設整備事業、過疎債を活用し、事業費約1億2,500万円で実施しました。

「ふるさと元気村」は、構想策定の段階から行政が初期投資を行い、施設の管理

運営は地元が行うなど指定管理者導入を検討してきた経過から、地元住民で組織された「田口小学校跡活用委員会」が指定管理者として代行管理を行っています。公設民営型の施設として行政が整備を行い、地元が施設の管理を行うことは、住民と行政の「協働」をより進めることになるメリットがあり、地域がより能動的かつ主体的に事業経営を行うことによって、住民参加の地域づくりの意識を高め、地域全体を活性化させる活力となるといったメリットもあります。

活動内容としては、日常的な交流活動のほか、秋の収穫祭と地域の文化祭を兼ねたイベント「伝承文化収穫秋じまい祭」などがあります。地域の活動拠点として「地域振興」の目的を持って整備された施設なので、イベントや芸術家との交流会をきっかけに、情報発信や情報収集の上でもアーティストとの交流を深め、ネットワークを広げることは今後必要であり、このような各種取り組みも知ってもらうため、SNSなども駆使しながらPR活動を行っていききたいとのことでした。

本市も今年度は二つの小学校を統合し、来年度は新たに一つの小学校を統合します。休校となった小学校や跡地利用は喫緊の課題であり、今回の旧田口小学校跡地活用は今後の検討に当たり、大変参考になりました。

2日目は、奈良県桜井市において「公共施設等総合管理計画」について視察を実施しました。

桜井市は、人口約5万8,000人、面積は約9.8km²で奈良盆地の東南部に位置し、大阪市へは40km圏内にあります。

桜井市の公共施設等総合管理計画については、今年3月に策定されました。初めての策定、そして計画を進めていくということで試行錯誤をしながら前に進んでいるとのことでした。桜井市市制60周年を迎え、市内各所の公共施設も更新時期や耐用年数が到来しているものが数多くあり、改修や新築などをどうするかといった問題を抱えているとのことでした。それを全て解消するには大きな財政力が必要になってきますが、逼迫した財政状況の中、総合的に順序よく計画を立て管理をという国の通知等も踏まえ、総合管理計画を策定したとのことでありました。

さて、国の公共施設等総合管理計画の策定要請は平成26年度でしたが、桜井市が公共施設のことを考えるきっかけになったのは平成23年度からでした。固定資産台帳を整備し将来の資産更新必要額推計を算出しましたが、40年後の2050年までに全資産の耐用年数を迎えたときに更新すると、約1,600億円必要という結果が出ました。年平均40億円の資産更新費用が必要という数字を受けて、平成24年度に緊急雇用創出事業補助金を使用して、公共施設マネジメント推進事業を実施し公共施設の現状を把握しました。台帳や平面図・立面図のデータ化、位置情報・ランニングコストの情報を集約した結果、用途別、建築年別の床面積等がわかるなど、一目で見える「見える化」を図ることができたとのことでした。こうして情報集約することにより、総務部門で資産管理ができるようになりましたが、新たな課題も見えてきて、公共施設を取り巻く課題として、人口減少が続くのに施設を持ち続け、何もしなければ市民1人当たりの負担が大きくなるということがわかりま

した。

公共施設マネジメント推進事業では、将来に備え公共施設の更新を考えていくために、歳入増加を図りランニングコストを抑える取り組みを順次行っていくことも必要ということから、各種取り組みを実施しております。具体例としては、自動販売機行政財産使用許可による使用料収入が挙げられます。

また、公共施設について全庁的に検討する委員会を設置し、将来に向けての財源についても確保していく必要があるため、内部組織の市有財産ファシリティマネジメント推進委員会を設置し、公共施設の管理について話し合う場を設けました。

さらに、新たな基金積み立てや今後取り組む基本方針、桜井市ファシリティマネジメント推進基本方針を策定しました。桜井市は、委託により約1,000万円をかけ公共施設等総合管理計画を策定し、ファシリティマネジメント推進委員会などで検討を重ね、平成28年2月原案を確定し、パブリックコメントにかけた後、3月に計画策定したという経緯であります。

桜井市では計画期間40年、箱物以外を含め全ての公共施設を対象として、公共施設・インフラ施設を含めた全体の考え方を整理しています。市の公共施設は195施設、延床面積25万1,382㎡で、人口1人当たりの延床面積は4.24㎡。公共施設の内容では、築30年超の建築物は全体の46.3%、現在使用している公共施設の耐震化率は67.1%となっています。

また、公共施設の保有形態としては典型的な関西スタイルで、学校系教育施設が全体の約4割、公営住宅が2割と多くなっており、その他、市民会館・公民館などの市民文化系施設が1割、ごみ処理施設等の供給処理施設が約1割となっています。

桜井市の総合管理計画で工夫した点は、施設の位置や建築年、床面積、コストなどが一覧でわかるような構成にして、一目でわかるようになっているところあります。

また、地方創生総合戦略などの人口減少対策を行った場合でも、少子高齢化など人口減少が進み、40年後の人口は現在の2割減になると推計されています。市税歳入は減少が続いており、また、将来にわたる高齢化などにより、財政状況は厳しさが増していくものと予測され、中期財政計画の普通建設事業費等の歳出は、公共施設で毎年12.8億円、インフラ施設では13.4億円必要であろうと見通しています。

桜井市の現状や課題に関する基本認識は、施設の更新費用などの低減、人口減少・超高齢社会への対応、施設の安全性の確保を踏まえ、公共施設等マネジメントの取り組みの方向性としては、適正かつ持続可能な行政サービスの提供としています。公共施設に関しては、総量の縮減・最適化、有効活用、耐震化や長寿命化等による質の見直しといった三つの原則を定めました。

インフラ施設に関しましても、必要なライフラインなどの機能確保、長寿命化と適切な維持保全、ライフサイクルコストの縮減といった三つの原則を定めています。

管理計画の中で、マネジメントの基本的な方向として、持続可能な行政サービス

を目指した財政負担の軽減、安全性の確保と計画的な予防保全の二つを挙げています。

公共施設等の管理に関する基本的な方針としては、総務省の基準に準じているほか、桜井市独自のものとして、①全庁的な推進体制の強化、②情報の一元管理、③職員の意識啓発と専門技術の向上、④さまざまな主体との連携体制の構築、⑤民間活用の効果的な活用、⑥議会や市民との情報共有を掲げています。

なお、管理計画はおおむね10年ごとに計画の進捗状況を検証した上で、適宜見直しを行うこととしています。

最後に、公共施設等総合管理計画を策定する意義ですが、計画を策定して感じるのは、今後どのように市の形をつくっていくのかを考えていくための一つのきっかけ、将来の世代のために公共施設・インフラ施設のことを考えていくというスタートラインに立つきっかけであるとのことでした。また、計画については、つくっただけでは意味がなく、今後はどのように具体化していくか模索しながら進めていきたいとのことでした。

本市も市民会館等の文化施設をはじめ、公営住宅など老朽化した公共施設を多く抱えております。今年8月から公共施設等総合管理計画の策定に向け調査を始めましたが、桜井市の視察を終え、改めて早急に、また全庁的に情報を共有しながら管理計画の策定をする必要があると感じました。

以上、二つの自治体において視察しました各種事業については、今後の参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったことをご報告申し上げて、行政視察の報告とさせていただきます。

○議長（坪田正武君） 次に、厚生経済常任委員会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 厚生経済常任委員長、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 厚生経済常任委員会の行政視察を10月12日、13日の2日間の日程で行いましたので、その概要を報告いたします。

1日目は、愛知県碧南市のあおいパーク（農業活性化センター）について視察研修を行いました。

碧南市の農業は、温暖な気候と砂壤土の地理的条件（矢作川沖積層）を背景に発展してきました。特に昭和40年代後半から50年代の新矢作川用水地区をはじめ関連する土地改良事業の更新整備が進められ、農業用水の安定供給と圃場基盤の条件が向上したことにより、作業効率・生産性も向上し、経営の安定が図られ、愛知県内でも有数の優良農業地帯となっております。

農業の種別としては、南部一帯は砂質土壌で露地野菜（ニンジン、タマネギ、カンショ）などを主体とし、北部は水稲、小麦、大豆などの土地利用型作物や、田から畑への転換による果樹（イチジク）などが栽培されています。

農業活性化センターあおいパークは、「農業と食と健康」をテーマに、農業と消費者を結ぶ体験型交流施設として、碧南市制50周年の年でもある平成10年度に開

設いたしました。産直市や体験農園、レストランなどがあり、市内外を問わず来園者があるそうであります。開設当初は、来園者数10万人を見込んでいましたが、実際は66万人もの人が訪れ、非常にうれしい驚きがあったとのことでした。5年目以降は、来園者数が毎年100万人を超え、現在まで延べ1,600万人以上が来園されているという説明がありました。

産直市は、名古屋市を含めた市外からの来客が多く、朝9時にオープンして、昼ごろには品物がなくなるような状況だそうです。体験農園については、都会からの子供連れの家族が多いとのことでした。農地管理は地元の前浜川口農業活性化組合が行っているそうです。あおいパークを訪れたのが、平日の日中にもかかわらず、多くの人でにぎわっておりました。

2日目は、岐阜県各務原市の中山道鶉沼宿再生整備事業について視察研修を行いました。

中山道鶉沼宿は、各務原市の唯一の宿場町として、平成18年度より社会資本整備総合交付金を活用し、中山道鶉沼宿町屋館の修復、中山道鶉沼宿脇本陣の復原、鶉沼西町交流館の建設、宇留摩庵の修復、景観重要建造物の保存改修などを行っています。また、建物整備だけでなく、中山道の美装化も行い、あわせて電線を地中に埋設し無電柱化を行っております。さらに、水路の復元により、水草が生い茂るせせらぎを蘇らせ、中山道鶉沼宿は往時をしのばせる宿場町として再生しております。

一方、沿線自治体においては、当再生整備事業の説明を受け、住民の意向を行政に伝えるため「中山道鶉沼宿まちづくりの会」を設立し、数々の提言をしたそうです。その後、ハード整備が完成してからは、さまざまなイベントを開催しながら、近隣自治体との交流も深め、人々が楽しめるまちづくりを継続しているとのことでした。

また、当地区は、各務原市景観計画において重点風景地区に位置づけられ、歴史的な景観の保全と再生を図るため、平成19年8月に景観法に基づき地区独自の景観計画を施行されており、住民の協力もあって、景観の維持がなされているとのことでした。

以上2カ所の視察研修は、今後大いに役立つ内容であり、大変参考になりました。

以上、当委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（坪田正武君） 次に、議会運営委員会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 議会運営委員長、向山信博君。

○14番（向山信博君） 議会運営委員会の視察研修を行いましたので、そのご報告を申し上げます。

去る11月1日、2日の日程で実施をいたしました。

まず11月1日、岐阜県可児市議会において、「議会改革と議会の活性化の取り組みについて」を視察いたしました。

可児市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が全国地方議会を対象に行った議会改革度調査2015ランキングで11位となった議会です。

議会改革の必要性をみずから感じるきっかけとなったのは、平成23年8月に市議会の現状を調査するために、20歳以上の市民2,000人を対象にアンケート調査を行いました。調査結果として、回収数810件、回収率40.6%で、「市議会に関心がない」63.7%、「議員の活動内容を知らない」64.2%、「市民の声が市議会に反映されていると感じている」6.4%と、厳しい現状と議会改革を進める必要性を再認識したとのことでした。

議会改革の主な取り組みは、議員の資質向上を図るため、可児市にある名城大学都市情報学部の教授ゼミに月1回10名程度が参加し、地方自治や時事問題の知見を深めているとのことでした。

次に、予算決算委員会は、議長・監査委員を除く議員20人で構成されており、決算審査に重きを置いています。決算審査の中で課題・問題があった場合は、次年度の予算編成に生かすよう、全会一致での提言を本会議場で市長へ通知しています。市長はその提言を受け、当初予算説明の冒頭に提言を反映した結果の報告をしています。

その他、グループ方式の議会報告会、委員会中心での各種団体との懇談会、高校生議会を開催し、意見交換による情報共有及び情報収集を行い、市民の意見を集約し政策に活かしているとのことです。

その他、議会運営サイクルとして、議長・委員長等の交代により議会運営及び委員会運営が途切れないよう課題を書面でもって引き継ぎをしているということでした。

可児市議会は、気づき・ひらめきを行動に移し、相互理解しながら実施し、条例・規則など規定していくことを基本に取り組み、多様な取り組みの中で平成28年1月に第2回のアンケートを実施した結果、議会改革について、「進んでいる」が31.4%、「進んでいるとは思わない」よりも多くなってきており、取り組みに一定の効果があらわれているとのことでした。

11月2日は、岐阜県飛騨市議会において「議会改革の取り組みについて」、「政務活動費について」を視察いたしました。

議会改革として主なものは、議員定数見直しがありました。議員定数見直しの経緯は、平成16年2月1日に2町2村が合併し、古川・神岡・河合・宮川の4選挙区、議員定数は26名でした。平成18年3月定例会で議会議員定数等調査特別委員会が設置されました。委員会6回、視察2回を開催し、平成19年3月定例会で議員定数を17名とする条例改正案を議決しております。選挙区については、平成24年3月の改選時に廃止をされました。平成25年3月定例会の議員定数等特別委員会を設置し、委員会を10回開催し、平成26年3月定例会で、発議により議員定数条例の一部改正を議決し、定数14名となりました。議員定数削減については、市民の声により見直しを行っているとのことですが、議会構成、委員会構成の

限界を考慮する必要があるとのことでした。

次に、政務活動費については、議会基本条例の制定を行い、議員活動が活発化するということで交付となりました。年額12万円で四半期ごとの後払い制を導入しています。実績を見ると調査研究費、研修費に充てている割合が多く、交付を受けていない議員もいるそうでございます。金額につきましては、月額1万円から3万円の議論がありましたが、まずは当初は月額1万円を交付し、改正が必要ならば状況を見きわめて判断するとのことでした。

そのほか政策討論会の開催に関する規定については、広報広聴特別委員会が主体となり報告会を開催し、市民から意見を各常任委員会が一つか二つのテーマに絞り、議会運営委員会は集約された意見の中から討論テーマを決定し、議員全員で開催する政策討論会の中で財源の確保も議論した後、初めて市長に政策提言する運びとなります。政策要望は何件もありましたが、提言に結びついたのは3年間のうち1件ということでした。

2市議会を視察研修して、両市議会とも全議員が課題・問題について時間をかけて検討し、十分議論された後、体制づくりを進めているということでした。また、市民の声を市政に反映する仕組みを構築するなど、開かれた議会を目指し議会改革に取り組んでいると感じました。当議会においても、これからの社会情勢などを的確に把握し、議会改革に取り組む必要があるというふう感じたところでございます。

以上、2市議会の視察は、今後の参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったことを報告いたします。

○議長（坪田正武君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（坪田正武君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係について報告いたします。

総務課所管では、去る10月30日に福井県との共催により、平成28年度福井県総合防災訓練を実施しました。本訓練は、大雨や地震、津波による災害が発生したという想定のもと、北潟湖畔公園を主会場として、自衛隊、警察、消防、医療、交通など県内外合わせて93の関係機関や団体から約1,200人を動員し、災害対応に取り組んだものです。また、約4,100人の市民の皆さんに参加していただき、市内各区において住民避難訓練を実施しました。住民避難訓練終了後には、県立芦原青年の家において、各区の防災リーダー及び市職員を対象として、避難所運営に関する研修会を実施しました。近年は、いっどこで大災害が発生するかわからない状況でありますので、本訓練を通じて、数多くの機関・団体と改めて災害に備えた

強固な関係を構築することができ、市としましても極めて有意義な機会となりました。

なお、避難所運営に関する研修会にご参加いただいた各区の防災リーダーに対しアンケートを実施したところ、本研修が今後の避難所運営を考える上で「大変意義があった」と回答した人は約65%で、さらに「意義があった」と回答した人も含めると約93%となり、一定の成果が得られたものと感じております。今後も、本訓練の成果や課題を踏まえ、継続して防災訓練や啓発活動を実施し、万一の災害に備えていきたいと考えております。

次に、政策課所管では、国勢調査結果と地域ブランド創出事業について報告いたします。

去る10月26日に、平成27年国勢調査の人口確定値となる基本集計結果が公表され、本市の総人口は2万8,729人と発表されました。前回実施された平成22年国勢調査の結果と比較して1,260人、率にして4.2%の減となっており、今回の減少幅は、数、率ともに過去最大となりました。そのほか高齢化率なども公表され、65歳以上の人口比率が30.9%と初めて30%を超えました。22年国勢調査結果の26.6%から4.3ポイントの増加となっており、高齢化がますます進展していることがうかがえます。今後は、就業状況や従業地・通学地状況などの結果が順次発表されますので、これらを踏まえて施策等の方針決定に努めて参ります。

続いて、地方創生加速化交付金を活用して実施している「地域ブランド創出事業」について申し上げます。

本事業は、あわら市の認知度と魅力度を向上させることを目的に、地域ブランドの確立と、それを生かしたJR芦原温泉駅周辺のまちづくりデザインを描くことについて、専門家の力を借りながら実施することとしています。地域ブランドについては、市民アンケートの結果を参考に地域ブランド戦略会議や、その専門部会で議論と検討を重ね、ブランドスローガンを「ああ、あわら贅沢。」に決定し、公表しました。なお、そのスローガンを説明するステートメントもあわせて公表しております。今後は、全国からブランドスローガンのロゴマークを募集するなど、さらにブランドの確立に向け、事業を展開して参りたいと考えております。

また、芦原温泉駅周辺の将来デザインについては、3組のデザイナーにまちづくりの提案と、そのイメージデザインを描いていただき、11月27日に公開プレゼンテーションを実施し、市民投票という形で採用案を決定しました。冒頭の挨拶でも申し上げましたが、市民の皆さんに選んでいただいたという事実を尊重し、現在、改定作業を進めておりますJR芦原温泉駅周辺整備基本計画等へ可能な限り反映させていきたいと考えております。

次に、経済産業部関係では、観光商工課所管について申し上げます。

去る9月3日に、北潟湖畔サイクリングパークにおいて「あわら北潟湖畔観月の夕べ」を開催しました。かねてから観光事業として実施することが望ましいという

意見等を踏まえ、本年から観光商工課へ所管がえし、新たに「あわら北潟湖畔観光プロジェクト実行委員会」を立上げ、内容を一新しました。恒例の地元商店を中心とする「グルメ市」や「あわらあかりばやし」のほか、北潟湖の魅力を生かした親子魚釣り体験やカヌー体験のほか、キッズバイクレース、音楽ライブなどを新たに企画するとともに、フィナーレの湖上花火の一層の充実を図りました。

以前から課題であった会場周辺における交通安全対策については、昨年よりさらに駐車場が減少したこともあり、警察や関係機関と協議し、自家用車等での乗り入れを規制するとともに、シャトルバスを増便して交通安全の向上を図る方策を試行的に実施しました。これにより、会場周辺の違法駐車や交通混雑を防ぎ、周辺住民の負担も緩和することができたものと考えております。

続いて、9月17日から9月25日までの9日間、「ちはやふる week in あわら 2016」の秋のイベントを開催しました。

期間中、「ちはやふる」に登場する場所を市内の案内人とともにめぐる「聖地巡礼ツアー」や、市内を歩いてオリジナルキャラブックを完成させる「ちはやふる大作戦」をaキューブや、あわら温泉湯のまち広場を拠点として行いました。9月22日には、かるたの奥深い魅力を実践方式で学ぶ「かるた教室」をあわら温泉の旅館で行い、また9月24、25日の両日には、豪華な声優陣が集結し、「声優トークショー」を市文化会館で開催したところです。この間、全国から約8,000人の「ちはやふる」ファンが市内を回遊し、グッズや販売物の購入、食事、宿泊などを行う一方、市内の70の店舗及び事業所では、それぞれが工夫を凝らしておもてなしの向上に努めるなど、全国的にも認知度の高いイベントとして定着して参りました。

また、東京都府中市や滋賀県大津市との広域連携事業では、多言語パンフレットやWEBサイト等を作成するとともに、首都圏での宣伝活動や台湾の雑誌社の招聘等を行い、共同で「ちはやふる」とあわせて各市の魅力や情報を発信しました。

続いて、10月23日には、越前加賀県境の館前で第2回「越前加賀県境綱引き」が開催されました。

これは、本市と加賀市の市民、あわら市観光協会、加賀市商工会議所で構成する実行委員会の主催ですが、吉崎地域に伝わる鹿島の森綱引き伝説をモチーフとする企画で、福井の男神様や石川の女神様などの仮装をし、県境を争い綱引きで勝負するものです。本年は1,400人を超える参加者が集まり、昨年以上に熱気に満ちた勝負が繰り広げられ、その結果、昨年の雪辱を晴らすことができました。この県境を越えた市民みずからの取り組みが、今後さらに発展し、吉崎地域のにぎわいを創出し地域振興が図られることを期待しているところです。

続いて、金津中部工業団地及び古屋石塚テクノパークにおける新規事業所等の竣工について申し上げます。

金津中部工業団地では、小林化工株式会社が総工費約80億円をかけて建設した清間第2工場が11月に完成しました。古屋石塚テクノパークでは、新たに進出したイヌイ株式会社が総工費約8億円をかけて建設した福井事業所が11月に完成い

たしました。同じく、東工サッシュ株式会社は総工費約10億円をかけて建設した新社屋及び工場も完成しております。これにより、市内から50人の新規雇用が見込まれるとともに、地域経済の一層の活性化が図られるものと期待しております。

最後に、教育委員会関係について申し上げます。

スポーツ課所管では、市民体育祭とカヌーフエスティバルについて報告いたします。

去る10月2日に、3年ぶりとなる第13回あわら市民体育祭を開催しました。前日までの天気予報では開催が危ぶまれていましたが、当日は熱中症を心配しなければならぬほどの晴天に恵まれ、市内全域の市民が一堂に会しての久しぶりの大会となり、大いに盛り上がりました。お昼のアトラクションでは、子供太鼓「楽童」の約50名のメンバーが、3年越しに大勢の市民の前で太鼓を打ち鳴らすことができ、元気いっぱいすばらしい演奏を行っていただき、市民からは温かい拍手が送られました。各ブロックにおいては、地区間の交流が図られるとともに、団結力が改めて確認できたものと思っております。

続いて、10月22、23日に、「あわら温泉カヌーフエスティバル2016」を開催しました。このカヌーフエスティバルは「平成30年福井しあわせ元気国体」の開催に向けて、カヌー競技の機運醸成を目的として2年前から行っているもので、今年で3回目となりました。北潟湖の特設コースを漕者が交代しながらリレー方式で着順を争う「カヌー駅伝大会」には、29チームで約150人の参加がありました。また、本来は異なる種目であるカヤック、カナディアンカヌーで、さらに男女の区別もせずに100mのスピードを争う、この大会ならではの趣向を取り入れたユニークな「スプリント大会」には43人の参加がありました。

国体の機運醸成と、このユニークな趣旨に賛同いただいたリオ・パラリンピック日本代表の瀬立モニカ選手や、今年の岩手国体200mで優勝した松下桃太郎選手、同じく500mで優勝した藤嶋大規選手など、日本を代表する多くの選手が参加され、大会を盛り上げていただきました。さらに、本年からジュニアの部門を新設し、ジュニアたちが日本のトップアスリートと一緒に大会に参加できたことは大変有意義であり、またご観戦いただいた方にはカヌースプリント競技のスピード感を十分に感じていただけたものと思っております。「福井しあわせ元気国体」では、カヌースプリント競技が北潟湖で開催されることから、カヌーフエスティバルの開催を通して、平成30年の国体開催に向けて一層の弾みがついたものと考えております。

以上で、行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、笹原幸信君、12番、山川知一郎君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（坪田正武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの20日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月21日までの20日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

◎議案第88号から議案第98号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第3、議案第88号、平成27年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第89号、平成27年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第90号、平成27年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第91号、平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第92号、平成27年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第93号、平成27年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第9、議案第94号、平成27年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第10、議案第95号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第11、議案第96号、平成27年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第12、議案第97号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第13、議案第98号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案11件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） これらの議案につきまして、決算審査特別委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 決算審査特別委員長、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） 議長のご指名がありましたので、決算審査特別委員会のご報告をさせていただきます。

去る9月開催の第84回あわら市議会定例会において、当委員会に付託されました議案第88号から議案第98号までの11議案について、6日間にわたり関係理事者の出席を求めて審査をいたしました。

初めに採決の結果を申し上げます。

議案第88号、平成27年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、

挙手採決の結果、賛成多数、その他10議案については、いずれも全員賛成で認定・可決すべきものと決した次第であります。

ご承知のとおり、決算の認定は、地方自治法に規定する議会の権限のうち、極めて重要な議決事項の一つとして定められております。決算は、本市の重要な経営成績のあらわれであり、その予算がいかに適切に執行されているか監視し、「その財政効果が本来の行政効果の目的に適合しているか」「住民負担とその使途が適正かつ効率的に行われているか」などに重点を置いて、主要事業の成果の確認とあわせて、その処理及び対応について審査をいたしました。決算書における計数的な内容につきましては、先の定例会において、代表監査委員から専門的な立場での意見書が提出されておりますので、各課ごとに主な審査事項について申し上げます。

なお、審査内容はかなり膨大なものになりますので、報告につきましては、質疑の概要と結果についてのみ報告させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

まず、総務課所管について申し上げます。

職員研修については、自己研さんはもとより、研修成果や内容を全職員に共有できるようにすべきとの意見がありました。また、職員配置については、特に土木や建築部門において専門職の配置をすべきではないか、それが難しいなら職員に資格を取らせるなどして専門的知識を高めさせるなど、職員を育成して欲しいとの指摘がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

指定管理者制度について、実際の所管は各課ごとになるだろうが、対象となる公共施設が市民の役に立っているのか、その有効性についての精査や判断は政策課がすべきであるとの指摘がありました。まちづくり団体を増やすことを目的に始めた市民活動サポート助成金事業ですが、委員からは、解散の危機がある団体はたくさんあるが、1回限りの活動で終わらないようにすべきである。また、この補助事業は継続が大事であるとの意見が出されました。各団体がどうやって自立し、継続してもらえるかに重点を置いて取り組んで欲しいと要請いたしました。

次に、財政課所管について申し上げます。

現在、歳入において、法人税は今のところ順調に推移していますが、市民税は人口減少とともに税収減となると思われます。また、合併特例債も平成30年度までの期限があります。一方、歳出においては、新幹線に関連する駅周辺整備など大規模事業を控えており、今後は財政が難しくなることが予想されるので、単年度だけでなく将来を見据えた財政運営を行うべきとの意見がありました。また、財政の健全性をあらわす基本指標であるプライマリーバランスが赤字でなく、好転したことは評価に値するので、今後は財政運営をする上で何かよい収入源があったら取り入れて欲しいと指摘がありました。

次に、収納推進課所管について申し上げます。

市税において、3年連続、現年分の徴収率が98%を達成していることはすばら

しいことでもあります。気を緩めることなく業務に取り組んで欲しいと要望いたしました。また、滞納案件に関してはさまざまな事情があり、早期に不能欠損処理することも理解できますが、手順を踏んで職務を遂行するとともに、今後とも数字を下げないように努力して欲しいと要望いたしました。

次に、市民課所管について申し上げます。

医療費または健康保険税を下げるためには、病気の早期発見と早期治療が大切で、人間ドックの効果は高いと考えます。委員からは、人間ドックの受診の機会を増やすように工夫を凝らして周知をすることで、受診の意識づけをしっかりと行うべきとの意見が出されました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

食育は健康長寿課の所管ですが、食育基本計画に基づく成果がわからない、成果報告の中で食育全体の内容がどうなっているかわかるように記載して欲しいという委員の意見に、理事者からは、食育に関係する課は複数あり、今年度から関係各課の情報共有や横のつながりを密にするため連携会議を持つことになった。今後は各課が取り組んでいる内容をよりわかりやすく報告していきたいとの答弁がありました。

健康長寿祭について、委員からは、各地区開催で実施したらどうかとの意見があり、理事者からは、長寿祭は多くの各種団体に協力をしていただいております。各地区開催となると負担が大きくなる。また、今後は高齢者にとってどういった開催方法がよいか検討していきたいとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

農林水産課は補助事業が多い課であります。その中で、あわら市独自の事業、一例として万博茶が挙げられますが、市民の認知度が低いように思います。もっと市民への周知をお願いして欲しいと要望いたしました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

観光商工課は、各実行委員会に補助金を交付していますが、その使途などについて注視するとともに、十分な指導を行って欲しいと強く要望いたしました。また、委員から、観光協会が独自に自主財源を確保するよう努めて欲しいとの意見がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

市道の雑木伐採について、道路にせり出している木については、苦情がある前に少しでも予算をつけて対応して欲しいと指摘いたしました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

管の老朽化による今後の布設替え計画は、見通しを立て、ある程度の期間的ゆとりと費用も考慮しながら、進めて欲しいと指摘しました。

次に、教育委員会について申し上げます。

休校となった小学校について、委員から、耐震工事など国庫補助などを受けているが、今後、解体や小学校以外の用途で使用することも考えられるので、補助金返

還について調べて欲しいとの意見がありました。

次に、会計課所管について申し上げます。

備品管理については、各課で捉え方に違いがあるようなので、統一の通知をする
とともに、備品管理に関する基準を徹底すべきであると要請いたしました。また、
備品廃棄申請があった際には、実際に廃棄物の確認をすることや台帳の備品の現物
確認作業も年1回実施するなど検討すべきと要請いたしました。

最後に、議会事務局について申し上げます。

加賀市との友好交流議員連盟について、委員から、当議員連盟が要望活動した際
の旅費を議会費から支出するのはおかしいのではないかとの指摘がありました。

以上、審査での質疑の概要と結果について申し述べましたが、各所管の審査にお
いては、財政的見地はもちろん、事務事業の執行方策などについて多くの指摘・要
望などを行っております。委員からの要望や意見、または指摘事項について、次年
度の予算編成や行政執行に生かされることを強く期待をいたします。今後とも、市
民のニーズを的確に把握し、優先順位づけによる事業の取捨選択、さらには創意と
工夫により一層の効率化と徹底した節減・合理化に、理事者・職員一丸となった取
り組みを切に望むものであります。

以上、決算審査特別委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩といたします。再開は10時50分といたします。

（午前10時39分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時50分）

○議長（坪田正武君） これより、決算審査特別委員長の報告に対する総括質疑を許し
ます。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第88号から議案第98号までの討論、採決に
入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第88号について討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 議案第88号、27年度一般会計決算の認定に反対の討論を
させていただきます。

第1点は、セントピアあわら指定管理事業についてでございます。

セントピアからは、当期利益567万6,992円との決算書が提出されておしま
すが、セントピアあわらは、コーワの会社の一事業部門であり、決算が妥当かどう

かはコーワ全体の決算を監査しなければ確認できませんが、コーワ全体の監査を行うことにはなっておりません。これが本当に妥当かどうかは認められません。特に支出の中に管理費1,052万1,615円が計上されておりますが、これはコーワ内部の規定に基づくものでありまして、根拠が明らかでなく、利益圧縮に使われている可能性もあります。これが利益に計上されれば、半分は市の収入になるはずであり、市に損害を与えることにもなります。そもそも決算の妥当性を確認できないにもかかわらず、利益の半分を市に還元するという契約をした市に責任があると考えます。即時、このような契約は破棄して指定管理をやり直すべきであるというふうに考えます。

2番目の問題点は、国から自衛官募集事務交付金4万円を受け入れて自衛官募集事務を行っておりますが、ご承知のように、昨年の政府による集団的自衛権の容認、安全保障関連法の施行により、自衛隊は従来とっておりました専守防衛から大きく方針を転換して、海外でも武力行使を行うことが可能となりました。これは戦争放棄が規定されている憲法9条に、誰が考えても明白な違反であります。市民、国民の安全を守るために、このような自衛隊募集に協力することは許されないと考えます。

3点目は、義務教育は無償と憲法26条で規定されております。ところが、実態は小中学校で保護者は多くの負担を強いられております。格差と貧困が広がり、子供の貧困が問題とされている現在、全ての子供が安心して教育を受けられるよう憲法26条が厳格に守られなければならないと考えます。とりわけ、中学校のスクールバス利用料や学校給食費は教育の一環であり、これは無料とすべきであると考えます。

4点目は、財政が厳しい状況にあり、市民の暮らしも大変なときに財政支出の優先順位を慎重に考え、市民の暮らしや子育てを最優先にすべきであると考えます。新幹線開通に向けてまちづくりなどの公共事業が進められておりますが、市民から「何のためにこれはやっているのか」「無駄遣いではないか」との批判の声が上がっております。不要不急の事業はやめるべきであると考えます。

5点目に、加賀市とあわら市の議員連盟の旅費が違法であるという点でございます。私は昨年3月、27年度予算審議の総務文教常任委員会で、任意団体に支出することは不適當であると指摘をいたしました。それを無視して予算を提出し成立させた市長、また議員には大きな責任があると考えますし、決算を妥当とした監査委員の責任も問われるというふうに考えます。

今回、この支出については誤りということで全額返納するということは評価できますけれども、であれば、この支出を計上している今回の決算には議員各位、是非反対をしていただくのが筋ではないかというふうに考えます。

是非、議員各位の認定に反対されるようお願いをいたしまして討論といたします。
○議長（坪田正武君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。賛成者はおりませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 続いて、原案に反対者の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 大まかなところでは賛成なんですけれども、1点だけ反対討論をさせていただきます。

山川知一郎議員と重なるんでございますが、観光政策によりまして芦湯、夢ぐるま公園、県境の館などいろいろな種類の建物が増えまして、そのほか、いろいろな施設が指定管理業者に委託されております。その中でもセントピアあわらは、あわら温泉地区の活性化には欠かせない公共施設です。山川知一郎議員に言わせますと、これはコーワという業者の一部になってしまっているようですが、公共施設であるという、そこに重点を置いていただきたいと思います。

商工費における観光施設費として管理委託料3,096万円が交付されておりますが、このセントピアあわらへ、あわら市では初めて公募によって指定管理業者を委託しました。昨年も指摘させていただきましたが、指定管理者への応募4社のうち、この業者へ指定管理決定の決め手となったものは、純利益の50%をあわら市へ還元するという申し出によるものです。

当初より、この指定管理業者の決定に疑問視がなされ、本議会でも9対8という僅差によって決まっております。その後、警備業の書類不備により書類送検され、最終的に警備業を廃業せざるを得ない結果となりましたが、いまだ、あわら市の指定管理業者として契約していることに大変不満を持つものでございます。行政処分を受けた理由は、記録簿の虚偽記載というもののため、昨年同様、今回提出された収支報告書に対しても、懐疑的にならざるを得ないものであります。昨年も収支報告書の歳出におきます管理費支出について幾つかの指摘をさせていただき、後の監査において広告宣伝費の支出額の中に本社の部分が含まれていたことなどが明るみに出ております。今回も業者側の内部規定による1,052万1,615円の管理費支出が計上されております。担当課の決算審査におきましては、まだセントピアあわらの監査を行っていないということでしたが、この点が明らかになっていない以上、決算の認定には反対させていただきます。

また、指定管理応募の条件の中に各観光事業などに協力をしていくとともに、あわら温泉の活性化に努めるなどなどの提案をしておりましたが、2年たっても、これといった事業展開をしておりません。観光事業における、この施設の持つ有効性が確認できない状態であります。いま一度原点に戻り、あわら市の観光事業の核となり得る施設であるセントピアあわらに対し行政としての方向性を示し、指導、育成すべきであると思っております。それとともに、公約条件である利益の50%を市へ繰り入れるということの重要性を確認し、今以上の収入が上げられるように努力されることを切に願い、反対討論といたします。

議員各位のご同意を是非いただきたく、よろしく願いいたします。

○議長（坪田正武君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） これで討論を終わります。

○議長（坪田正武君） 議案第 88 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立多数であります。

したがって、議案第 88 号、平成 27 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第 89 号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） 議案第 89 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第 89 号、平成 27 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第 90 号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） 議案第 90 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第 90 号、平成 27 年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第 91 号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） 議案第 91 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第91号、平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第92号について討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） 議案第92号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第92号、平成27年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第93号について討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） 議案第93号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第93号、平成27年度あわら市水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第94号について討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） 議案第94号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第94号、平成27年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第95号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） 議案第95号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第95号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第96号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） 議案第96号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第96号、平成27年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第97号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） 議案第97号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第97号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第98号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） 議案第98号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第98号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第107号の上程・提案理由説明

○議長（坪田正武君） 日程第14、議案第107号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第107号、専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、本年8月17日に、あわら市湯のまちグラウンドでスポーツ活動を行っていた際に、利用者の打球が防球ネットを越え、隣接する事業所敷地内に落下し、事業所敷地内に駐車してあった乗用車に当たり、その車両の一部を破損させた事故による損害賠償の額を定めることについて、10月6日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（坪田正武君） 議案第107号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、これをもって終結いたします。

◎議案第108号から議案第114号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第15、議案第108号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第4号）、日程第16、議案第109号、平成28年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第17、議案第110号、平成28年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第18、議案第111号、平成28年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、日程第19、議案第112号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第20、議案第113号、平成28年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、日程第21、議案第114号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案7件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第108号、平成28年度あわらし一般会計補正予算（第4号）から、議案第114号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案について提案理由を申し上げます。

議案第108号、平成28年度あわらし一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ6億26万2,000円を追加し、予算の総額を15億3,119万9,000円とするものであります。

なお、今回の補正予算におきましては、各予算費目の給与、職員手当等、共済費の総額で5,880万8,000円を減額しております。そのうち、本年の人事院勧告に準じた給与費の改定分として1,214万円を増額しておりますが、その他、退職・採用を含む人事異動等で7,094万8,000円を減額しております。

以下、これらの職員給与等の説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、歳出の主なものを説明いたします。

総務費では、企画費で、ふるさとあわらしサポート基金の返礼品600万円を計上する一方、情報化推進費で、電算システムに係る予算の組み替えに伴い福井坂井地区広域市町村圏事務組合電算共同利用費負担金565万9,000円を減額しております。

民生費では、老人福祉施設費で、金津雲雀ヶ丘寮の空調・給湯設備更新に係る実施設計業務委託料162万円、工事請負費3,538万円、臨時福祉給付金費で、給付措置の追加に伴う臨時福祉給付金支給事業費の総額8,285万1,000円、児童福祉総務費で、子ども医療費助成費550万円、未熟児養育医療給付費300万円、こども園費で、私立認定こども園施設型給付金2,811万5,000円などを計上しております。

衛生費では、上水道事業の基本計画策定業務に伴う経営戦略策定経費負担金484万3,000円を計上しております。

商工費では、工業導入促進費で、雇用促進奨励金395万円、勤労者定住促進事業補助金310万円、企業立地助成金2億9,500万円を計上しております。

土木費では、道路橋梁新設改良費で、橋梁修繕に係る設計業務委託料347万8,000円、橋梁長寿命化点検業務委託料870万円、道路改良工事5,982万8,000円を減額するほか、都市計画総務費で、設計業務委託料765万2,000円、物件移転補償料4,042万8,000円を計上する一方、立地適正化計画策定業務委託料330万円、駅周辺整備工事6,000万円、北陸新幹線関連公共施設等整備事業補助金1,100万円、公共下水道費で、公共下水道事業会計補助金3,398万6,000円、住宅管理費で、市営住宅長寿命化工事3,130万3,000円など

を減額しております。

消防費では、人件費等の嶺北消防組合予算の補正に伴う嶺北消防組合負担金982万3,000円を減額しております。

教育費では、小学校費の学校管理費で、各小学校空調設備整備に係る工事監理業務委託料250万円及び工事請負費1億8,167万8,000円、金津小学校大規模改修に係る工事監理業務委託料300万円及び工事請負費1億1,832万円を計上するほか、体育施設費で、カヌー艇庫改築工事4,570万円、事業用備品325万円などを計上しております。

一方、歳入につきましては、分担金及び負担金1,034万1,000円、国庫支出金335万7,000円を減額するほか、県支出金1,259万6,000円、寄附金1,350万円、繰入金2,350万円、繰越金2億6,987万1,000円、諸収入2,689万3,000円、市債2億6,760万円を計上しております。

次に、債務負担行為の補正につきましては、小学校及び中学校のスクールバス運行業務について、年度当初から安定した運行を図るため、平成29年度におけるスクールバス運行業務及び運転業務委託料に係る債務負担行為を追加しております。

最後に、地方債の補正につきまして、石塚橋に係る社会資本整備総合交付金事業を廃止し、道路更新防災対策等事業など4件を追加するほか、庁舎耐震改修事業及び社会資本総合交付金事業など7件について限度額の変更を行っております。

議案第109号、平成28年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ3億1,448万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億2,318万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、総務費で、人事異動に伴う人件費88万4,000円を減額する一方、福井坂井地区広域市町村圏事務組合システム改修負担金129万6,000円などを計上するほか、保険給付費で、一般被保険者療養給付費2億2,500万円、退職被保険者等療養給付費1,400万円、一般被保険者高額療養費7,400万円などを計上しております。

一方、歳入につきましては、国庫支出金1億4,637万8,000円、療養給付費等交付金1,780万円、前期高齢者交付金2,538万9,000円、繰入金1億1,484万1,000円、繰越金245万8,000円、諸収入762万2,000円を計上しております。

議案第110号、平成28年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の営業費用で、給与費の改定を含む人件費5,000円、水道料金システム改修に係る支出科目の組み替えを計上するほか、営業外費用で、消費税及び地方消費税300万円を計上し、補正後の予定額を7億7,726万8,000円とするものであります。

また、資本的収入では、経営戦略の策定に係る一般会計負担金484万3,000円を追加するほか、上水道事業債3,200万円を減額しております。資本的支出では、人事異動等に伴う人件費95万2,000円を減額するほか、国道8号バイパス

整備関連の工事請負費3,200万円及び調査設計業務委託料400万円を減額し、補正後の予定額を2億3,600万2,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、当年度未処分利益剰余金979万5,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第111号、平成28年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の営業費用において、給与費の改定等に伴う人件費8万円を減額し、補正後の予定額を1,266万5,000円とするものであります。

議案第112号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、一般会計補助金734万6,000円、消費税還付金174万1,000円を減額しております。

収益的支出では、営業費用で、人事異動等に伴う人件費734万6,000円を減額し、補正後の予定額を11億4,690万円とするものであります。

また、資本的収入では、公共下水道事業債2,530万円を減額する一方、流域下水道事業債590万円を計上するほか、一般会計補助金2,664万円を減額しております。

資本的支出では、建設改良費で、給与費の改定等に伴う人件費1万円、工事請負費5,328万円を減額する一方、九頭竜川流域下水道事業建設負担金597万1,000円を計上し、補正後の予定額を13億1,083万円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金127万9,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第113号、平成28年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、一般会計補助金28万円を計上しております。

収益的支出では、営業費用で、給与費の改定等に伴う人件費28万円を計上し、補正後の予定額を7,450万1千円とするものであります。

議案第114号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業収益で、水道料金1,247万円、受託工事収入19万4,000円を計上しております。

収益的支出では、営業費用で、給与費の改定等に伴う人件費60万3,000円、有形固定資産減価償却費44万1,000円、営業外費用で、消費税及び地方消費税71万4,000円などを計上し、補正後の予定額を1億7,309万3,000円とするものであります。

また、資本的収入では、給水申込加入金15万円を計上しております。

資本的支出では、建設改良費で、給与費の改定等に伴う人件費25万3,000円を計上し、補正後の予定額を5,316万8,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、当年度分損益勘定留保資金55万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22万1,000円を計上するほか、建設改良積立金67万7,000円を減額し、収

支の調整を行っております。

以上が補正予算の概要であります。

これら7議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 議案第108号について質問したいと思いますが、今回の補正額6億26万2,000円の約半分を企業立地助成金が占めております。合併してからですね、今日までずっとこの企業立地を推進して参りましたがけれども、合併後ですね、この企業立地助成金を支払った企業は何社になるのか。それから雇用促進ですね、雇用はどれだけ増えたのか、それから定住促進はどれだけか伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 山川議員のご質問にお答えいたします。

企業誘致に伴う支援の会社の数、そして雇用者の数と定住促進についてのお尋ねでございますが、これまで支援した会社数は7社でございます。合併直後というふうなお尋ねでしたが、本市の企業立地促進条例は平成19年度に制定しておりますので、政策的には19年度以降から現在までの数値となります。雇用者の累計は79人となっております。本市の企業立地制度では、地元からの雇用というのが助成金の算定の基本となっております。79人の市内定住が図られたと考えております。

以上でございます。

○議長（坪田正武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） これで質疑を終わります。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第108号から議案第114号までの7議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第115号から議案第123号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第22、議案第115号、あわら市空家等対策協議会条例の制定について、日程第23、議案第116号、あわら市放課後子どもクラブ条例の制定について、日程第24、議案第117号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第25、議案第118号、あわら市

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第26、議案第119号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、日程第27、議案第120号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について、日程第28、議案第121号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第29、議案第122号、あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について、日程第30、議案第123号、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案9件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第115号、あわら市空家等対策協議会条例の制定についてから議案第123号、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての9議案について提案理由を申し上げます。

議案第115号、あわら市空家等対策協議会条例の制定につきましては、現在策定中のあわら市空家等対策計画及び計画策定後における特定空家に関する調査審議等を行うため、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づく「あわら市空家等対策協議会」を設置するため、新たに条例を定めるものであります。

議案第116号、あわら市放課後子どもクラブ条例の制定について、につきましては、平成29年度から放課後子どもクラブの所管を教育委員会から市長部局に移すことに伴い、旧条例を廃止し、新たに子どもクラブに係る規定を整備するため、条例を定めるものであります。

議案第117号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第118号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、につきましては、本年8月8日の人事院勧告に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当について、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年12月に支給される期末手当を1.65カ月から1.75カ月に0.1カ月分引き上げることとあわせ、来年度以降については、6月に支給される期末手当を1.5カ月から1.55カ月に、12月支給分については1.75カ月から1.7カ月分に改正するものであります。

なお、来年度以降の支給分に係る改正については、来年4月1日施行となっております。

議案第119号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、につきましても、本年の人事院勧告に準じ、一般職の職員等の給料、手当等について、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、平均で0.2%の給料表の引き上げや、勤勉手当について、

一般職においては年間0.1カ月分、再任用職員においては年間0.05カ月分を引き上げるほか、扶養手当の段階的見直し、介護休暇制度の改定等を行うものであります。

なお、給料表に係る改正は本年4月1日から適用することとし、勤勉手当等の改正は本年12月1日の適用としております。

また、来年度以降支給分の勤勉手当及び扶養手当等に係る改正については、平成29年4月1日施行とし、介護休暇制度の改定については29年1月1日施行としております。

議案第120号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について、につきましては、地方税法等の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、特定の場合における延滞金の算定期間に除外期間を設けること及び医療費控除の特例制度を新設することなどであります。

議案第121号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の改正に伴い、特例適用利子及び特定適用配当等を国民健康保険税の算定に含める等の改正を行うものであります。

議案第122号、あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について、につきましては、景観形成重点地区内で行う建築行為のうち、届け出を要する行為に係る規定を追加する改正を行うものであります。

議案第123号、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、につきましては、現在、毎月実施している水道使用水量メーターの検針業務を、平成29年度から隔月検針に変更すること及びそれに伴う水道料金の算定方法を変更するため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第115号から議案第123号までの9議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第124号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第31、議案第124号、工事請負変更契約の締結について（あわら市庁舎耐震補強（建築）工事）を議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第124号、工事請負変更契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、本年5月開催の第82回議会臨時会において、議決をいただきました「あわら市庁舎耐震補強建築工事」について、工事内容の一部変更に伴い、請負金額を変更するものであります。

変更内容につきましては、庁舎外周を掘削中に現在は使用していない旧配管等が地中から掘り出されたため、その廃棄処分費が必要となったことなどから、594万円を増額するもので、請負者「第一建設株式会社」と工事請負変更契約を締結するものであります。

本案につきましては、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第124号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第124号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第124号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第124号、工事請負変更契約の締結について（あわら市庁舎耐震補強（建築）工事）は、原案のとおり可決されました。

◎請願第4号及び請願第5号、陳情第2号の一括上程・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第32、請願第4号、所得税法第56条の廃止を求める意見書採択について、日程第33、請願第5号、政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願、日程第34、陳情第2号、教職員の働き方の改善に関する陳情、以上の請願2件及び陳情1件は、お手元に配布してあります付託表のとおり、

それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣言

○議長（坪田正武君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月9日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時37分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第85回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成28年12月9日（金）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（18名）

1 番	仁 佐 一 三	2 番	山 本 篤
3 番	平 野 時 夫	4 番	毛 利 純 雄
5 番	吉 田 太 一	6 番	森 之 嗣
7 番	杉 本 隆 洋	8 番	山 田 重 喜
9 番	三 上 薫	10 番	八 木 秀 雄
11 番	笹 原 幸 信	12 番	山 川 知 一 郎
13 番	北 島 登	14 番	向 山 信 博
15 番	坪 田 正 武	16 番	卯 目 ひ ろ み
17 番	山 川 豊	18 番	杉 田 剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	佐 藤 雅 美
財 政 部 長	平 井 俊 宏	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	久 嶋 一 廣	会 計 管 理 者	三 上 進
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦 原 温 泉 上 水 道 財 産 区 管 理 者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	坂 井 真 生		

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時29分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、笹原幸信君、12番、山川知一郎君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（坪田正武君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（坪田正武君） 一般質問は通告順に従い、5番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、5番、吉田、一般質問を行います。

まず最初に、あわら市の防災対策についてお伺いします。

本年4月14日21時26分以降に、熊本県と大分県で相次いで発生した地震。気象庁震度階級では最も大きい震度7を観測する地震が4月14日夜及び4月16日未明に発生したほか、最大震度が6強の地震が2回、6弱の地震が3回発生しています。日本国内の震度7の観測事例としては4例目、九州地方では初で、一連の地震活動において、現在の気象庁震度階級が制定されてから初めて震度7が2回観測されました。10月21日に起きた鳥取県中部を震源とする震度6弱の大地震は人々を不安にさせました。さらに、11月22日早朝5時59分ごろ、福島県沖を震源とするマグニチュード7.3、最大震度5弱の地震が発生し、福島県に津波警報が発表されました。私もテレビを見ていて3.11を思い出し不安と恐怖を覚えました。現在も地震が発生しています。

地震大国・日本は、もはや一瞬たりとも警戒を緩めることができない段階に来ていると感じています。今年も全国的に地震や台風などの大きな災害がありました。幸いなことに、あわら市では被害もありませんでしたが、こうした危機に対し、防災や防犯への備えがますます重要になると強く感じています。

そこで、今回あわら市の防災対策についてお尋ねします。

先月30日に行われました福井県総合防災訓練は、訓練規模も大きく素晴らしいもので自衛隊、消防、警察の力を改めて必要だと感じました。また、訓練を見ていて、私なりにあわら市は大丈夫なのかと感じたことを今回の質問にいたします。

まず、あわら市の防災対策は果たして大丈夫なのか。備蓄物の量は、あわら市の人口に対して十分なのか。行政区単位で組織している自主防災組織、現在の組織数は現在の組織数でよいと思うのか。防災組織を今後増やしていくのであれば、どうやって増やしていくのか。

続いて、避難所についてお伺いします。

1次避難所、2次避難所と段階的に移動していくと思いますが、避難所の施設は住民を迎えるだけの準備はできているのか、お聞きします。

以上、1回目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) おはようございます。それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、本市の防災対策についてですが、東日本大震災の教訓を反映した国の防災基本計画、そして福井県地域防災計画の改定を踏まえ、平成26年度にあわら市地域防災計画を大幅に改定いたしました。また27年度には、あわら市避難所運営マニュアルを策定し全ての行政区に配布したほか、坪江・劔岳地区を皮切りに防災出前講習を開始し、現在も継続して実施しているところです。

さらに、本年度は今ほど議員のご質問などにもございましたが、福井県総合防災訓練において、市民の皆さんに一時避難所までの住民避難訓練に参加していただくとともに、市内の自主防災リーダーと避難所の運営担当職員に対して、避難所運営に関する研修を実施いたしました。今後も、市民の生命、身体及び財産を守るため、防災意識の高揚を図るとともに、防災力の充実強化を図っていきたいと考えております。

次に、備蓄物資の量に関してですが、本市におきましては、県から示されている食料、飲料水の市町ごとの備蓄基準数量を確保しております。

なお、上位計画となる国や県の防災計画を踏まえ、市民の皆さんに対し各家庭で3日分の飲料水、食料、携帯トイレ等を備蓄することや、懐中電灯、ラジオ、乾電池等の非常持ち出し品の常備について、引き続き普及啓発を図っていきたいと考えております。

また、災害発生時においては県、そして県内外の市町との応援協定に基づき、必要な飲料水、食料、毛布等を応急的に確保するとともに、協定を締結した事業者からも調達する計画となっております。加えて、さきの熊本地震からは、被災地からの具体的な要請を待たないで、国が必要と見込まれる物資を調達し緊急輸送する、いわゆる「プッシュ型支援」も行われるようになり、心強く思っております。

続いて、自主防災組織の設立状況については、本年の11月1日現在で、102

区で組織されております。これは、組織率では77.3%になり、人口カバー率としては83.1%となるものです。未設立の区に対しましては、引き続き機会を設けて自主防災組織の重要性を説明し、ご理解をいただきながら組織率100%を目指して、粘り強く働きかけていきたいと考えております。

最後に、避難所の施設は住民を迎えるだけの準備はできているのかとのご質問ですが、施設面においては、全ての指定避難所の耐震化を完了し、地震の際にも安全な建物となっております。

また、避難所運営に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、避難所運営マニュアルを作成し配布をしたほか、今回の県総合防災訓練において研修等を実施しております。今後も、市職員や各区を対象に避難所の開設と運営に係る実践的な訓練を実施していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) それでは、細かいところを再質問したいと思います。

災害があったときに各家庭で3日分ということは、国からの支援は3日後ということだと思えます。各家庭で3日分の飲料水、食料、携帯トイレを備蓄することや、懐中電灯、ラジオ、乾電池等の非常持ち出し品の常備の啓発を行っていききたいのですが、確かにテレビでもそのようなことを言っていたような気がします。再度、市民に対して啓発を行ってください。体一つで避難すればいいと思っている人が多いと思えます。

11月30日に行われた避難訓練のときに、非常持ち出しを持って訓練に参加された方はいますか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 初めですね、念のために申し上げておきますが、国が各家庭で3日分の飲料水、食料、携帯トイレを備蓄するようにと言っていることにつきましてですが、災害が発生した場合、まず自衛隊による災害対応即応部隊、それから消防によりまず緊急援助隊、そして警察の災害派遣隊、そして医療機関でありますDMAT等が直ちに現場に急行しまして、人命救助等の緊急性を要する活動や現場の情報収集などを行います。そして、それらの情報をもとに本体を編成しまして、その本体の活動が始まるのが、最大3日間ぐらいかかるということでの3日のございまして、国などが3日間全く動かないということではございませんので、そのことはあらかじめご理解願いたいと思えます。

そして、ご質問の件ですけれども、議員は11月30日と言われましたが、10月30日ですね。10月30日に行われました県の総合防災訓練の中の避難訓練におきましては、非常持ち出し品を持って訓練に参加していただくような依頼はしておりませんでした。議員ご指摘のように、非常持ち出し品を持っての訓練参加は極め

て有用だと思いますので、今後の訓練の中では是非取り入れていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 失礼しました、10月30日でした。

日ごろの訓練からやらないと、とっさのときにはできないと思います。今後の避難訓練等で、このような非常持ち出しを持って訓練するように推奨してください。非常持ち出しを持って訓練に参加することで、各家庭の備蓄の点検もできるし、非常持ち出しを持って避難する、災害に対しての心構えもできると思いますので、是非実施するようにしてください。

次に、27年度の決算書によると、あわら市の備蓄量はアルファ米4,732、飲料水4,517本となっています。28年11月1日、現在のあわら市の人口は2万8,840人、1万38世帯です。この備蓄量は、県から示されている基準量だと聞きましたが、これは近隣市からの支援を考慮した備蓄量だと思いますが、あわら市に災害があった場合、近隣市の市も災害に遭っていると思われれます。ピンポイントで災害は考えにくいと思います。したがって、近隣市の支援は非常に難しいのではないかと思います。また、各家庭で備蓄といっても、これも全市民が備蓄を持って避難してくるとは思えません。

ここでお聞きします。あくまで県の基準の備蓄量ですが、備蓄量を増やす考えはありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 確かにですね、単純に人口と備蓄量の数字だけを見ると足りないということになると思います。これを補完するために、先ほども申し上げましたが、県内の各自治体では近隣市のみだけでなく、県内の全市町と県がですね、それぞれ応援協定を締結しておりまして、災害の度合いに応じて備蓄品を融通し合うという分散備蓄保管体制というものをとっております。それから、民間業者と生活物資の供給協力に関する協定なども結んでおりますし、さらに県外の幾つかの自治体とも災害応援協定を結んでいるのはご承知のとおりだと思います。加えて、国及び県におきましても、広域の災害が出た場合に備えまして、政府所有米とか応急用食料品の活用供給体制もとっております。

備蓄量を増やす件でございますけれども、食料備蓄につきましては、消費期限というのがやはりございまして、期限までにそれを消費するか、そうでない場合は処分して新たに購入し続けなければならないという宿命があります。したがって、大量に保管すればするほど災害がない限り、それらは無駄な買い物になってしまうということです。以上のようなことからですね、現状の県とか県内の各市町の協定によりまして応援協力体制、それから数量は現実的なものだと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 僕がなぜ備蓄量を増やさないかという質問なんですけれども、あわら市が考えているのは市民に対してだけなんですよ。あわら市は観光地です。観光客も来ています。観光客も災害に遭ったときに避難してくると思いますが、その分は考えていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 観光客の件でございますが、被災者という考え方ですね。被災者という考え方なんです、防災計画の中ではそこに日ごろから住んでいる方、いわゆる住民の方だけでなく、災害が起きたときにその地にいる方全員ですね。ですから、観光客も含めて被災者という考え方をとっておりまして、県の基準量を出す根拠としては人口を用いていますが、そういう観光客の方も含めた被災者全員に一定程度の食料品が行き渡るような計算ということを見込んだものになっておりますので、観光客の分についても考えているということでご理解いただければ結構だと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 観光客を踏まえて、まあ、年々観光客は増えてきています。僕はまだちょっと少ないかなとは思いますが、次に行きます。

備蓄品をどのように避難所に配るのか、災害があったときに。庁内で役割分担はできていますか。配る訓練はしていますか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 備蓄分の配布につきましては、市の地域防災計画、それから災害対策本部運営要綱というものに規定がございまして、経済部生活物資班、具体的に申しますと、経済産業部の農林水産課と観光商工課でございますが、ここの職員が物資集積拠点を開設しまして、食料、それから生活必需品の調達、配布、そして保管、それからその輸送手段の確保に従事することになっております。

訓練につきましても、今年はさきの県の総合防災訓練において、県と一緒にですね、実働訓練を実施いたしました。今後、図上演習なども行いながら、いざというときに備えて参りたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） わかりました。

行政区132区で自主防災組織は102区、これも27年度の決算書に記載されていましたが、まだ足りないですね。昨年の防災訓練をした自主防災組織などはどれくらいの組織ですか。

訓練の内容についてお聞きします。訓練の指導は行っているとは思いますが、ど

のような訓練の指導を行いましたか。

そして、自主防災組織の組織図はできていると思いますが、市民の場合、日中仕事に出ている人がほとんどだと思います。災害は日中に起こることもあるが、そういうことも考慮して指導しているのか、お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 昨年の自主防災組織、あるいは自主防災組織のないところで自治会独自でやっているところもございしますが、の訓練状況につきましては、市が把握している範囲、これは今申しましたが、市に特別に連絡しなくても、それぞれの自主防災組織とか自治会で独自にやっているところもありますので、私どもが把握している範囲では35件でした。これは年々数は増えてきております。そのほかにですね、これも先ほど申しました幾つかの区では、防災出前講習、これは市の職員が行きまして地域ごとに特化した災害ですね、例えば山間部ですと土砂崩れとか、川の近くですと水害とか、そういう地域ごとの起きやすい災害に対して、講習をするというようなものもやっておりますので、これらも幾つか実施しております。

訓練の内容なんですが、一般的なものといたしましては、避難訓練、安否確認訓練、応急手当訓練、初期消火訓練、濃煙体験、煙のやつですね。濃煙体験などがございます。なお、これらにつきましては、嶺北消防組合あるいは日赤福井支部などのご支援をいただきながら実施しているところです。

議員ご指摘のとおりですね、平日の日中ですね、特にこの時間帯につきましては、自主防災組織の構成員が仕事に出ている、あるいは高齢者しか残っていないというようなことも多いなど、時間帯とか曜日によりましてコミュニティの構成とか特性が大きく異なってきますので、それらを考慮した自主防災組織の編成を考えていくことは非常に大事なことだと思っております。そのため、自主防災組織の設立説明会などに出かけたとき、あるいは今申し上げました防災出前講習などのときには、これまでもそういうことも踏まえて、日中誰もいなくなるとかですね、高齢者のことなども踏まえた組織をつくってくださいということでお願いをしております。

なおですね、一部の自治会では最寄りの事業所、これは日中誰か必ずいますから、事業所と防災協力の取り決めを設けて、いわゆる事業所支援を受ける体制をとっているところがあると伺っておりますので、今後そのような参考事例も各地区に周知して参りたいと思っております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 訓練大事だと思います。去年は35件ですか。もっと増やしてほしいと思います。

避難訓練等で防災に対しての案内、これは広報で市民に周知していると理事者は考えていると思いますが、アパートなんかに住んでいる方への周知はどうなってい

るのか。アパートに住んでいる方、市の広報は配られていないと思いますが、アパート等に住んでいる方にも防災等の案内はしていますか、お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 今、議員おっしゃっているアパートなどに住んでいる方というのは、いわゆる自治会に加入してない方のことを言われてるんだと思いますが、避難場所なども含めた防災に関する情報につきましては、市のホームページに全て掲載されておりますし、災害発生時とか、あるいは発生のおそれがあるときには広報車、防災無線、そして携帯電話会社による緊急速報メールというのがございますが、これらで周知をすることになると思います。

国の防災基本計画にもありますが、防災の基本はみずからの身の安全はみずからが守るということをごさしまして、まず自助ということになります。その次に共助ということになると思いますが、各地区の自主防災組織の皆さんには、共助という観点に立ちまして自治会に入っていない方にもケアが行き届くようお願いをしたいと思いますというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 市のホームページとメール云々はわかるんですけども、一般の人って、そんなあんまり積極的に見るようなことはないと思います。まあ自助っていうのもわかります。でも、市としてあわら市に住んでいる方、たとえ自治会に入っていないなくても、やっぱり周知をするような何かを考えてください。アパートに住んでいる方も立派なあわら市民です。

最終避難所の場所、当然学校等も含まれていると思いますが、あわら市内最終避難所は全部で幾つありますか。避難所はどこどこでしょうか、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 指定避難所につきましては、各小中学校など全部で22カ所でございます。小中学校のほかトリムパークかなづ、あるいはさくらセンター、熊坂農村環境改善センター、劔岳公民館などがございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 部長、避難所への誘導表示は市内、されていますか。観光客も含めた災害のときに避難への誘導表示が必要だと思いますが、観光客っていうのはここに住んでいませんから当然わからないと思います。あわら市に観光に来たお客さんが、災害があったときにすっと行けるような誘導表示は私は必要だと思いますが、どうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 誘導表示板につきましては、道路沿いなど目立つ場所です。現在設置されております、既に。観光客の誘導につきましては、旅館等の宿泊者、この方たちは各旅館等がですね、事業所の責任として誘導をしていただくことになっておりますし、その他の観光客、例えば日帰りで観光地に来たというような方ですね。こういう方につきましては、一般市民の方と同様にですね、防災行政無線、あるいは先ほど申しました緊急速報メール、市や消防等の広報などに従って市民と同じような行動をとっていただくということになるかと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 誘導表示出てるの、私、気がつきませんでした。また見てみたいと思います。

では、災害があったときに電気が遮断をされた場合、対応は考えていらっしゃいますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 電気が遮断された場合ですね、一般的な家庭等につきましては、電力会社の復旧を待つしかないと思いますが、避難所等につきましては、災害応援協定によりまして、関係業者の協力ですね、電設協会とか、いろいろ協定を結んでおりますので、発動発電機などを緊急調達するなどしてですね、指定避難所の電力回復を優先して実施していきたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） いろいろありますけど、避難所として学校も含まれていることから、教育委員会にお伺いします。

文科省も今後、地方公共団体による学校の防災機能強化を推進することを決めています。今年度、第2次補正予算には、公立学校等の空調設備費を含めた環境整備に1,407億円を計上しています。補助率は基本的に3分の1ですが、そこで来年度、全小学校に空調設備をつけますが、現在実施設計にかかっていると思いますが、教育委員会として中学校同様に全て電気を考えていますか。災害等を考えたとき、拠点となる2カ所だけでもガスを取り入れるべきだと思いますが、いかがお考えですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） それでは、私の方からお答えをさせていただきます。

今ほど議員ご説明をいただきましたとおり、平成28年度の文部科学省の2次補正予算、災害時に避難所として地域住民の安全安心を守る学校施設の防災機能を強化するという事で耐震化や、それから老朽対策、それからバリアフリー、あるいは

は空調設備等の公立学校等の環境整備に対しまして、今ほど申し上げましたとおり1,407億円ですか、盛られております。これを受けまして、来年、実際予算化する予定をしておりました市内7校の空調整備関係、こちらは1億8,100万余り、また金津小学校の北西校舎ですね、こちらは老朽化しているということで、こちらの大規模改修に1億1,800万余りを本定例会の一般会計補正予算第4号に計上をさせていただいております。

また、空調設備の熱源に関してでございますが、災害時を考慮してガス方式を採用しないかというご指摘でございます。このご質問に対しましては、設計時にガス方式と電気方式、両方を経費比較検討をさせていただいております。今、議員申し上げます主な2校、芦原小学校と金津小学校のことをおっしゃっておられるんだろうと思いますが、こちらはガスと電気を比べますと、電気の方がそれぞれ900万余り安価にできると。また、完成しましても、その後の点検とか維持管理関係、これについても電気の方がどうしても安く上がるということで、今回は電気方式を採用させていただくということで決定をさせていただいておりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 最後に市長に伺います。あわら市は温泉地であります。「楽天トラベル2016年、年間人気温泉地ランキング18位にランキング」と、市長のフェイスブックに載っていました。注目されていると思います。温泉客も多く来ていただいています。市民だけでなくアパートに住んでいる方、またはあわら市に来ていただいている観光客にも、災害時の安心安全を守る責任があると思います。来年度、小学校の空調設備について学校の施設とだけ考えるのではなく、避難所としての考え方をすれば、初期投資、コスト面を考えれば電気が安いとは思いますが、市民の安全、観光客の安全安心を考えたとき、拠点となる2カ所だけは電気が遮断されても使えるガスを投入すべきだと思いますが、市長はどうお考えになりますか。初期投資に多くかかっても、電気は北陸電力ですが、ガスは地元業者が行っており、地元業者が少しでも潤えば、税金で戻ってきます。地元業者育成においても、いかがでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 今回の小学校への空調設備につきましては、以前から議会からも強いご要望がございました。この進め方については、教育委員会部局の方で計画を立てて、今までも議会に対しても経緯をお示しをしてきたところであります。それらを踏まえた上で、今回予算化をしております。

今、きょうの時点でですね、議員から学校教育施設としての機能だけではなくて、防災拠点としての機能も加味したことができないかというご指摘かと思いますが、まずちょっと今までの流れからいってですね、この時点でそのような機能をさ

らに付加させるということの議論がですね、今からできるのかどうかというのがちょっと現実的には厳しい面があるのかなというふうに思います。

それとおっしゃる意味はよくわかります。以前の給食センターですかね、ときもそうだったと思いますし、地元事業所への配慮といいますか、それも十分これは考えるべきことだと思いますし、考えた上でも、なおかつこれは致し方がないだろうというような決断も今までもあったわけでありまして。これは理事者、教育委員会だけではなくて、恐らく議員の皆様も同じような思いで判断をしてこられたのではないかなと思っております。

防災拠点としての整備の考え方ですけれども、今議員は電気、ガスを中心としたエネルギーのことを指摘されましたが、いろんなことが実は災害時は必要なわけです。例えば水についても備蓄しておりますけれども、これだって非常に大事なことです。かなりこれは昔になりますけれども、旧丸岡町においてですね、学校のプールの水を浄化させるような装置を設置したという記憶がございます。今はその装置が生きているかどうか、ちょっと私は存じませんが、そういうことが実は必要といえれば必要になるわけでありまして。その全て100%賄えるかといえれば、それはなかなか現実的ではありませんので、そこはあわら市の地域防災基本計画というものを構築しながらですね、その中で計画的に進めているということでございますので、それはひとつそのようにご理解をいただきたいなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 次、質問へ行かないと時間がないので、私の意見は最終答弁で言わせていただきたいと思います。

続いて、2問目の質問に入ります。

先日11月27日に中央公民館で行われました、芦原温泉駅周辺将来デザイン市民投票に私も参加してきましたが、3人の外部デザイナーのデザイン画や誘客につながる仕組みを盛り込んだアイデアのプレゼンテーションを聞き、これまで議会等で私が発言してきた内容もあり、共感するものが幾つかありました。

北陸新幹線福井開業に向けて、思い切った資金を投入すべきだと私は思いますが、プレゼンの全てを受け入れるには莫大な資金100億円以上が必要であろうと、私は考えています。現在のあわら市にその資金余裕はありません。100年にあるかないかの変換期、後世に悔いを残さないためにもしっかりと取り組んでいくべきだとは思いますが、限りある資金の中で、これからも生きる我々にとっての投資になるものをつくっていかねばいけないと思います。資金的に足りない部分はアイデアでカバーしていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

それでは、JR芦原温泉西口周辺整備についてお尋ねします。

JR芦原温泉西口周辺整備についての一般質問は、私もそうですが、山本議員、笹原議員も行っています。前回の質問から3カ月がたちました。もう一度、ビジネスホテル及び商業施設誘致についてお尋ねをいたします。

昨年12月議会で、笹原議員の質問の回答では、昨年7月に市内の事業所を対象に事業所アンケート調査を実施した結果、出張者の主な宿泊地について、「市内を利用している事業所は30%、最も多いのは福井市内の宿泊施設を利用している」との答弁でした。理由も価格が安いということでしたが、私はそれだけではないと思っています。

また、あわら市には多くの企業が立地をしています。他県から多くのビジネスマンが商談や、そのほかで訪れています。その方々の多くが福井方面や石川方面に宿泊されています。これはタクシー会社の方からも送迎をしていると聞いています。せっかくあわら市に来ていただいているのに、他市、他県に宿泊されることは残念でなりません。また、「駅周辺にコンビニエンスストアや居酒屋も誘致してほしいとの意見があった」とも答弁されています。ビジネスホテルのほとんどが宿泊設備だけなので、当然それに付随して飲食関係も必要になってきます。ビジネスホテルが来れば、当然、飲食関係も動き出すと思います。チェーン店だけでなく地元の飲食関係も動くと思います。駅前の活性化につながっていくと思います。そこで、ビジネスホテルを誘致するに当たって、まず土地だと思いますが、次に助成制度だと思います。これは前回、私の質問に対して、「今後必要とあらば検討して参りたい」との答弁をいただきました。

順番に行きます。土地について私の私的な考えですが、今度つくる西口の二つのロータリーの前を大規模な区画整理をし、市が買収し、その土地に商業施設を建て、1階、飲食関係の商業施設、2階、老朽化した市民文化会館、イベント等ができる市の施設等、3階からビジネスホテルをどうかと思いますが、いかがでしょうか。これはあくまで私の私的な考えですが、西口駅前の区画整理についてはお考えがあるかないか、お聞きしたいと思います。

前回のように、商業施設等に対しての助成制度を必要とあれば検討するではなく、さらに一歩進んで、助成制度に向けて進んでいますという回答をいただきたいのですがいかがでしょうか。

また、金津地区の竹田川を含めた、まち歩きを促す環境整備について、これも金津地区をあわら温泉への通過点にしないためにも、大変大事だと思います。IKOSSAまでのまち歩きを市は進めてきましたが、金津地蔵のモニュメントや本陣飾りの展示だけでは、観光客は歩いてくれません。3人のデザイナーも言いましたが、まちの人が集まらないところには観光客は来ません、私もそう思います。何か考えていますか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) お答えをいたします。

JR芦原温泉西口にビジネスホテルを含めた商業施設の誘致をしてはどうかのご提案をいただきましたが、先般、実施しました芦原温泉駅周辺将来デザイン市民投

票の公開プレゼンテーションに参加したデザイナー3人は、いずれも駅西口には大きな商業施設等を誘致するのではなく、今ある施設のリノベーションやコミュニティスペースの充実などを通して、訪れる人も市民もまち歩きをしたくなる仕組みづくりが大切だと提案しております。

そして、市民投票において多くの支持を集めた伊藤孝紀氏の案は、「みんなで耕すあわらのまち」ということで、駅西口から竹田川、そして商店街へとまち歩きをしたくなるような歩行空間の確保と、それと並行して店舗や、おむすびスポット等の整備を行うことで、まち全体をショッピングモール化するというものでした。私は、それらが訪れる人に都会にはない「贅沢」を感じさせ、市民にとっても足を運びたくなるエリアに生まれ変わらせたいとの思いから、市民の皆さんの多くの支持を集めたのではないかと考えております。市民投票の結果は、今後のまちづくりを行う上で重視すべきものであり、ビジネスホテル等の駅周辺の誘致については、今後の課題の一つとして検討して参りたいと考えております。

次に、竹田川を活かしながら、まち歩きを促す環境の整備を進めることについては、伊藤氏の提案の中にもありましたように、市民の交流スポットの整備など前向きに検討して参りたいと考えております。

なお、投票によって選ばれたデザインは、それをそのまま実現させるというのではなく、現在改定作業を進めている芦原温泉駅周辺整備基本計画に反映させるとともに、新幹線開業時、そしてさらに将来に向かってまちづくりを進める上での市民みんなの指針とするものです。伊藤氏を含めプレゼンテーションを行った3人のデザイナーには、今後アドバイザーとしてかかわっていただくことについて、ご了承も得ております。採用されたアイデアを指針に財源等にも配慮しながら、できることから着実に進めて参りたいと考えております。

また、具体的な取り組みに当たっては、その都度議会とも相談して参りますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) まず、駅前にデザイナー3人のいずれも大きな商業施設等を誘致するものではなく、今あるリノベーションやコミュニティスペースの充実と言いますが、これまで空き店舗利用で何店舗か店を出していただきましたが、いずれも長続きせず、駅前に人を集めるだけの効果はなかったと思います。

まち全体をショッピングモール化する提案ですが、私は核となるものが、店がなければ、私は絵に描いた餅になるだろうと思いますが、何か核となるようなものをお考えでしょうか、お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) お答えいたします。

これまで商工会などを通して行ってきました空き店舗活用等の支援につきまして

は、当該空き店舗のみに着目した政策となっておりまして、使い勝手もそうよくないためか、利用度は余り高いとは言えませんでした。今回デザイナーから提案のあった商店街のリノベーションあるいは、まち全体のショッピングモール化というのは、駅前の商店街あるいは駅前広場などのエリアを俯瞰したものでございまして、そこから生まれる効果は空き店舗単体によるものとはおのずと異なってくるのではないかと思います。

実際の事業実施に当たっては、現在そこにお住まいの方や事業を行っている方などの合意形成とか財産権の問題等、解決すべき課題は数多くございますけれども、北陸新幹線を迎える駅周辺のあり方を考えたとき、デザイナーからのこうした提案は、一つの指針あるいは目標として位置づけておくべきものだと考えております。そして、今後その事業を進めていく中で、デザイナーのアドバイスを受けながら、例えば議員おっしゃったような、核となるものの必要性などについても検討して参りたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 核となるものを考えていただきたいと思っております。商業施設や公共施設等と融合したビジネスホテルの駅西口への誘致には、今後検討していきたいとの答弁でしたが、私は検討したいという返答はしない、やらないと思っております。昨年12月の笹原議員の答弁と変わらないと思っております。検討していきたいではなく、商業施設、公共施設は別に考えても、あわら市内に多くの企業が立地しています。他県から多くのビジネスマンが商談や、そのほかで訪れています。駅周辺の活性化にもつながると思うが、ビジネスホテルは必要だと考えていますか、お答え願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 昨年の12月の一般質問で、駅周辺のビジネスホテル等の誘致について検討していきたいとお答えいたしました。ご承知のとおり、現在、駅前周辺地域の整備に関しましては、まちづくりのデザインや駅周辺整備基本計画の改定作業などが進められております。当地域のまちづくりに向けた整備方針の明確化が図られるなど、駅周辺の整備に関する状況が変化しておりますので、こうした状況と整合をとりながら進めていく必要があると考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

また、ビジネスホテルの必要性についてのご質問でございますが、平成27年7月に実施しました事業所アンケート調査などから、市民や市内企業の中にビジネスホテルや商業施設の進出を期待するご意見があると認識しております。したがって、今後、駅前及び駅周辺の整備を進めていく中で、地域住民や地権者等のご理解を得ながら、その必要性の有無について総合的な見地から慎重に見きわめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 市長にもお伺いしたいと思いますが、市長はどうお考えですか。あわら市にビジネスホテルは必要だと思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 以前も、この本会議でもそういう議論があったと思います。今、部長も答弁いたしました。特にこの近隣に進出をしていただいている企業の皆さん方からは、ビジネスホテルのご要望があるわけでありまして、そういう面ではそういう宿泊施設がですね、温泉街とは別な宿泊施設の必要性というのは、これは需要もあるし、必要なことだろうなと思っております。

前回の議論でもそうだったと思いますが、商業施設というもののの中にビジネスホテルも含めて考えているといいますかね、そういうことは今後も必要なことだろうと思います。ビジネスホテルもですね、あればいいなと、それは私もそう思います。ただ、じゃ、そうなったときに、この前の市民投票で採用された案の中でですね、例えばあの中にそういうものを入れることができるのかどうなのか、あるいはもう少し違う場所がいいのかどうか、それはこれからのデザインをですね、具体化していく中でいろんな議論が出てくるんだろうと思います。

議員も多分同じご主張だと思いますけども、もしビジネスホテルの誘致ということになれば、それ相応の支援策をとるべきではないかということだろうと思いますけども、そうなるかもしれません。ただ、現段階ではまだ市民投票によってデザインが決まった段階でありますので、これからそれをいかに具体化していくかという中において議論されるべき制度なのかなというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 市長のお考えはよくわかりました。今まで市としてある程度の駅周辺整備の青写真といいますか、デザインを考えていたと思いますが、今回のプレゼンの結果を見てどう変わったのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長(堀江与史朗君) 答えします。

現在、改定作業を進めております芦原温泉駅周辺整備基本計画において、特に駅西の交通広場については、当初交通機能の結節点強化ということ念頭に、一般車と公共交通を分離した二つのロータリーということで考えておりました。これまで改定委員会やワーキング部会の議論の中で、駅前から町なかへのにぎわい動線や連続性をもっと考慮すべきであるとの意見があり、そのスペースを確保すべくコンパクト化を図った1ロータリー案も検討している状況であります。

今回、市民投票の結果では検討を進めている1ロータリー案に似通った案が選定されたところでございます。市民投票で選定された案でありますので尊重すべきではありますが、一方で解決すべき課題もあります。引き続き調整を図って参りたいと考えております。

また、採用された伊藤先生のデザイン画では、施設が多く見られます。どこまで対応が可能か、さらに建設費や財源確保、官民の役割分担、運営のあり方についても総合的に検討が必要だというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) ちょっと先へ進んで、プレゼンもそうですが、絵を描いたら、そこに企業の誘致を考えるとします。当然誘致をするもの、企業を考えるのが先か、土地を用意してそこに賛同する企業を考えるのが先か、どちらが先だと思いますか。

私はデザインができ上がった時点で土地を用意して、ここにどうですかと思います。でないと企業がいう土地に建てるのであれば、市として描いた周辺の青写真といますか、デザインが狂うと思うのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 答えいたします。

誘致をする土地についてのご質問でございますけども、土地につきましては、地権者の意向が強く働くものでございまして、進めるに当たりましては慎重かつ丁寧な対応が求められると考えております。

議員の申されます青写真とは、いわゆる実施計画であると考えますが、現在進めているまちづくりデザインや駅周辺整備基本計画の改定につきましては、まちづくりの指針として、これから地域住民や地権者等と協議を重ねながら、実施に向けた計画というものをつくっていく段階にあると理解しております。

お答えとしましては、前のご質問と同じようなお答えになって申し訳ございませんが、地権者の意向などを含め、総合的な見地から慎重に判断していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 最後に、まち歩き整備については、これまでIKOSSAまでの道に石畳の道路とか本陣飾り物だとか、いろいろ行ってきましたが、観光客を含め市民の皆さんも余り関心がなかったと思います。IKOSSAに実際どれだけの観光客の方が訪れたのでしょうか。どれだけの市民の方が集まっているのでしょうか。

私は市民の方が集まらないところに観光客も来ないと思います。私は竹田川周辺河川敷の整備だと思いますが、いかがでしょうか。伊藤氏の提案にもありました。河川敷整備についてはいろいろ制約もあると思いますが、人が集まる整備をしてい

くべきだと思います。まち歩き整備に関して、以前、山本議員の質問の回答で、河川敷の整備は確か大事だと聞いた記憶があるんですが、現時点のアイデア、考えはありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） お答えします。

竹田川の河川敷に人の集まる整備をすべきであるのご提案ですが、さきの市民投票で採用された伊藤先生の案は、河川敷周辺におむすびスポットなどを設置することで人が集まり、河川敷ににぎわいを取り戻すとの提案でありました。

また、近年かつてのにぎわいを失った水辺の新しい活用の可能性を創造していく取り組みとして、国土交通省が提唱しています「ミズベリングプロジェクト」の活動も各地で始まっております。河川敷内での取り組みについては、河川法の適用を受けることから一定の制約を受けることとなりますが、これらの活動例も参考にしながら、今回採用された案について、どこまで実施可能かにつきまして検証して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 今回の一般質問は、あわら市の防災対策についてとJR芦原温泉駅前の活性化及び周辺整備についてでした。

質問の冒頭でも発言しましたが、今年も全国的に地震や台風など大きな災害がありました。幸いあわら市は大きな災害は起きていませんが、いつ起きてもおかしくないと思います。市民の安心安全を守るのは行政の役目だと思います。観光客の安心安全を確保するのも観光地としての役割だと思います。目に見えるものでないだけに、いい加減とは語弊がありますが、ある程度でよいと思われがちなのは防災対策だと思います。

現在、あわら市は観光にも力を入れています。おかげさまであわら温泉に来ていただけるお客様も増えてきています。市民をはじめ、観光客にも安全安心を確保する必要があるのではないのでしょうか。災害はいつ来るかわかりません。幾つか提言をさせていただきました。市としてしっかりと防災について考え、今後取り組んでいただきたいと思います。

また、駅前周辺整備についても時間がありません。先日のプレゼン、市民の方が投票し、選ばれたものが全て実現できると市民の方は勘違いしてしまいます。全てにおいて予算があります。あわら市の使える予算に限りがあります。来年中にはしっかりと予算を含め、デザインを市民の皆さんに改めて示しながら取り組んでいかなければいけないと思います。これから議会としっかりと議論を進めていきましょう。

これにて私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◇仁佐一三君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、1番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 1番、仁佐一三君。

○1番（仁佐一三君） 通告順に従い、1番、仁佐一三が質問いたします。

まず、あわら市北潟湖畔観月の夕べについて質問いたします。

「観月の夕べが変わります」というタイトルで、かなり変わったと感じました。昨年までは文化学習課が担当しており、今年から観光面にも生かしたイベントとの思いで観光課が所管し、いろいろなイベントを企画し、そうした面で変わったと感じます。観月の夕べは、観光課にとっても初めてのイベントであり、ご苦労があったのかなと思います。観月の夕べは、あわら市最大のイベントであり、長年にわたり多くの市民に親しまれ、市民が作り上げた一面もかなり大きかったのではないかと思います。そして、芸能発表など、どこにもまねのできない水上ステージの発表、そして何ととっても花火であります。身近で迫力のある水中花火は湖上ならではものではないでしょうか。このような要因が積み重なって年々人気が出てきたのだと思います。

それでは、今回変わったところからお聞きいたします。

まず、有料席の売り上げ状況はいかがだったのか。このような企画は初めてということで、何ともいいがたいのですが、空席があったような気がいたします。旅館の宿泊客の利用者はあったのか。有料席の宣伝アピールが弱かったのではないのか。今後スポンサー席などは考えていないのか。

続いて、車の規制についてお伺いします。

今回かなりの広範囲で地元は幹線道路を止められ、不満の声が出ました。花火大会の安全を考えると、これらも必要だとは思っています。これらの不満をやはり解消する意味からも、通行規制のもう少し早く通行許可証を出していただきたい。そして多めに出していただきたい。

続いて、シャトルバス運行について。

シャトルバスの利用状況は、今回、会場付近には駐車場がないために、シャトルバスでの移動をしていただくことで何かとなれない混乱があったように思いますが、シャトルバスは年々定着すれば利用者も必ず増えると思います。しかし、車の免許を持ってない人、高齢者の方、シャトルバスの発着場まで行かれない方、これらの人が利用できるようなシャトルバスの運行をどのように考えているのか。

続きまして、水上ステージの活用について。

今までの芸能発表を水上ステージでいろいろなパフォーマンスを繰り広げてきました。これらは花火の始まるまでの大きな楽しみの時間だと思います。さらに、こういう時間を盛り上げるためにも、県内外を問わずパフォーマンスできる人、またチームを公募して出演していただけるようなシステムをつくることを、私は提案し

たいと思います。また、水上ステージの活用の面から、ステージの場所を遠くではなく岸の方に常設をして、観月の夕べだけのステージではなく、湖畔公園に向けたいろいろなイベントなどもできるように、そうして取り入れて活用していけるのではないかと思います。

続いて、放送設備の活用であります。

湖畔公園の管理棟の設備の中に放送設備が常設されております。これらの設備は広範囲に放送できるようになっております。観月の夕べでの活用は少し無理なところもあるかと思いますが、ほかのイベントには使用できると思っております。これらも是非検討していただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 仁佐議員のご質問にお答えいたします。

「あわら北潟湖畔の夕べ」は、本年度から観光商工課が所管し、新たに「あわら北潟湖観光プロジェクト実行委員会」を立ち上げ、イベントの内容の見直しを実施いたしました。イベントの基本方針としまして、「自然豊かな北潟湖畔で夏の終わりを過ごしてもらい、あわら市の新たな過ごし方を提案する」とことと、「北潟湖とアイリスブリッジが一体となった美しい景観など、市内随一の観光資源である北潟湖の魅力を発信する」とこととし、本年度は親子魚釣り体験やカヌー体験、キッズバイクレース、ステージイベントとして音楽コンサート等を行い、観光客などが楽しみ、ゆっくり過ごせる場の提供に努めたところであります。

また、地元の食を提供し、イベントの締めを飾る湖上花火も大幅に増やしました。これらを限られた予算の中で実施するために、実行委員会では協賛金集めに力を入れるとともに、有料席の設置やシャトルバスの有料化を試行的に行い、自主財源の確保に努めてもらいました。

そこで、まず有料席の状況でございますが、1人席や3人席など合わせて125席を準備し、民間の予約サイトを活用して予約、決済ができるようにしたところ、89席が購入され、利用率は74.4%、販売額は30万5,000円という結果でした。

なお、協賛いただいた事業所等には61人分の招待席を提供し、ご利用いただきました。

次に、会場周辺の通行規制についてですが、交通安全及び混雑防止対策は、昨年までの大きな課題であり、地元からも強い要望がありました。また、駐車場が昨年度よりさらに減少したことから、警察や関係機関との協議の上、交通安全に万全を期すために自家用車での来場を制限したものです。

なお、周辺住民等への通行許可証の配布時期などの課題につきましては、議員のご指摘を踏まえ関係者の意見をお聞きしながら、実行委員会で検討したいと考えております。

続いて、シャトルバスについてですが、来場者には自家用車にかえてシャトルバ

スを利用していただくために、昨年の4倍に当たる75便を運航して交通手段の改善を図り、約3,000人に利用していただきました。このバスが市内一円を運行することにつきましては、一定の時刻に乗降者が集中する現状や相当数のバスの確保と経費が必要となることなどから、現時点では非常に困難であると考えております。しなしながら、来場者の利便性を効率的に高めるためにシャトルバスのルートや停留所のあり方等については、今後も交通事業者等のご意見をお聞きしながら改善すべきところは改善して参りたいと考えております。

続いて、水上ステージの活用についてですが、本年度音楽イベントでは、観客と出演者の一体感を重視したことなどから陸上ステージといたしました。今後このステージの内容やコストなどを総合的に考慮しながら、北潟湖ならではの演出を含め、実行委員会で検討して参りたいと考えております。

最後に、スピーカーやマイク等の音響設備についてですが、イベント内容にも左右されますが、コスト面なども考慮し、既設の設備の利用も含め検討したいと考えております。今後につきましては、当該イベントの実施内容や方法、コスト縮減など、1年1年検証しながら、地元関係者の協力を得ながら進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) 有料席の件なんですけども、これの席は今後またずっと続けていくのですか。それとも、またそうするとPR面が余り行き届いていなかったのになって、そういう面でもこれを利用する客が少なかったのかなということもあるのですが、その辺はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 有料席の取り組みにつきましては、今年度は試行的な取り組みとして実施させていただきました。先ほど申し上げましたように、74%強の実績があったということでございます。

議員ご指摘のPRが足りなかったのではないかと。今年4月から取り組みを始めた検討課題の中で、やはりPR不足というのは否定できないと考えております。来年度以降につきましてはですね、そういった課題なども十分に考慮しながら、来年度もそういった取り組みについて考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) それから、今先ほどの回答の中に、スポンサーなどのというのは、今年の中に招待として入れられたんですかね、スポンサーさんを。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） スポンサーという話ですが、この事業に協賛いただいた皆さんの中で、非常に高額な資金をご提供いただいた団体様に限りですね、そういった席を提供したということでございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 1番、仁佐一三君。

○1番（仁佐一三君） それから、シャトルバスの件でちょっとお伺いいたします。

シャトルバスは本当に北潟がそういう付近で駐車場がないっちゅうことで、いろいろ困惑したことがあったんですけども、中山間地の住む人らには、やっぱり高齢者がいるっちゅうことと、やはり行きたくても行かれないという、こういう面では是非シャトルバスの時間、1回だけでも回るといようなシャトルバスを是非組んでいただきたいな。元気な人はね、もう本当に近くのシャトルバス発着場まで行けると思います。でも、家族に運転できる人もいない人もやっぱりいるし、観月の夕べを見たいという人もかなりいるのではないかなと思います。その辺も是非何とか考慮していただきたいなと。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） シャトルバスにつきましては、大型駐車場といいますのを三国ポート場の駐車場をお借りしまして、そこからピストン輸送ということで、あとはJR駅前と湯のまち駅前という3カ所の交通拠点を經由しまして、ピストンによってやったわけでございますが、ご指摘のように、それ以外の区域、特に山間部といいますか、劔岳、坪江地域であるとか、そういった方の方面のケアが十分とれていないんじゃないかというご指摘もいただいております。

ただ、今回、先ほど答弁させていただきましたように、コスト面も非常に厳しい状況の中で、こういった取り組みをさせていただいたところもありまして、そういったところについては、十分行き届いてないというふうに当局も判断しております。次回のそういった中でですね、そういった取り組みについても是非検討させていただきたいなと思っておりますのでご理解をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 1番、仁佐一三君。

○1番（仁佐一三君） それからですね、今まで芸能発表みたいな形でいろんな発表を地元の方が水上ステージを活用して芸能を披露するということがありました。いろんな面で今回はああいう若者向きですけども、やはりそういうことも含めて、余りコストのかからない芸能を呼ぶのではなく、公募していただいて、例えばよさこいとか太鼓とか、そういうものもやはり花火の待つ時間にできるような形で、そうすることに今年は出展者の方から聞くと、やっぱり売り上げも少なかったと。人数も少なかったようだということもありまして、そういうことも含めて、あの時間

が持てれば、いろんなことが持てれば売り上げもかなり伸びるのではないかということもありますので、そういうことも含めて、余りそういうようなステージにお金をかけなくて、あそこへ出たいというような公募、そういうね、パフォーマンスする人が集まってもらえれば、なおにぎわうのではないかなということをおもっています。その辺についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) いろいろご提案いただきましてありがとうございます。ステージに関しましては、議員ご指摘のご意見等もいただいております。また、今年観光の方でさせていただくような取り組みの中でですね、ステージイベントと、いろんな費用比較等もさせていただいたところでございます。水上ステージも結構経費がかかる状況でございます。そういった比較面のものと、あとはイベントの一体感といいますか、先ほど答弁いたしましたけども、お客さんとイベントの実施者との一体感というものを今回出していきたいということから、陸上ステージということでもさせていただいた経緯でございます。こういったことは、また来年度もこういったものを継続するのか、また新たな取り組みにするのかということも、まだ明確に決まっておりますので、その検討委員会というものを実行委員会の中で検討させていただきたいなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) 次に、放送設備なんですけども、観月の夕べなんかのあのよう大きなステージにすることはできないと思いますが、今、湖畔公園でかなり広範囲に届くマイクスピーカーが備わっております。また音楽も流せます。そうしたことでカヌーポロとか、いろんなグラウンドゴルフとか大きな人数が集まってやるようなときは、注意事項とか集合場所とかちゅうのは、全てあの中からできて、音楽なんかもかかりますし、広範囲に届くので、そういうことも是非機会があったら活用した方がよいのではないかなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 館内の放送設備等の使用につきましてはですね、やはり音楽といいますが、こういったコンサート等のそういったボリューム等はやっぱりなかなか適さないというのがあります。設備の能力等を考えながら、今後はそういった利用をさせていただきたいなというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 1番、仁佐一三君。

○1番(仁佐一三君) 最後になりますが、観月の夕べのような大きなイベントはいろいろな想定外の問題も起きると思います。これから1年1年知恵を出してまいります

盛り上がるような観月の夕べにさせていただきたいと要望いたします。

次の質問に移ります。

北潟湖の塩害と環境について。

開田橋の水門の故障か、何の異常かよくはわかりませんが、昨年から今年にかけて北潟湖の塩分濃度が異常に高い値が続いております。特に今年の夏場は塩分濃度が1.6から1.8までに上昇し、多くのフナやコイが小さな小川にまで遡上しました。そうした中で、塩害か酸欠かわからないのですが、大量の魚が死にました。今年は湖の環境は最悪で、赤潮の発生が広範囲に広がり、フナやコイが住めるような環境は一時はなくなっていました。そして、コウロエンカワヒバリという外来種の大変きつい貝類も増殖し、ボートやロープ、そしてウナギの筒の中までぎっしりについています。11月6日にですね、漁業組合でフナの稚魚を放流いたしましたが、今の湖の状態では本当に育つか少し不安があります。

このことに関して、鳥取県の湖山池という北潟湖によく似た汽水湖のところでお聞きしたんでありますが、塩分濃度の調整不足でコイやフナが全く育たないときがあったということをおっしゃられました。今の北潟湖は同じような状態になっていると思います。北潟湖の塩害についてどのような対策を考えているのか、お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事(塚田倫一君) お答えいたします。

北潟湖の水質と生態系の影響につきましては、本年9月に開催いたしました「北潟湖フォーラム」において、福井県立大学や福井高等専門学校の研究の方々にご報告をお願いしたところでございます。この研究報告によると、北潟湖の塩分環境の経年変化には三つのパターンがございます。一つ目は、春から夏にかけては数値が低く、10月から12月には高い傾向にあった年、二つ目は周年で低い数値となった年、三つ目は、春から夏にかけて非常に高い数値となった年があるというものでございました。また、上層部には淡水層、下部には塩水が入り込み、残留しているという状況にあり、加えて本年は夏場の降水量が少なかったことや湖の奥部では水に溶け込む酸素の量が少なかったことから、淡水の魚類にとっては生息に大きな影響があったとの報告がありました。

なお、湖は河川と異なり、閉鎖的な水域のために水が長期間滞留し、気象条件によっては貧酸素化や赤潮の発生など水質に大きな影響を与えることがありますけれども、現時点では北潟湖における水理現象の全てが解明されているわけではございません。このような状況の中、北潟湖の自然再生に関する協議会では、北潟湖の水理現象のメカニズムを解明するとともに、豊かな生態系を将来にわたって確保するために、県内外の環境関係機関や大学の研究者とともに、これまで以上に取組を強化して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 1番、仁佐一三君。

○1番（仁佐一三君） 今、塩害について、ちょっと開田橋の水門については何も触れられていなかったんですけども、あの水門にやはり大きな問題があるのではないかなということをお私に思います。やはりいろいろデータをとっていただいたこともあるんですけども、水門の動作がものすごく鈍いと。それとセンサーなんかも壊れているのではないかとということもありまして、その辺もやはりもう一度きちっと正常に動くようなことを確認していただきたいと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） それではお答えします。

開田橋の水門の開閉につきましては、水門の湖側と海側にそれぞれ水位計が設置されておりまして、その水差により水門が開閉する仕組みとなっております。水門の開閉については、遠方監視システムによりネット上で現在の水門の開閉状況は確認できるようになっております。ただ、過去の履歴については残らないことから、過去の詳細については、正直なところわかりません。

しかしながら、設定された水差で閉鎖しない場合ですけども、例えば今年の8月に1回発生しましたが、木材が挟まって完全に閉鎖しない場合には市の担当と管理を委託しております会社の担当者へ通報するシステムになっておりまして、直ちに現場に駆けつけまして対処するというようになっております。このことから、例えば人為的に手動で開閉しない限り長期にわたって水門が開いたままということはないというふうに思っております。

水差の設定につきましては、水門が完成した時点では5センチの水差でもって閉じるという設定になっておりましたが、過去に同じように湖の塩分濃度が上昇したというようなことがありまして、5年前には3センチの水差で閉鎖するという変更をしております。

水門の開閉につきましては、河川管理や塩分濃度のほかに水質の浄化等さまざまな観点やご意見があると思いますので、先ほどの協議会の結論を得た上で対応して参りたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 1番、仁佐一三君。

○1番（仁佐一三君） 今言ったように、水門とそのセンサー等の関係もあると思いますので、またその辺も本当に今後は注意していただきたいと思います。今、12月になってフナの解禁、フナをとることができるゴリ網が解禁になったわけですが、この12月に大川って中湖になるんですかね、あそこで引いたんですけども、全く1匹も入らないと。これ、ちょっとテレビのニュースにも出てたんですけども、全く1匹も入っていないところを見たわけなんですけども、昨年もそのようなことがありまして、昨年入ったのは3月になるちょっと前のときにかかり入ったんです

わ。でも、フナが全く痩せてしまって売ることもできないと。ほとんどまた湖に戻したと。今の状況もそのような状況になっているのではないかなど。フナが集まっていないのと、それから今刺し網なんかにかかるとフナが痩せていると。そういう状況もありますので、今後は北潟でそういうフナやコイはやはり特産品となっておりますので、是非またそういうことも含めて今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

（午前10時59分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

◇山本 篤君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、2番、山本 篤君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 通告順に従いまして、2番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

去る10月26日の福井新聞に掲載されておりましたが、昨年発足いたしましたあわら市・加賀市議会友好交流議員連盟が行った、国などへの要望活動への予算支出が不適切であると見なされる可能性があるということで、東京や大阪、そして新潟へと要望活動を行った議員が、その交通費などを自主的に返還することになりました。

この活動は、議会側と理事者側による、あわら市として重要な案件である北陸新幹線の早期完成と、大動脈である国道8号の上下4車線化に向けての活動であります。地方自治における二元代表性の双方が行う極めて重要な行動と考えられるだけに、この支出が不適切と判断されることに、極めて遺憾の意をあらわすものであります。

特に全国的にも珍しく、今後の地方行政のあり方に一石を投じて行った、県境の垣根を越えた加賀市議会と足並みをそろえて行った大変重要で価値ある活動に対して、今回の問題は特に事務手続上の問題であると思っておりますので、市長のお考えをお聞きしたいと思います。また、あくまで予算の範囲内で行ったことでもありますので、予算措置を講じた理事者側の事務的な落ち度でもあり、その予算を提案した市長の責任に対し、どう考えておられるのか、お答えいただきたいと思います。

同時に、新聞でも報道されておりましたように、当あわら市議会議員には政務活動費の支出が認められておりません。現在、全国いろいろなところで、この政務活動

費の不正支出の問題が取り沙汰されておりますが、議会人として、自己研さんに努める場合や、議員会派などで行う先進地視察などに対する、その助成となる政務活動費の必要性を特に私は感じております。したがって、地方自治法第100条第13、14項に規定されていますように、あわら市も条例を定めて政務活動費を交付すべきだと考えますが、ただ、この件に関しましては、あわら市の財政上の観点からの考え方も必要でもあり、旧芦原町時代に議会議員として活動なさっておられました経験をお持ちですので、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

なお、今回の指摘は決算審査委員会の中で行われたものですが、決算審査では、予算の適正な執行かどうかを判断するもので、予算措置が間違っているという指摘は、予算案が提出された場合に行うものだと判断しております。残念ながら、現在のあわら市議会運営の中では、便宜上、各種予算案に対しても委員会付託ということが行われております。これは、「議案不可分の原則」「議案一体の原則」というものに反して行われており、予算・決算の審査のあり方に対し、自分は疑問を投げかけている1人であります。この件に関しては、議会で判断して解決策を講じるものと思っております。

そのような中、今回のように、議会の国への要望活動について、予算案に対し、委員会での結論もないまま本会議では何ら指摘されずに、決算案可決の決算段階で指摘するということがあらわれて参りますと、予算案に対する審査も、より時間をかけ、より慎重に行うようにする必要があると思われまます。議員全員の目で見落としがないよう、そして各種の予算案に対し、今以上に市民に納得していただくことはもちろんですが、事務方の説明をはっきり聞き、各種の議案が法律に反した予算措置を講じてはいないかなど、しっかりと審査を行うことが必要だと思っております。

以上、議員の1人としての反省をもとに、地方自治における車の両輪とも言える議会と理事者が同じ方向に進んでいったときに、思いもよらないような落とし穴があった今回の件に対しての市長の見解と、今後の再発防止についてお答えをいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 山本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、議員の皆様には、市政の重要課題である北陸新幹線の早期完成、国道8号の4車線化を推進するため、関係省庁等への要望活動に熱心に取り組んでいただき、市長として大変心強く、心から感謝をいたしております。おかげをもちまして、事業は順調に進捗しており、今後も議会と足並をそろえ、引き続き関係省庁等へ働きかけて参りたいと考えております。

今回、ご指摘の問題については、要望活動に伴う旅費の支出に関するものであり、支出の目的については全く問題がないものです。しかしながら、予算要求から執行までの一連の手続の中で慎重さを欠く面があったと反省をいたしております。今後

は、細心の注意を払っていきたいと考えております。

なお、政務活動費につきましては、現在、議会内部で議論がなされているとお聞きをしておりますので、まずはその動向を見守りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 今回の要望にですね、ほかの自治体の議会と連携した活動というのは、全国的にも例を見ないとお聞きしております。今後ですね、観光政策などあらゆる分野で、より一層このような他の自治体と連携していく活動が必要になると思いますが、市長はどう思っておられるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 今回の議連の要望活動につきましては、特に新幹線と国道8号バイパスの整備が中心だったと思います。これはいずれも県境、市境を超えた線的な整備についての課題でありますので、極めて両市議会が協力をして、それぞれ所管のところに要望活動をしていただいたというのは非常に効果的でもありますし、ありがたく感じております。その効果もあって、今回いろいろと事業が進捗したと思っております。

今、ご指摘のように、このような線的な整備事業だけではなくてですね、例えば観光についての広域的な議会としての協力関係といいますか、これも大変やっていたければありがたいことでもあります。ご存じのように、既に行政レベルにおきましては市境、あるいは県境を超えた広域行政についても既に取り組んでおりますので、そういう面についてもですね、またいろんな議会同士としてのバックアップをいただければ、これは大変ありがたいことだと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 今回の加賀市議会と一緒にやって行った要望活動は、本当に前例のない初めてのことでございまして、職員の負担はかなり重かったと思います。それだけにそのご苦勞を考えると、このようなことになってしまい本当に職員には申し訳ないと思っております。常日ごろより、議会人として議会運営の裏側で支えてもらっているだけに、今回のような事務的なミスをとがめることはできません。なぜもっと早く気づいてあげられなかったのか、ただただ職員に申し訳なく感じているのは自分だけではないと思います。本当に一生懸命汗水垂らし、加賀市との連絡調整を行い、しっかりと下地をつくってくれたおかげで議員として行動できたのです。そして、ハードスケジュールの中、国などへ要望活動に行ってきた議員は、あくまでこれからのあわら市を思っている行動であると強く主張させていただきたいと思っております。議会人としてこのような活動ができますことは、約2万8,000人の市民をはじめ、数多くの職員のおかげであり、このような混乱を招いてしまったことに議員の1人として深くおわびいたしますとともに、これからも誠心誠意、議会活

動に努めていくことをお誓いいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、二つ目の質問に移らせていただきます。

以前より、この場で質問させていただいておりますが、今回はその進捗状況について、少しお聞きしたいと思います。

お隣の坂井市が公民館をコミュニティセンターと変更して、やがて2年となります。自分もいち早く、公民館の仕組みはコミュニティセンター化を推し進め、しっかりと地域づくりを進め、過疎化と高齢化の進む地域に対し、目の行き届いた政策を図るべきと公言して参りました。

一昨年の当時、寺井教育長の答弁でございますが、「公民館を核とした地域づくりの有効性を考える上で、坂井市が行う方式がいいのか、将来にわたり防災・福祉・健康といった行政分野と教育面が融合した本市独自の公民館による地域づくりがいいのかは、他市や地域の動向を見ながら判断していきたい」とお答えされております。さて、あれから2年近くたつわけですけれども、大代教育長も教育長としての経験を1年以上積まれたわけでございます。そろそろ結論、方向性が出るかと思っておりますが、今まで教育委員会内部での議論等も踏まえ、この件に対してどう判断されているのか教えていただきたいと思っております。

また、今年度も劔岳地区において、公民館が中心となって長寿祭を行っております。この件は、決算審査特別委員会でも指摘しております。理事者側のお答えは、「長寿祭は多くの各種団体に協力をしていただいております。各地区開催となると負担が大きくなる。また、今後は高齢者にとってどういった開催方法がいいか検討していきたい」というものでした。大所から考えるとそのようになるとは思いますが、現実的に地区開催を行っているところもあるわけですから、ケース・バイ・ケースで判断していくことが必要だと思っております。

この件に関しまして、市民福祉部長にお聞きしますが、このように以前も申し上げているように、市民からの動きに対して、少しでも柔軟な考えを持たれ、少しでも補助金を出すことや、協力できるところは行政ももっと手助けできるのではないのでしょうか。また、現在福祉や健康に対し、公民館と一緒に事業展開をしていることがありましたら教えていただきたいと思っております。

最後に、公民館は教育行政の中の施設ですが、この長寿祭の一例だけでなく、公民館を基本に福祉や防災面に対し、その地区や地域の実情に合った体制づくりや予算措置ができるようにしていただきたいと思っております。つまり、教育費の枠を超え、各所管の予算を回すことや、地域の区長さんや公民館長さん、区民館長さんとしっかりと連携をとっていくことが、このあわら市には必要と感じております。市長並びに教育長のお考え方をお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） お答えをいたします。

まず、公民館のコミュニティセンター化につきましては、さきの3月定例会の一

般質問の答弁で申し上げましたが、昨年4月から坂井市の「地域住民によるまちづくりの推進」を注視して参りました。坂井市の各コミュニティセンターでは、センター職員とまちづくり協議会が中心となり、さまざまな行事の企画や運営に当たっております。コミュニティセンターになって、従来の公民館が担っていた生涯学習はもとより、まちづくりを中心とした意識の変化やコミュニティセンター間で職員の交流が生まれるなど、今までにない動きがある一方で、まちづくり協議会のメンバーが固定化して後継者がなかなか育っていかないとか、住民にとって公民館との違いが実感できないなど、幾つかの課題もあると聞き及んでおります。

なお、全国的には、コミュニティセンターを設置して、地域の自主性に任せるという趣旨から、指定管理者制度により人件費や事業費、維持管理経費を含めたセンター運営を地域協議会に委託しております。このことは住民による地域づくりへの意識づけには有意義であるとは思いますが、コミュニティセンターとしてどのような事業をどこまでするのか、また企画運営をコーディネートする人材がないという課題も出てきております。また、地域の活力の格差がそのままあらわれることから、さらに地域格差を生むことの是非も問われております。

一方、福井市では、公民館を地域コミュニティの中核的な活動拠点と位置づけて、地域区長会や団体と協働したまちづくりが行われております。本市でも公民館単位でまちづくり団体が設立され、公民館、区長会、生涯学習推進員が連携を密にしながら地域づくりが推進されつつあります。

いずれにいたしましても、一番大切なことは、活動拠点を中心に地域住民みずからが自分の地域をどう良くしていくのかを考えることであると私は思っております。まずは社会教育の中で公民館が担う文化の振興や健康、社会福祉の増進などを中心に人材育成にも取り組みながら地域のまちづくりを推進していきたいと思っております。

次に、市長部局の予算を公民館活動に使用できないかということについては、結論から申し上げますと、直接、市長部局の予算を公民館が使用することはできませんが、現在も公民館活動費の中で健康や食育等の講座や教室を実施しており、今後にも新たに地域からのご要望があれば、市長部局と十分に協議をして対応して参りたいと考えております。

なお、福祉政策の中での公民館利用に関するご質問につきましては、市民福祉部長からお答えをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、劔岳地区では公民館が中心となって、地区内の高齢者を対象とした独自の長寿祭が行われています。これは、毎年10月に市が開催しております健康長寿祭にかわるものではなく、劔岳の里山で長い間地域の発展に貢献された皆さんに感謝するため、公民館を事務局とした実行委員会が開催しているとのこ

とであります。この劔岳生き活き長寿祭では、プログラムの中で健康体操も行われており、地域における介護予防や健康づくりに資するものとして、その講師謝礼を市が支弁しているところでございます。

また、地区開催の健康長寿祭に対する助成についてですが、まずは市主催の健康長寿祭の現状について申し上げます。

本年度は、75歳以上の対象者4,771人のうち1,034人のご参加をいただき、参加率は21.7%となっています。なお、外出することのできない要介護者などを除いた参加率は28.5%となっています。こうした中、議員ご指摘のとおり、議会決算審査特別委員会はもとより、関係団体の中からも「小学校校区や公民館単位など、地区ごとに開催した方が参加者が増えるのではないかと」いったご意見もいただいているところです。市としましても、対象者が増える一方で、参加率は年々減少しておりまして、今後も率の減少が続くようであれば、事業の継続が困難になるものと危惧いたしております。

しかしながら、1,000人を超える参加者を数える事業でありますので、まずは、より多くの参加者が得られるよう対象者のニーズや安全確保、会場、送迎方法などを総合的に勘案しながら継続することとし、並行して地区開催における実施主体や助成金のあり方等を含め今後の健康長寿祭のあり方について検討して参りたいと考えております。

次に、公民館と連携した福祉事業については、現在のところ実施しておりませんが、公民館を活用した地域福祉のあり方につきましては、地域包括ケアシステムの構築といった観点で極めて重要であると考えています。団塊の世代と言われる皆さん全てが75歳以上となる2025年、平成37年に向け、病気や高齢になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を連携しながら支援する体制、すなわち地域包括ケアシステムの構築が国を挙げて進められているところです。

これを実現するためには、既に行っている健康体操や栄養講座の開催などに加え、高齢者自らの社会参加を促すことや、高齢者を支える担い手の育成・確保による生活支援体制の整備が重要であります。高齢者が身近に集え、地域における互助を確立するための拠点としては、各地区にある公民館を活用することが合理的かつ効果的であると考えております。

次年度以降、この地域包括ケアシステムの構築に向け、各地区の状況に合わせた体制整備を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) それでは、教育長にお聞きしたいんですが、坂井市方式のコミュニティセンター化は、当あわら市は持たないと、そう理解してよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、注視をして参りましたんですけれども、本市の場合はコミュニティセンター化にするというよりも、現在の公民館活動の中で、例えば市長部局が今進めているような食育であったり、健康講座というようなものを、もし地域の方々がやってほしいということであれば、そういうことについて公民館の講座の中とか活動の中で予算化して取り入れていければ、地域の方々の意見を取り入れて、コミュニティセンターに近い運営ができるのではないかと考えておりますので、今のところコミュニティセンターを取り入れる予定はございません。公民館活動として続けていこうというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) あくまでね、教室とか講座っていうのは、その単発なんですよ、根本的に。その地域の福祉のことを考えたら、先ほど市民福祉部長が言いましたが、包括支援センターのこともそうですけども、その地域のことを考えた場合に、教育委員会の中の行事だけで賄えると私は思っていません。その点に関してはどうですか、教育長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 教育委員会の中だけでは賄えない部分、その部分をですね、先ほど申し上げましたように、市民の要望するような多岐にわたるご要望の中で、教育委員会が管轄する公民館として意見を吸い上げられる部分は吸い上げさせていただいて、そして実施できる範囲で実施していきたいと、こういうことを考えておるわけでございますので、ご理解賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 2年前ですねけども、坂井市がコミュニティセンター化をするに当たりですね、いろいろ勉強会を開いておりまして、私もそちらの方に行かせてもらいました。教育委員会サイドで考えられるものというのは制限がどうしても決まってしまう、特に福祉部門に関しましても。そのときに誰が核となるのか、どういうシステムをつくるのか、そこの地域によって。先ほど教育長が言いましたが、地域格差が生まれると言っておられましたけども、もう地域格差はあるんですよ。村部と町部とね、まちの部分と。ですから、そのところにある核として公民館を利用しながら、目の行き届かない行政の政策に対してフォローしていこうと、そういう仕組みのためにコミュニティセンター化ということが言われたわけです。

本当に坂井市の場合は大きな合併でございましたので、移築という形で残りましてたけども、それもそのほかの小さな集落単位で公民館があるところはちゃんとまち

づくりとしてやっています。今大切なことは、過疎化と高齢化が進む本当の地域に対してですね、目の行き届かないような行政の政策をきちっとできるかどうか、そこが鍵だと思いますんで、そのために公民館を利用して一つの組織をつくったらどうでしょうか、公民館を利用して一つのシステムをつくってはどうか、そこからスタートだったわけですよ。それについてはどうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 議員からのご質問をいただく前に、坂井市のコミュニティセンターのセンター長をされているような方々にもご質問して現状を聞かせていただきました。先ほど課題について申し上げましたけれども、確かに議員おっしゃるとおり、過疎化や高齢化も喫緊の課題でございますので、対応するために核となる方が要ると。そして、その核となる方がコミュニティセンターのまちづくり協議会の中心メンバーであったり、あるいはセンター長であったりしてるんだということもお聞きしております。

私は先ほど申し上げましたように、あわら市におきましても、コミュニティセンターで活躍されている方々のよいところも、もちろん参考にしていかなければなりませんし、本市の中でも自発的に、それぞれの公民館の中でまちづくり協議会に近いような区長会や生涯学習推進員の方々が一緒になって、そういうまちづくりの団体をつくられている。例えば細呂木公民館の近くにふれあいセンターができましたけど、こういうような動きも自主的な活動の中の一つではないかと考えております。こういう団体も幾つか出てきておりますので、こういう団体の行動も注視しながら公民館活動とともに、公民館とともにまちづくり、地域づくりに邁進していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) それではね、地域包括ケアシステムについて、ちょっと福祉部長の方からお話がありましたので言いますけども、前回の質問のときにですね、2年ぐらい前だと思いますけども、現在各地区で福祉協議会が中心になって、福祉委員会というものをつくられてですね、運営していると。その地区の問題点をいろいろ探り当てようと、そういうことをやっております。

ただ、これはですね、あのときはモデル地区が4カ所だったと思いますけども、その4カ所は今、本当にやっていらっしゃるのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) 以前そのような質問があったと思いますが、今、福祉委員会でございますが、あわら市社会福祉協議会が取り組んでおります小福祉地域ネットワークの構築事業でございます。これはご指摘のとおり、モデル事業とし

て今進めているところでございますし、本年度においても、まだ年間において数地区ごとに増やしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) その福祉委員会の大体中心になるのは区長さんだと思うんですけどね。区長会長さんの場合もあると思います。その福祉委員会の中に公民館長も入っていらっしゃるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) 現在の小地域福祉ネットワークでございますが、主に区民館がその活動の場となっております。また、中心となっていただく方々は区の役員さん、それから民生委員さん、それから各区にいらっしゃいます福祉推進員さんとなっておりますので、現時点において公民館の職員が直接かかわっていることはないかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 実はですね、公民館というところは、社会体育の部門まで全部幅広くあるわけですよ。ですから、例えばスポーツイベントにしてもですね、ただイベントをするんでなくて、その地域の健康づくりのためのスポーツというか、そういった運動をさせるということになりますとね、体協の皆さんがその中に入っていた方が、意外に話がスムーズに行く場合があるんですよ。そういった健康の面だけ考えて、行政サイドだけでなく各種団体を巻き込んで福祉委員会をつくっていくことが私は必要だと思うんですけど、その点に関してはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) 先ほども申し上げましたように、今現在、地域における健康を含めた健康づくり、介護体制の構築といったようなことは福祉委員会が中心となっていただいておりますが、先ほどご指摘いただきましたように、この委員会の設置は全ての行政区で行われているわけではございません。

先ほど答弁の中で、各地区の状況に合わせた体制整備を行いたいと申し上げたんですが、本来、一番最小単位である行政区単位でやっていただくのが一番望ましいかとは思いますが、先ほど議員がおっしゃった中で地域格差という言葉がございました。逆に、私はこれは地域の特性を活かしながらという具合に理解しているわけですが、集落単位、行政区単位でなかなか進まない場合があります、差ができます。それをですね、例えば公民館単位という一つの合理的なエリアの中で、今ご指摘のあったさまざまな人材がいらっしゃると思います。その地域のさまざまなお力をおかりしながら、その地域地域に適合した介護のあり方であったり、あるいは生活支援の形であったり、こういったものを構築していくことが地域包括ケアシステムの

構築につながっていくという具合に考えているところです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 今ね、部長がおっしゃられたとおりでと思います。根本的にはですね、行政全体で見るんじゃなくて、地域格差がありますから、その地域の特性を活かしながら政策を進めていく、施策をやっていく。そのためにコミュニティセンター化というものが必要じゃないですかってところがスタートだったんですよ。

ですから、教育委員会は教育委員会だけの範囲で考えるのではなくて、その地域全体を考えられるような人材づくりが必要なんです。前回の質問でも、先ほども教育長の話で、地域コーディネーターの話が出ました。地域コーディネーターを各公民館なり地区に置いていきたいというのが、前回、確か教育長のお話だったと思います。その後、この地域コーディネーターをどうやっておつくりになっているのか。そのまま名前だけは何もなくやってらっしゃるのか、その点だけお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 今、地域コーディネーターのお話が出ましたので、これは今年度から県教委とともに始めている事業でございます。3年間でこの全ての地区のですね、公民館を中心としてコーディネーターを、公民館の館長さんもひよっとしますとコーディネーターのお一人になれるかもわかりませんが、そういう方々を中心に子供たちが学校と公民館とをつないで、そして地域活動に参加させようというものでございますけれども、このコーディネーターの方々もですね、やはり議員おっしゃるように、大事な地域づくりの重要なキーパーソンとして考えておりますので、この3年間の間に是非全ての地区で、このコーディネーターの方々に地区の中心となっていただこうと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) わかるんですよ。だから、学校と地域っていうのは、これは連携をとると。これは、いつもかも私は言ってますが、公民館を核としてやってくださいと。地域学校協議会というのが、あわら市は結構進んでおりますので、できると思います。

それに対して、今度は福祉の部門、お年寄りまでどうするんだと。どう連携を持っていくんだと。それが今地域には必要じゃないですかという考え方です。多分この地域包括ケアシステムはここだと思っんですけど、これ、部長、間違いありませんよ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) 今現在、国を挙げて地域包括ケアのシステム構築に

動いているということをお先ほど申し上げましたが、この地域とは何かということをございます。大きくいえば、全国の各市町村になりますが、その市町村においても特性が違いますので、私は先ほども申しましたが、それぞれの地域、これは先ほど議員がおっしゃったように小学校単位なのか、あるいは公民館単位なのか、これはその地域の実情がそれぞれありますけれども、そういった身近な人たちが目の届く範囲で、その地区に合った体制を構築することが地域包括ケアシステムの地域という具合に捉えているところです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 以前、防災面でも地域のコミュニティ化が必要という話はさせていただきました。防災面でもですね、やはり平生から人と人がつながっていないと、いざというときになかなかスムーズに動かない。やはり地域の中では全ての組織もそうですけれども見える化、この間、前回の前々市民福祉部長はそうでしたけど、見える化を進めるんだと。そういうふうにしていって地域全体で福祉のことを考えましょうと。それと一緒に子育ての問題も考えましょうと。そうすると、必然的に教育部門と福祉部門が絶対一緒になって考えていかないといけないと思うんですよ。ただ、イベントをやりますからいいという考え方ではなくて。今はそのイベントをやるにしてもですね、公民館長さんとお話しをしながら教室とか講座を開くのはわかります。だったら、その地域全体で区長さんを交えて企画ができるかということです。それについてどちらでもいいです、お答えいただけますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) 教育長がお答えすべき部分もあるかと思いますが、今現在の地区の状況を見させていただきますと、前部長が答弁したころと少し変わってきたかなと思ってます。それはですね、地区によっては地区区長会の事務局を既に公民館の館長さんがなさっていたりですね、あるいは公民館という我々の行政の組織ではなくて、建物、施設としての活用の方法が随分変わってきてるんだろうと思います。

福祉分野におきましては、ご指摘のとおり、子育てのこともございますし、お年寄りのこともございます。いずれにいたしましても、コミュニティ力、地域力、これがですね、先ほど「互助」という言葉を使わせていただきましたが、先ほど総務部長の防災の中では自助、共助、公助という順でございますが、福祉においては「自助」の次に「互助」を入れたいと考えております。「共助」というのは介護保険制度などの保険制度のことを指しておりますので、地域におけるお互いの支え合いを「互助」という具合に定義しておりますが、この互助力はやはり子育てを含めて地域が最も理解していると考えておりますので、私どもといたしましては、先ほど申しました施設、建物として利用できる公民館を地域の区長さん方、あるいは福祉関係の皆様方が話し合いを進めながら活用していただき、またそこに公民館としての役割

も、おのずとついてくるのではないかという具合に考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 議員がおっしゃっていることは、極めて私も大切なことだと考えております。先ほども申しましたけども、公民館が核となってコミュニティセンターも一緒ですけれども、やっぱり一体この地域をどうしたいんだと。そのためにはやっぱり区長さんであるとか生涯学習の方であったり、一般住民を巻き込んで、公民館が一つの核となって、そういう地域づくりをしていくことが望ましいんだらうなと思います。

コミュニティセンターを考えますときに、やっぱりコミュニティセンターも同じなんですね。コミュニティセンターにしたことによって館長さんにお聞きますと、意識が変わったと。生涯学習が第一義であったのがコミュニティセンターになったら、まちづくりが第一義になったと。それでやってきたと。ただ、これをやられる方々がどうしても固定化して参りまして、どうしても後継者が育っていかないというようなことを、その方は10年間まちづくり協議会に携わってこられた方なのでお聞きしました。ならば、今の公民館として公民館のままで、議員がおっしゃるような、今の地域包括支援システムの考え方も含めた地域をもっとつくっていかうということを考えることが大事ではないか。その動きが先ほど申し上げましたように、ふれあいセンターをつくられている方々が出てこられたので、そういう地区をモデルにしてどんどん広げていけたらと考えておるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 細呂木地区をモデルにしてと言いますけども、細呂木地区は細呂木地区のやり方があるんですよ。劔岳地区は劔岳地区のやり方があるんですよ。それをどう把握して行政に反映してもらえるか。逆に言いますと、劔岳の健康長寿祭を考えてもね、市でやらなきゃいけない部分、参加してなかった人も自分の地区なら参加してくれるわけですよ。ちゃんと地元でそれを進めてるわけですよ。行政のやらなきゃいけないことでもちゃんとやれますと。そのために私はこういったコミュニティセンター化が必要だと思いますけど、ただ私は坂井市のやり方がいいとも思っておりません。ただ考え方で、今これは教育委員会だ、これは市民福祉部だ、そういう考え方をどこかで抜いていかないと、なかなか過疎化、高齢化の進む地域には目が行き届かなくなってしまうんじゃないですかと、それを言いたいですね。

この件に関してなかなか結論も出ないとは思いますが、ただ私はずっとこの件に関して注視していきまして、前教育長はあわら市型のコミュニティセンターっていうのを考えているとおっしゃっておられました。やっぱりその地域、またその時代の実情に合わせながらいかないといけないと思うんです。

国の方もね、平成25年、26年かな、公民館などを中心とした社会教育活性化プログラムというのを出しているわけですよ。つまり公民館を核としているいろんな団体をまぜるということ。公民館が関係部局の垣根を超えて関係諸機関などと連携、共同して課題解決のために実施する地域独自の取り組みを支援し、社会教育を活性化すると、ここだと思っんですよ。

以前から社会教育の話も教育長に何度もさせていただいておりますが、一番大事なのは自分のことは自分でしなきゃいけないと。何でもかんでも市がやってもらうのは困るというような意見が、今大半を占めてます。そうでなくて自分たちができることは何か。そして、自分たちが市に協力することは何か、そこまで一歩進んでやっていただきたいです。そのために公民館活動の重要性をずっと訴えているんですけども、この件に関してもう一度だけ、教育長、お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 全く同感でございます。私はまだ経験が浅そうございますが、議員の方がよほど社会教育には造詣が深いことは重々存じておりますけれども、私も教育長という職を拝命してから、やはりそういう公民館の役割の重要性というものは十分認識しておるつもりでございますので、これからは公民館、各公民館長とともにですね、そしてまちづくり協議会というのはございませんけれども、各種のいろんな団体の方々の意見を真摯に伺いながら、是非地域づくり、いわゆる「自助」ができる地区をつくっていただけるお手伝いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） これからも注視していかさせていただきますけれども、やはり前回、前々回の質問もそうですけども、小さい地区は意外にまとまりやすいかもわからない。そうすると、やはり旧金津地区、それから芦原の温泉地区、こちら辺はなかなかまとまりにくいですよねといったときに、あのときに少しでも分割しながらでも、そういうことができるように考えていきたいとおっしゃっておられました。これは大事なことで、今、中央公民館で教室を進めていくことはいいことですけども、他の地区の方もたくさん来られます。大事なところは、少しでも小さな地域に絞っているいろんなコミュニティがとりやすいような教室を開いていくことじゃないかなと私は思っております。

この問題についてですね、実は教育委員会内部、結構僕らは教育委員会の議事録を読ませていただいているんですけども、一向に議題に上がってこない、教育委員会の議題に。やはりですね、教育委員会の議題は学校が中心なのはわかりますけどね、社会教育に対してもしっかりと議題に上げて、有識者の皆様のご意見を聞くような機会を持っていただきたいと思っております。これは要望しておきます。

それでは、3点目の質問に移らせていただきたいと思っております。

今年3月の議会におきまして、行政区及び行政連絡員の必要性和問題点について一般質問をさせていただきましたが、今回はそれを踏まえ、行政連絡員の主たる職務としての広報紙、その他文書の配布に関することについて、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

現在、あわら市の情報周知のために、広報あわらを配布しております。これは原則的に行政連絡員さん、すなわち区長さんを通じて全戸配布されていますが、前回指摘させていただきましたように、行政区に属していない方々もあわら市にはたくさんお住まいになっております。その方々へは、残念ながら広報あわらは届いておりません。とすれば、その方々への周知は徹底されていないこととなります。そのための処置として、先ほども吉田議員の質問にもありましたが、ホームページの利用ということが考えてられていると。つまりホームページは非常に重要なポイントにあるということです。今現在、このあわら市のホームページはどれぐらいの方が見られているのか、把握されてる数を教えていただきたいと思ひます。

また、各課それぞれ自分の所管のページをつくられているわけですが、それを作成する時間は一体どれぐらい費やしているのか。そしてその場合、あわら市全体を考え、市民やユーザーにわかりやすいようにつくられているのかを教えてくださいたいと思ひます。

自分は職務といたしまして、あわら市のホームページをよく開くようにしておりますが、いま一つ、そのホームページに優しさを感じられません。つまり情報を垂れ流ししているだけで、わかりやすく、そして興味をそそるような作り方ができていないのではないかと感じるのです。今やホームページの必要性は言うまでもありませんが、そのニーズの高さもレベルが上がる一方です。また、インターネットなんてやっていないという方が多くいらっしゃいますが、スマートフォンなどの爆発的な普及により、携帯端末の使用も増え、これからはますますホームページの必要性が高くなると感じているだけに、自分の希望と提案を述べさせていただきたいと思ひます。

まず、文字の羅列が多過ぎて読む気のしないことがあるということです。これは写真を挿入することで緩和できると思ひますが、今のシステム的にレイアウトなどの操作が難しいかも知れません。リンクの張り方一つにしても、挿入した写真をクリックするだけで目的の場所に飛ぶという、そういった考え方が必要だと思ひます。また、こういった問題は一例にすぎませんが、職員がこれをつくるのは本当に大変だと思ひます。

一つ提案をさせていただきたいと思ひます。それはあわら市のホームページを作成してもらえる市民を募集して、何人かの人に任せてしまうことです。専用業者に頼むとコストがかかり過ぎる場合がありますが、現在のシステムを利用するならば、自宅でもできるような仕事だと思ひます。そして少しばかりの報酬を差し上げて、お小遣い稼ぎ感覚で主婦の方や定年後にパソコンをさわり出した方など、きっと手伝ってくださる人がいると思ひます。また、その人達からあわら市の情報が口コミ

で流れていく利点があると思います。そういった意味で情報収集をも頼める、いわば「あわら市IT委員」なるものを設置して、是非これを活用するというのを考えてみてはいかがかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) お答えいたします。

まず、本市のホームページ閲覧数につきましては、平成26年度が約37万件、27年度が約35万件で、1日平均にしますと約1,000件のアクセスがありました。ホームページの更新につきましては、合併以来、所管課で記事の更新を行い、政策課で内容を確認し承認したものについて公開をしていくというシステムを採用しております。

次に、所管課におけるホームページ作成のための作業時間についてお尋ねいただきましたが、これは記事のボリュームあるいは内容等によって変わるもので、一概に何分とか何時間とかは申し上げられませんのでご了承ください。

現在のホームページ管理システムは、各業務担当者が必要な情報を入力するだけで、簡単にページを作成できる仕組みとなっていることから、まずは情報の即時性に重点を置きながら、生活に必要な情報の入力に努めておりまして、市民生活に関する情報発信につきましては、ある程度満足できるレベルであると思っております。

また、観光等の情報については、文字だけの説明だけではなく、視覚的に興味をそそるようなページとするよう心がけておりまして、全体としてはホームページ閲覧者の利用目的に応じたページ構成になっているものと考えております。

議員からは、今ほど本市のホームページに優しさが感じられない、情報の垂れ流しだけで興味がそそられないとのご指摘をいただきました。そして、リンクサービスの不備等のご指摘もあり、これらの解決策としてパソコンのスキルのある市民を募り、「あわら市IT委員」を設置し、情報の発信と収集に努め、あわせてその人たちが自宅から市のホームページを更新できるようにしてはどうかとのご提案をいただきました。しかしながら、外部から市のサーバーにアクセスできる手法を採用することはセキュリティー上、極めて問題があるため、基本的には一切の外部接続を認めておりません。したがって、ご提案の制度は採用することができないものと考えております。

今後も情報の発信者である職員のスキルアップを目的とした研修を実施し、政策課におけるページ内容のチェック等を強化することなどにより、ホームページの質の向上に努めて参りたいと考えております。

また、現在、市では双方向による情報伝達を目的としましてフェイスブックにあわら市役所のページを開設し、毎日情報の発信を行っておりますが、こちらの記事にコメントや提案をいただくことも多く、閲覧者とのコミュニケーションは一定程度とられていると考えております。そのほか、毎月1回、約1,000人の登録者に送付している広報あわらメール便にもまちづくりに関する提案が返信されることが

ございます。これらのことから現在のシステムを活用しながら、これまで以上の情報発信とホームページの充実に努めたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 時間も残り少なくなってきましたので、なかなか細かいところまでは質問はできませんが、職員のスキルアップ、是非やっていただきたいと思えます。

ホームページについて一番重要なことは、エンドユーザー、利用者にとってわかりやすいということです。常にエンドユーザーの立場になってホームページをつくるという考え方が必要でございます。これはおもてなしの心にもつながっていきます。常日ごろから職員の研修の重要性を述べさせてもらっていますが、新人研修もしくは入社試験において、このホームページづくりの考え方を組み込んではいかかなと思うんですけど、この点だけ最後に部長のご意見をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) ご提案ありがとうございます。これまでもですね、新人研修の中でホームページ作成については時間を設けておりますが、どうしても操作方法がメインになってしまいがちでした。今回ご指摘いただいたことは非常に大事なことだと思いますので、十分考慮しながら研修の中に入れていきたいというふうに思っております。

それから、採用試験につきましては、2次試験の中でいろんなテーマを与えて集団討論をさせるというようなこともやっておりますが、その中に入れることなども考えていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) ますます重要になってきますホームページですが、安全で信頼のおける情報を流していくということが本当に必要でございます。地域間競争をリードしていくためにも、職員一人一人が常に情報収集に心がけ、ホームページに訪れていただいた人に、少しでもほかの知識も得られるような興味をそそるページづくりに励んでいただきたいと思えます。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長(坪田正武君) 暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

(午後0時04分)

○議長(坪田正武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇三上 薫君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、9番、三上 薫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 9番、三上 薫君。

○9番（三上 薫君） 通告順に従い、9番、三上、一般質問を行います。

Uターンの促進について、3点、お尋ねをいたします。

先般、策定された人口ビジョンで定められました将来人口の目標を達成するためには、移住・定住の促進による社会増の実現が極めて重要であります。本市の転入者について考えると、その内訳は、転勤や進学、家族や親族の介護や看病などで一時的に居住される方、結婚により転入される方、本市出身者のいわゆるUターン、本市出身者以外のいわゆるI Jターンの四つに大別できます。

私は、このうちUターン者をターゲットとして力を入れるべきではないかと考えるところであります。といいますのは、今年の国土交通白書により、次のような調査結果が記載されているのです。すなわち、「国民意識調査で地方への移住の希望を調査したところ、都市在住者の中でも、地方に縁のある者の方が地方に縁のない者より地方への移住を希望していることが明らかになった。具体的には、都市に居住している地方出身者や、転勤や家族の介護、進学等で現在一時的に地方に居住している都市居住者の方が、都市出身の都市在住者より地方移住を希望する割合が高い傾向にある。また、都市在住の地方出身者が、最も出身地に誇りを抱いていることも明らかとなっている。」というものです。こういった、地方出身者の気持ちを踏まえ、それを実現できるような施策を行っていくべきではないでしょうか。そうすれば、社会増が実現できるだけでなく、地元に残っている家族や親族にとっても、大変幸せなことではないかと考えます。

まず、お尋ねをいたします。本市の移住・定住促進対策における、Uターン促進の位置づけや取り組み方針について、市長のお考えをお聞かせください。

さて、転入のきっかけについて聞いたところ、I Jターン及び学校卒業時のUターンは「希望する仕事の募集があったことがきっかけだった」という回答が最も多いが、仕事・結婚などで転出していたUターンの場合は「自治体・住人・家族などからの勧誘がきっかけとなった」という答えが最も多く、24%を占めているという調査結果があります。つまり、Uターンの促進のためには、熱心に働きかけることが極めて重要であり、有効だと思っております。

このような考え方で取り組んでいる自治体は全国でも見られ、鳥取市では今年8月の帰省時期に、鳥取空港で到着便の乗客に向けて移住・定住支援のパンフレットの配布を行ったそうであります。その際、「Uターン支援登録制度登録申込書」も、あわせて配布するという工夫もしています。この「Uターン支援登録制度」とは、登録者に対し仕事や住まい、支援制度などに関する情報提供を行うものです。どのような情報を求めているか、地元に戻れない理由等のアンケート調査も行い、施策

の改善に生かすと聞きます。

また、本県におきましても、今年度、移住相談や職業紹介を行う「福井Uターンセンター」を開設した際、帰省などの際に立ち寄りやすいように、JR福井駅前にメインオフィスを設置しており、これも同様の考えに基づくものだと思います。

そこで提案ですが、本市においても、盆や正月などの帰省時期に合わせて、資料の配布や相談窓口の開設、就職相談会の開催などを行ってはどうでしょうか。また、Uターンの相談を待つのではなく、本市出身者を対象とした本市のファンクラブなどを立ち上げ、会員への定期的な情報提供やアンケート調査などを実施することも提案しますが、あわせてご所見をお聞かせください。

また、同窓会をきっかけとして活用しようという動きもあります。新潟県見附市では、従来40から45歳を対象とした同窓会開催経費の助成を、今年度から30歳と50歳にも拡大したそうです。その際、市の定住促進のパンフレットの配布や、市の施策についての情報提供を助成の条件としています。さらに、今年10月には、同窓会の運営支援を行う企業と連携して、30歳になる人を対象とした全市的な同窓会を開催し、会場では特産物の販売や市内企業の紹介なども行ったと聞いています。鳥取県琴浦町のように、今年8月に25歳になる町出身者を対象とした「成人+5式」を開催したところもあります。いずれも、出身者に帰省のきっかけを提供し、地域のよさや地元の友人らとのきずなを再確認して、自分や地域の将来について考えてもらい、Uターンなどにつなげることを狙いとする取り組みだと思います。

本市においても、同窓会の開催助成や民間企業と連携した大規模な同窓会の開催などに取り組んではどうでしょうか。その際、会場で参加者に対し、地元企業やその製品などを紹介するなどすることで、地元企業の協賛を得て会費を値下げして、参加者の増加を図ってはどうかと考えます。これらの提案について、ご所見をお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 三上議員のご質問にお答えいたします。

まず、本市の移住・定住対策におけるUターン促進の位置づけにつきましては、人口減少問題に直結するものとして、結婚・出産対策と並んで重要な課題だと認識しております。その取り組みといたしましては、本年7月から地域おこし協力隊員を移住定住支援員として政策課内に配置し、都市圏で開催されます移住相談会等に市職員とともに参加させ、Uターン希望者を含めた相談会への参加者に対し、魅力ある情報の提供に努めております。

また、県外から地元企業への就職を希望する学生が、市内企業のインターンシップに参加する際の旅費を助成する求人求職者マッチング促進事業や、県外在住の学生を対象とした、ふくいUターン就職セミナー情報等を市の就職就活支援メールにより配信するなど、Uターン意識を促進する事業を実施しております。さらには、Uターンに必要な就職先を確保することにつながる企業誘致につきましても、

市の重点事業として推進をしているところです。

なお、Uターンに限らず、移住に関する継続的な情報発信や移住する人の立場に立った施策の実施も重要だと考えておりまして、移住相談会等の参加者に対し、メール等による継続的な情報提供やハローワーク、企業と連携した就職と移住の相談会等も行うこととしております。

次に、帰省時期に合わせた移住促進の取り組みについてですが、本市においても、成人式の出席者などに対し、Uターンの意向調査や就職情報の登録の呼びかけを行っております。

なお、本市では、平成22年度から広報あわらメール便及びふるさとあわらサポーター制度を運用しており、登録者に対し定期的な情報発信を行っている一方、逆に登録者からは、まちづくりの提案をいただいたりしております。現在1,000人余りの皆さんに登録していただいておりますが、こちらが議員からご提案いただいたファンクラブに当たろうかと思っております。

続いて、同窓会を活用した働きかけについてですが、同様の取り組みは全国各地で行われていることから、本市としましても、今後、先行自治体の状況を調査していきたいと考えております。

人が現在暮らす地域から別の地域に移住を決断することは、大きな覚悟が必要であると思っております。このため、一つの施策さえ行えば、直ちに効果があらわれるものでないことはおわかりいただけると思っております。多くの人から本市を移住先として選んでいただくためには、本市の魅力度を向上させるとともに、市民の皆さんにも、みずからふるさとに一層の愛着を持っていただく必要があります。そのため、今年度は地域ブランドの創出に取り組んでおり、その中で、本市の地域ブランドスローガンを「あぁ、あわら贅沢。」に決定いたしました。今後は、これを合言葉に、地域ブランドの発信と浸透に努めて参りたいと考えており、そのことが移住だけではなくUターンの促進にもつながるものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 9番、三上 薫君。

○9番（三上 薫君） それでは、第2問の質問を行います。

ご答弁を伺いまして、Uターンに限らずI Jターンも含めて幅広く取り組んでいくという取り組み支援については、是非推進していただきたいと思うところであります。

一方で、Uターンにせよ、I Jターンにせよ、それぞれの心に響く施策を行うことが重要であると考えます。すなわちUターンとI Jターンで同じ施策を行うのではなく、ターゲットに合わせた工夫が必要ではないでしょうか。例えば、先ほど提案しましたファンクラブに当たるものとして、ふるさとあわらサポーター及び広報あわらメール便をご紹介いただきました。1,000件を超える登録があるとのこと、これはすばらしい財産であり、是非とも活用すべき資源であります。この資源をI Jターン促進のために、より有効に活かしていこうとした場合に、Uターンとなる

本市出身者と I J ターンとなる市外出身者には、違った働きかけをすることを工夫すべきではないでしょうか。

そこでお尋ねしますが、現在の広報あわらメール便の登録者のうち、本市出身者と市外出身者の割合はどのようになっているのでしょうか。また、本市出身者にはふるさととのつながりを感じているような情熱、思い出を呼び起こすような情報などを提供するといった、Uターンのきっかけとなるような心を動かす工夫をしてはどうでしょうか。あわせてご所見をお伺いいたします。

また、第3問の質問をいたします。

移住の促進のためにも、地域ブランド「あぁ、あわら贅沢。」の発信と浸透に努めたいとお話がありました。提案ですが、この地域ブランドを是非市外に住む本市出身者に伝え、それぞれの居住地や職場で発信してもらってはどうか。ふるさとに対する誇りや愛情を強め、Uターンへのきっかけになるものでないかと考えますが、いかがでしょうか。

第2の質問を終わります。

○議長（坪田正武君） ちょっと三上君に忠告しますが、一問一答ですからね、一問質問して一答をもらうと、そういう感じにしてもわからないと、続けて質問すると、何が本命かわかりませんので、そういう形でこっちで切るかもわかりませんので。

はい、回答をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） それでは、ただいま二つご質問をいただきましたので、まとめてお答えさせていただきます。

まず、一つ目の広報あわらメール便の登録者のうち、本市出身者と市外出身者の割合はどうかということでございますが、このメール便はですね、本市にふるさと納税をしていたいただいた皆さんにも、多数ご登録いただいております。市外在住の方が割合としては多いのではないかなというのは推察をしております。ただ、登録に際しては、市のメール配信システムから自分のメールアドレスだけで登録できるようなシステムになっておりますので、その方がお一人お一人がですね、本市出身者であるか否かについては確認できておりません。割合としては、ただ市外出身の方の方が多いのではないかなというふうに考えております。

こういう状況でございますので、各登録者宛てにUターン向けと I J ターン向けの情報とを分けて配信するのは難しいわけでございますが、お送りしてる情報にはですね、本市のことをよく知る人向けやですね、それ以外の人でも役立つ、楽しめるような情報をあわせて盛り込むように努めているところでございます。この広報あわらメール便を配信させていただいている方は、ただいま申し上げましたが、ふるさと納税の寄附者の方、それから本市にお住まいの方、市外在住で本市にゆかりやご縁のあった方、それから本市に興味がある方などであることからですね、U I J ターン情報のほか、本市の季節の話題とか施設の概要、市内で開催されるイベン

トの情報などを親しみやすい文体でお届けしております。今後もメール便の登録者が本市を訪れたり、本市に住みたくなるような情報の発信に努めて参りたいというふうに考えております。

次に、二つ目の件でございますが、地域ブランドスローガン「あぁ、あわら贅沢。」を本市出身者に伝え、それぞれの居住地や職場で発信してもらってはどうかのご提案でございます。大変ありがとうございます。市といたしましても、全くご提案のとおりだというふうに考えております。今後はですね、広報あわらメール便はもちろんのことでございますが、関西あわら会をはじめとする各地の福井県人会を通して、「あぁ、あわら贅沢。」の発信を強力に推し進めるなど、積極的な発信に努めて参りたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 9番、三上 薫君。

○9番(三上 薫君) 市から情報を発信するとともに、サポーターなどからまちづくりに対する提案をいただいているということですが、提案があったとして、市として対応しなければ、せっかくの提案が活かされません。是非市の施策にこう反映したんだと、広く情報発信していただくことも忘れないようお願いをいたします。

以上を要望いたしまして、これで私の質問を終わります。

◇山田重喜君

○議長(坪田正武君) 続きます、通告順に従い、8番、山田重喜君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) 通告順に従いまして、8番、山田、一般質問をさせていただきます。

まず第1点目でございますけれども、福井国体についてお尋ねをいたします。

国体推進課においては、福井国体・障害者スポーツ大会開催まで700日を切っている今日、いろんな形で事務局を中心に実行委員会、各専門委員会等々で準備運営等に関し鋭意努力されていることに対し、敬意を表するところであります。半世紀、約50年ぶりの国体で全国津々浦々から選手、監督、応援団、視察団があわら市を訪れることから、受け入れ準備は着々進んでいると思われませんが、次の点についてお尋ねをいたします。

まず1点目、宿泊体制でございますけれども、特にグループ競技でございますけれども、カヌー、バレーボール、ゴルフと3競技開催されるわけでありまして、特にゴルフ競技はメンタルな競技であります。そういった意味におきまして、やはり選手等はですね、個室を望むと思われませんが、その対応についてどうなっているか、お尋ねをいたします。

次に、競技力向上についてでございますけれども、これはカヌー競技でございます

けども、現在ですね、福井県、福井県体育協会、また県内の各競技団体ですね、天皇杯、皇后杯、獲得を目指しまして鋭意努力しているところでございますけども、特にカヌー競技の選手につきましては、地元あわら市出身の選手が候補に挙がっていると伺っておりますが、選手強化について強化合宿、県外遠征等について、あわら市としてですね、助成金を支出することを考えているか、お尋ねをいたします。

次に、3番のインフラ整備でございますけども、これは市道金津・芦原線の整備でございますけども、この件につきましては、さきの9月定例会で同僚の八木議員も質問しましたが、重複することをお許し願いたいと思います。

昨今の国体派遣につきましては、やはりバス等の移動が大半だと思われまます。スポーツ用具、会場の移動関係だと思われまます。そうなりますと、とりわけ金津インターが利用され、市道滝・高塚線、そして金津・芦原線経由で芦原温泉街に行くものと思われまます。そこで、金津・芦原線のトンネル付近前後は歩道もなくですね、右側は街路灯がついておりますが、暗いところでもありますので、この際、歩道設置と左側の方に街路灯の設置を考えているのか、お伺いをいたします。

4点目の観光等の対応でございますけども、昨年、わかやま国体のバレーボール競技、成年女子競技の橋本市を日帰りで視察したわけでありまますけども、橋本市は旅マップなる冊子を市観光協会が作成し、名勝、旧跡、特産物の紹介があったところでありまます、当あわら市を全国にPRする絶好の機会と思われまますので、そういったPR冊子をつくる計画があるのか、お伺いをいたします。また、競技ガイドブックなるものを作成するのか、あわせてお伺いをいたします。

1点目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) 山田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、宿泊体制ですが、国民体育大会の宿泊につきましては、選手・監督は競技が開催される市町で宿泊されることが原則となっております。ただし、供給可能な施設が選手等の数に満たない、あるいは競技団体の指定する形態に合わないなど、市町の現状によりまして宿泊施設を用意できないケースがありますので、そういった場合は、広域配宿とあって、ほかの市町へ宿泊する場合がございます。このような配宿は広域調整が必要ですので、県が中心となっております。

昨年の調査では、福井県全体で数の上では全ての選手役員が泊まれる宿泊施設が確保されており、現在は、どこへの競技の選手を宿泊させるかのシミュレーションを行っている段階であります。

本市はあわら温泉を有しておりますので、本市開催競技の選手役員のほかに、ほかの市町で開催される競技の選手を受け入れるとともに、交通の便もよいことから、国体の競技役員や視察員の宿泊地として割り当てるよう作業が進められております。県からの中間報告では、あわら温泉には提供可能な宿泊数に近いレベルまで多くの配宿をしていると伺っております。

なお、宿泊における個別の案件としましては、ゴルフ競技はメンタルが影響する競技ということで、選手に対しましてはシングルルームを準備するよう競技団体から要請が来ております。しかしながら、あわら温泉には、200、300の個室がある旅館はございません。市外のビジネスホテルを広域で用意する予定となっております。これにつきましても、単にゴルフ競技の選手をほかの市町へ宿泊させるだけではなく、その相応数をほかの競技であわら温泉へ配宿する、言いかえますと、あわら温泉の旅館と市外のビジネスホテルを宿泊場所として交換するという措置を県に働きかけております。

いずれにしましても、今後、細部の調整作業が進んで参りますので、選手役員でなく、視察に来られる方々についても、できるだけ多くあわら温泉に宿泊いただけるよう働きかけて参りたいと考えております。

次に、競技力向上についてですが、国体の盛り上がりには地元選手の活躍が非常に重要となって参ります。この競技力向上につきましては、県の競技力向上対策課が中心となって行っています。その施策において、金津高校カヌー部が強化指定を受けており、練習機器の整備や高校入試における推薦枠の確保がなされております。

また、成年の部では、優秀な選手に対し県内への就職の要請や斡旋をしており、この制度で数人のカヌー選手が本県に移り住み、福井国体での上位入賞を目指して活動しております。

このように、選手強化に関しましては県が中心となってはおりますが、本市としましても、本定例会で提案している補正予算で計上しておりますカヌー艇庫の整備のほか、金津高校カヌー部等の国体に出場する選手への練習環境について支援を行い、地元選手の活躍に寄与できればと考えております。

最後に、観光の対応についてですが、国体には選手役員だけでなく、応援に来られる方も含め全国各地からたくさんの方々の方が本市を訪れますので、この機会にあわら市を知っていただくための情報発信が大変重要と考えております。市としましてもホームページはもとより、大会期間は駅周辺や競技会場に案内所を設け、競技の情報だけでなく、観光についても情報発信していきたいと考えております。また、大会前においても、中央で開催される国体の打ち合わせ会議や抽選会、監督会議などにおいても早い段階から関係者に本市のPRパンフレット等を配布し、情報を発信していきたいと考えております。

なお、参加する選手にとっては、大会期間中の観光は難しいかと思われまますので、あわら市を記憶に残してもらえそうな花いっぱい運動や、応援ののぼり旗などでおもてなしの心が伝わるよう歓迎を行うことや、いずれゆっくり訪れてみたいと思り返してもらえそうな記念品をお渡しできないかなど、今後検討して参りたいと考えております。

なお、市道金津・芦原線の整備に関するご質問については、土木部長の方からお答えをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） それではお答えします。

市道金津・芦原線は、旧国鉄時代の三国線の廃線敷を道路として整備したもので、旧芦原町の区域については沿道に団地等もあることから歩道整備がされておりますが、旧金津町の区域については途中のトンネル等の地形的な制約もあり、今日に至っております。

市といたしましては、国体までのインフラ整備として、市道千束・赤尾線の開通を目指すとともに、国道８号福井バイパスの開通についても強く働きかけを行っているところです。

また、大型の土木事業として、現在石塚橋の架けかえや新幹線延伸を踏まえた芦原温泉駅周辺整備事業を進めておりまして、事業のピークが今後も続くことから、金津・芦原線について、例えば歩道等を含めました優先的な整備というものは困難であるというふうに考えております。

なお、国体の開催期間のみならず、多くの県内外の皆さんが利用する道路であることから、引き続き街路樹や草刈り等、適正な維持管理に努めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） ８番、山田重喜君。

○８番（山田重喜君） ただいま一遍どおりの答弁をいただきましたけども、まず１点目のですね、ゴルフ関係の宿泊でございますけども、これ、先ほど部長は「市」と言ったけど、これは「福井市」のことを指しているんだと思うんですけども、福井市はですね、開会式、閉会式、それはたくさんの競技をやりますわね。ただ、私、ちょっと懸念していますのはですね、永平寺町も３競技ぐらいたるわけやね。坂井市もサッカーをやるわけなんですけども、その辺もやっぱりある程度、福井市の方へ流れるのではないかなと思うんですけども、その辺のですね、あわら市を含めた先ほどの調整というんですか、その辺はこれからか、もう既に着々といつてるのか、その辺をちょっとお聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） 先ほどの答弁の中でも申し上げさせていただきましたが、確かに議員おっしゃるとおり、福井市内の宿泊施設はほぼ満杯状態というか、あふれるような状況になっているのは事実でございます。ただ、先ほど申し上げましたように広域配宿になりますので、これについては県が今調整を行っておりますので、今後あふれた分については、またあわら市なり近辺へ送っていただくという形になるのかなと今考えております。よろしく申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） ８番、山田重喜君。

○８番（山田重喜君） 了解いたしました。くれぐれも粗相のないようにうまくやって

いただきたいと思います。

次に、競技力向上でございますけども、これはですね、先ほど部長の説明でいきますと、カヌー艇庫とかですね、そんな感じでいろいろ尽力してるというお話ですけども、いろいろ選手強化ですね、これはやっぱり天皇杯、皇后杯をとるのには各競技がですね、ある程度の上位入賞をしなければ総合優勝は難しいのではないかなと思っております。けさの県会の一般質問の中でもですね、そういう話が出てしっかり頑張っているという話を聞きましたけれども、私が思うのは、小学時代からですね、北潟湖とかそこらで小さいときからカヌーをやっていて、そして金津高校へ入ったと。金津高校へ入るのになんか入学とか、そんなんで優先とか、そんなのは別としてですね、やっぱり地元で錦を飾るというんですか、生粋の地元の選手がですね、上位入賞して、そして総合得点に寄与するという事は非常に大事ではないかなと思うんですね。そういう意味において、選手強化についてですね、例えば10位ぐらいの全国ランクの順位にいるのがですね、やっぱりベスト8ぐらいに入ると得点に結びつくのではないかなと思うわけです。したがって、あわら市の競技ではございませんけど、北潟湖でですね、培ったその実力を発揮してですね、上位に入賞すると。やっぱりそれは選手強化につながると思うんですけども、何か選手強化についてですね、助成金を出して頑張ってもらいたいと思うんですけど、その辺はいかがなものでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) お答えをいたします。

先ほどお答えしましたように、金津高校のカヌー部でございますが、これは県のカヌーの強化指定を受けております。その中から県の方から遠征や、あるいは競技用具の更新などですね、これにつきましては強化のための補助金が県の方から出ております。この補助金、実績に従いまして支給されるものですので、今後国体が近づけば、またそれにあわせて強化、増額等も含めて県の方に働きかけていきたいと考えております。

また、市としましても、先ほど申し上げたところではございますが、今カヌー艇庫使用料、その他の免除とか、あるいは国体出場時の激励金なんか、側面的な支援をしていきたいと考えておりますので、その辺はご理解をよろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) 部長の言わんとすることはわかりますけど、いわゆる私はあくまでも選手強化のことを言っているんですから、それほどこの競技団体もですね、県からの強化費は出ると思いますよ。ただ、やっぱり金津高校がですね、地元で活躍して国体のときにですね、優勝者が出ればいいですけども、上位入賞を占めるということになると、そこでやっぱりあわら市も若干の、金額のことは申しませんけ

ども、補助をしてですね、強化して上位入賞して天皇杯の関係がどうなるかわかりませんが、貢献したと、そういうことが私はいいのではないかなと思っておりまので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

再度、答弁をひとつお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) 金銭的な面を申し上げますとあれなんですけども、先ほど言ひました県の指定強化関係で、かなりの金額が事実おりにてるところでございます。本来、市からの補助という形でできればいいんですが、その辺についてはあくまでも練習環境とか、その面で市はバックアップしていきたいなということでお願ひしておりますので、ご理解をお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) これは3競技あるわけですけれども、恐らくゴルフとか、今の一般女子のバレーの選手についてはですね、あわら市出身というのはいないのではないかなちゅう感じがするんですよ。カヌー1本に絞って地元の選手が活躍すると、そういうふうにしていった方がいいのではないかなと。ほんで、幾らいい道具を買ったって、幾らいい艇庫をつくったって、実力がなくて上位入賞できませんよ。したがって、そういうことで助成金等を出すことをご期待申し上げまして、2点目の質問を終わります。

次に、3点目のインフラ整備でございまして、市道金津・芦原線ですけれども、部長の説明でわからなくてもいいけど、あんまりはっきり聞き取れななんですけれども、別にこのあわら市都市計画マスタープランというのが平成18年に策定されてるわけですけれども、そこの33ページにですね、都市全体の道路ネットワークの配置整備方針ということで、都市全体を捉え、国道8号バイパス、都市計画道路金津三国線、市道金津・芦原線、これ、太字で書いてありまして、「特に優先的に整備すべき路線」となっているわけです。8号バイパスは既にやっております。そして、都市計画道路の金津三国線もやっております。一部ですね、合併してから高塚のあこを少し歩道をしたのではないかなと思ひますけれども、なんかあそこはちょっと環境も悪いしですね、ぴしっと歩道整備して全国からのお客さんを迎えるということが非常に大事ではないかなと思ひますので、その点をひとつ部長、何かいい案をひとつあったら、お示しを願ひたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長(堀江与史朗君) それではお答ひします。

先ほど議員ご指摘の都市計画マスタープランの件でございまして、平成18年3月に策定された都市計画マスタープランにおいては、確かに優先すべき道路ということで、それ以降といひますか、いわゆる市街地に連担したところについては

歩道の整備をしたということでございます。残りの区間については、やはり歩行者の需要動向、それから途中にトンネルがあるわけなんですけども、そこら辺の事業費等々を考えますと、やはり最優先でというか、残りの区間については今直ちにできるような状況でないというようなことなので、ご理解いただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) そういう点もわからないではないですけども、やはり近い将来ですね、新幹線が開通すると、そういうことになれば、やっぱり旧金津市街とですね、芦原市街を結ぶというのは、この路線が一番最重要だと思うんですね。だから、そういう意味も含めてですね、何とか整備できるようにご期待を申し上げておきます。

それから、4番目の観光等の、これは部長の答弁で大体理解したわけですけども、越前加賀インバウンド推進機構に加盟している広域観光ですね、これも中に入れるのか入れないか、その辺はどんなものでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 国体の施策につきましては、県を挙げての一大プロジェクトということで、その中で観光施策、そういったものも含めて計画されているということでございますが、このインバウンド推進機構の事業につきましては、本市の観光施策としてこれまで平成30年の国体、それから32年の東京オリンピック、34年の北陸新幹線の開通、そういったものを見据えた中でインバウンドの受け入れ態勢であるとか、さまざまな観光施策、知名度向上事業であるとか、そういったものに取り組んでいるところでございますので、そういったすみ分けで進めているということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番(山田重喜君) いろいろ述べてきましたけれども、既に700日を切っている今日ですね、いろんな形で準備等々をやっておるわけでございますけれども、やはりですね、監督、選手、そして応援団、視察団があわら市を訪れてですね、「ああ、もう一回来たいな」と、そういう印象を十分持ちましてですね、受け入れ態勢に万全を尽くしていただきたいと思います。

1点目の質問を終わります。

次に、2点目の質問をさせていただきます。

道の駅についてお尋ねをいたします。

福井県内には現在15カ所の道の駅が存在しているところであります。あわら市には、国道8号、305号、主要地方道4路線、そして東西にフルーツ道路が存在

していますが、あわら市には道の駅がございません。ちなみに、坂井市には2カ所設置済みであります。石川県境ということで交通網の要所であることは周知のとおりであります。

現在8号バイパスにつきましては、坂井市丸岡町玄女からあわら市笹岡までの5.4キロについては、福井国体開催前に片側2車線の工事が施工され、供用開始を目指しているとのこととあります。笹岡以北5.5キロについては、事業のめどがついた時点で事業化を行いたいという国土交通省の基本方針であります。

道の駅につきましては、ご案内のとおり、ドライバーの安全運転の休憩所機能でもあり、情報発信機能でもあり、地域の連携機能であります。さらには、地元特産の売店等もあり、地域活性化も含め、あわら市をPRするのに絶好の場とも言えるところであります。そこで構想とですね、今後の見通しについてお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長(堀江与史朗君) お答えします。

道の駅は、自治体と道路管理者が連携し、国土交通省により登録された駐車場や休息施設・地域振興施設が一体となった道路施設で、全国で約1,100カ所が登録されております。県内には、15カ所の施設が登録されており、3カ所が直轄国道、残りの12カ所が、県管理の道路に設置されています。

なお、設置形態については、24時間利用可能な駐車場及び休息施設は道路管理者、付随する地域振興施設については地元自治体が整備する一体型と、全てを地元自治体が整備する単独型があり、県内には、一体型が12カ所、単独型が3カ所設置されています。

また、供用開始された後の運営管理は、第三セクターや指定管理者等での運営を含め、全て地元自治体が行うということになっております。

議員ご指摘のとおり、市内には道の駅として登録された施設はありませんが、近年、主要な幹線道路沿いには多くのコンビニの出店が進み、道路の利用者も一時的な休息や買い物も含め、さまざまなサービスの提供を受けることができます。また、地域連携の類似施設としては国道305号沿いにJAが運営していますきらの丘があり、これらの施設は、道路利用者が道の駅に求める機能の大半が確保されているというふうに思っております。

道の駅の設置に当たっては、これらの類似施設や近隣事業者との競合を避けるなど十分な協議が必要であります。全国には、観光客等の利用が予測に達しないことや、農産物の直売が地元農家と競合するなどして、経営的に苦しくなるなどの事例もあると聞いております。したがって、公共事業として道の駅の整備に取り組むためには、将来の負担にならないよう慎重な検討が必要と考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） 今の部長の答弁を聞いていると、なんかちょっと寂しい感じがするんですけども、やはり今の305号はね、三国にありますし、それから主要地方道の福井金津線は坂井町にあるということになると、その辺は若干、これは私の私案でございますけども、厳しいような感じがするわけであります。

それで、今は国道8号の福井バイパスについてはですね、あわら市の南疋田から牛ノ谷あたりまで約9.9キロ、10キロ近くあるわけなんですね。県境の境ときてますし、やはり何と申しましてですね、日本海側最大の国道8号でございます、新潟から始まって京都まで至るということでございます。そういった意味においてですね、きょう、あすという問題ではないですけども、自治体の負担問題も十分考慮しながらですね、やはり将来に向かってそういう構想を立ててほしいと思うんですけども、再度、部長の意見をお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） ただいま議員の方から道の駅設置についての大変強いご要望があったわけですが、先ほど言いましたように、道の駅についてはいわゆる道路の施設、それから地域振興施設と二つの機能を備えているわけでございます。この地域振興施設については、やはり地域といいますか、その沿線の取り組みといいますか、例えば野菜等の直売所、販売所でございますと、例えばきららの丘のように周りで生産組織があるとか特産物があるとか、そういう特殊な例があれば、今後は考えていくことになると思いますが、現在の8号線沿線でそのような取り組みは今のところないのではないかとございまして。

特に8号線沿線には、先ほど言いましたようにコンビニ、それから食堂等も設置されているわけでございます。これらとやっぱり競合しないように、設置に当たっては十分な配慮が必要だということで思っておりますので、よろしくお願ひします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） 部長の答弁を聞いてると、なんかちょっと寂しい感じもするんですけど、きょう、あすという問題ではないですから。やっぱり当然にしてですね、維持管理等、自治体負担も含めまして、やっぱり県境の境にいてですね、10キロも国道8号がありまして、何もないというのも寂しい感じもしますので、前向きに検討していただくことをご期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇卯目ひろみ君

○議長（坪田正武君） 通告順に従いまして、16番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 16番、卯目ひろみ君。

○16 番（卯目ひろみ君） 16 番、卯目ひろみでございます。

婚活事業（縁結び推進事業）について一般質問をさせていただきます。

結婚しない若者が多いとよく言われます。最近のテレビ番組では、恋愛をしたくないという若者まであらわれて、その答えは何と「面倒くさい」という理由なんだそうです。若者の意識はそこまで進んでいるのかと、この話を聞いたときには驚きました。少子高齢化社会と言われ、子供が生まれないとと言われてもう随分久しくなりますが、その対策には本当に頭を悩ませます。恐らく全国どこでも同じように悩みがあるのではないのでしょうか。

この4月より、私自身、奇しくも結婚相談事業にかかわるようになりました。自分がその立場になって、結婚するということの大切さを改めて身近なこととして感じております。お見合い、また婚活と一口で言えば簡単に思いますが、そこは人と人のつながりですので、なかなか簡単ではありません。先ほどのテレビの若者は別としましても、内心ではご本人はもちろんのこと、親御さんをはじめ、ご家族にとってもどんなにか大きな悩みになっているのではないかと思います。そして何より、本当はみんなきっといい出会いを待っているはずなんです。いい家庭、家族を持ち、子供が欲しいと思われているのだと思います。

さて、市では結婚を勧める事業がいろいろあると思いますが、どのように進められているのでしょうか。また、その成果はいかがですか。なかなか結果が出ないままに小さいことと、ただお見合いイベントとをしていると見逃されがちですが、私は本当は人生の基本ともなる、とつても大事な事業だと思っています。この先、どのような対策、方策を考えておられるのか、お聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長（城戸橋政雄君） 卯目議員のご質問にお答えいたします。

まず、本市における縁結び推進事業の実施状況であります。平成27年度に地方創生先行型交付金を活用し、二つの事業を開始したところです。

一つは縁結び活動事業であります。これは、市内の企業や事業所、団体などに縁結び実施団体として登録をいただき、それぞれに配された「縁結びさん」と称する世話役が仲介者となり、企業や団体といった枠を超えて、結婚を希望する男女の縁結びに努めてもらおうというものです。

もう一つは出会い創出イベント支援事業であります。これは、縁結び登録団体で組織する企画実行委員会が婚活イベントを開催し、カレーライスやピザづくり、あるいはガラスやキャンドルづくりといった創作体験を織りまぜながら、男女の出会いの機会を増やそうとするものです。

次に、実施結果と成果についてであります。縁結び活動事業では、27年度に登録された縁結び実施団体は21団体で、縁結びさんは26名となっています。27年度末の縁結び希望登録者は男性40名、女性17名で、登録者を集めた小イベントや交流会を5回実施したところです。また、本年11月末の登録者につきまし

ては、男性52名、女性24名といずれも増加しており、本年度は小イベントを2回、1対1のお見合いを6組実施しておりますが、残念ながら、これまでに成婚に至ったケースはございません。

一方、27年度における出会い創出イベント支援事業では、福井県立大学の吉弘淳一准教授のご指導によるセミナーを2回、イベントを4回開催し、カップル成立が17組で、そのうちの1組が本年9月に結婚に至っております。

なお、本年度につきましては、これまでに3回のイベントを開催しており、男女ともに延べ44名ずつが参加する中、3分の1に相当する15組のカップルが成立しています。

さて、市では、これまでに開催したイベントの参加者にアンケートを実施したほか、成立したカップルのその後を追跡していますが、総括して言えることは、これらのイベントでカップルとなりましても「相手から連絡が来ない」「デートの仕方がわからない」「何となく合わないような気がする」などの理由によりまして、自然消滅してしまうカップルが予想以上に多いことでもあります。今後は、出会いの場づくりだけでなく、つき合いを始めた後のフォローアップや、デート講座などの開催も検討する必要があると考えているところです。

これに合わせたように、このほど昨年度にお世話になりました県立大学、吉弘准教授が「福井の『幸せ』婚活マニュアル」を発刊されました。心理学に基づく結婚への心構えや、会話術、化粧術、年代別ワンポイントアドバイスなどが記されているほか、本市が開催した婚活イベントのプログラム内容や市内デートスポットの紹介、デートで使える市内商店等のクーポンがつけられています。吉弘先生による今回の出版も、本市における縁結び事業の成果と言えますが、少子高齢化が急速に進む今日、特に高齢化率が30%を超えた本市にあっては、出生数の増加に結びつく各種施策の展開は極めて重要であります。今後とも婚活を支援し、結婚に結びつけること、さらには安心して子育てのできる環境を整えていくことに努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 今お答えいただきました、お答えの中でも、カップルができて本当に結婚までに至らないというのがいかに多いかというのを聞いていて実感いたしました。こういう婚活事業といいますか、こういうのは今まででしたら民間の仕事でしたね。決して行政がやるようなことでもなかったように思うんですが、そこまで来ているということだと思います。

私、今回は特別な再質問はありません。今お聞きしたかったので、聞かせていただいでよくわかります。若いころには全くとっていいほど常識的、またいわゆる古臭いというものに反発を感じる、それが若者の特権でもあるかと思うんですね。ここでは、例えばお見合いですとか、そういう昔からの習慣とかね、そういうものに対しまして。でも、しかし人生の荒波にもまれて、社会というものが少しずつ実

感、体験しますと、気がつけばいつの間にか自然の中に溶け込んでいって、結婚しているいろいろ反発とかもあった人でも、普通のいい父親、母親、また普通の家族に、それは人社会というものに育てられていくものなんだというふうに思っています。おくれればせながら、私もこの年になりまして、ようやくそのことがわかり始めたように思っています。そして、成熟したと言われるこの社会もまた、少しずつこれからは古きよき時代に戻りつつあるんじゃないかな、そのようにも感じています。

これまでは、ここまで行政がかかわっていなかったように思います。先ほども申しました。普通に結婚し、普通に子を持ち、また普通の家族をつくる、この当たり前のことへの行政としての支援も、さらに進めるべきだと思いますし、これからも何組かのカップルが、カップルじゃなくて、成立して、それから子供が増えていくような、そういう支援が必要だと思っております。

部長、もう一回、今後については是非一言お聞かせいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) ありがとうございます。まず、これまで行政が取り組むべき事業ではなかったということですが、今、全国各地、福井県でもこの婚活に対する支援策が昨年度から始まっております。なぜこうなったのかという一つの問題点として、一昨年5月に日本創成会議が消滅可能性都市というものを発表いたしました。これは出産適齢期にある若い女性が減れば、その後の出生数が減る、したがってまちが消えていくという衝撃的なものでございました。

今現在、未婚者が増えている一つの要因といたしまして、バブルが弾けた後の、失われた10年、あるいは20年、特に最初の10年でございますが、特に男性でございまして、経済的な理由が一つとなって結婚をする自信がない、家庭を維持することができないといった理由があるように言われているところです。このような状況が結果的にはですね、未婚化、非婚化を招きまして、それが晩婚化、晩産化につながって参りますので、出生数がおのずと低下するという事になっているわけでございます。

したがって、先ほどの答弁でも申し上げましたが、イベントをやってカップルをつくるのが目的ではなく、成婚に至っていただいて早目にお子さんを生んでいただくということが、この事業の本質であろうかと思っております。それに市が行っております子育て支援策とも合わせまして、今後この婚活に対する取り組みも極めて重要であると考えております。そういうことの覚悟を持って今後も取り組んで参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 部長のおっしゃることはよくわかります。私たち、その本人だけでなく、年収が少ないとか、そういったことは私はあんまり大きな理由ではないように思うんですが、今の若者というのはやはりお金ということに結構シビア

ですし、そういうことを思うのではないかと思います。でも、人生というのは決してそうじゃないということを親の私たちも言っていけないといけません。また、本人たちにもそれを肌で感じていただくような、何か方策というものが必要でないかと思えます。みんなで努力していかなければいけないのではないかと考えております。

質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩いたします。

再開は2時15分といたします。

(午後2時06分)

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時17分)

◇平野時夫君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、3番、平野時夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） 通告順に従いまして、3番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

3年余り前、この本会議場において非常に緊張した中で、議員として初めて市長に対しまして一般質問をしたテーマが「小型家電回収について」でございました。今回は大型金属製粗大ごみをプラスした内容で取り上げさせていただきます。

さて、使わなくなった小型家電から、2020年東京オリンピックのメダルをつくらうという動きは、昨年以降、地方自治体や企業を中心に大きなうねりとなっているとのこと。新聞記事によりますと、再資源メダルは2012年ロンドンオリンピックでメダルに使われた金属は、金が9.6キロ、銀が1,210キロ、銅が700キロだったそうであります。ちなみに、日本では2014年実績で、小型家電から金143キロ、銀1,566キロ、銅1,112トン回収しており、計算上では現段階でも回収分を全て当てればオリンピックの全メダルをつくることできると書かれてありました。何とも夢のある話ではありませんか。リオ五輪でもメダルの一部にリサイクル貴金属が使われていたのはご承知のことと思えます。

ところで、時に家庭で使用されなくなって邪魔者扱いされてしまった家電製品ですが、既にご存じのとおり、実は宝の山であり、希少金属を含んでいる都市鉱山なのであります。天然資源が乏しい日本、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルといった貴重な資源の有効利用は必然であります。これらのことを踏まえ、前回の質問では、公共施設に小型家電回収ボックスを設置する考えはないかを伺いました。改めて市長にお聞きいたします。設置するお考えはございませんか。

次に、去る11月20日に、年に一度の大型金属製粗大ごみなどが市役所西口駐車場で集められ、回収委託業者によって引き取られました。しかし、小型家電回収

用のコンテナが設置されていませんでした。また、一部の心ない人によって前日から無造作に運び込まれています。当日は回収できないものまでどんどん持ち込まれてくるわけですが、どうしても乱雑に置かれてしまいます。その場に立ち会っておられるごみ減量等推進員の皆さんは、仕分け作業に大変苦勞しております。通常のごみは、本市のごみ収集カレンダーのルールに従って出されていますが、この金属製粗大ごみ回収は、市の年間行事としても定着しており、市民に周知されているわけですから、大型金属製粗大ごみ小型家電製品ごみを持ち込んできた際には、戸惑うことなくスムーズに廃棄できるよう改善策を講ずる必要があると考えますがいかがでしょうか。

続いて、以前に山本議員が理事者に一般排出ごみ以外の資源ごみをいつでも持ち込むことができる、また分類別に捨てることのできる拠点施設を設けてはどうかと提案されたと聞きました。私はこれはとてもいい提案だと思いました。それを実現するには、さまざまな予算措置等を含め管理体制など、さまざまなハードルを越えなければならないでしょうが、一つ一つクリアしながら、仮の名前ですけども、「(仮称)あわら市資源ごみ回収センター」の設置を是非検討していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

1 問目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事(塚田倫一君) 平野議員のご質問にお答えいたします。

使用済の小型家電機器等につきましては、それらに含まれるアルミや貴金属、レアメタルなどがリサイクルされずに埋め立てられていることへの対応が急務として、「使用済小型家電機器等の再資源化の促進に関する法律」が平成25年4月1日に施行されております。

本市の現状を申し上げますと、市内各地区において年に1回、金属製粗大ごみの回収を実施しており、同時に使用済小型家電機器等の回収も行っております。平成27年度における使用済小型家電機器等の回収量は83トンで、回収を始めた25年度と比較しましてプラス47トンと大幅に増加しております。回収制度が周知されたことにより、再資源化の促進に一定の効果が得られたものと考えております。

まず、公共施設への小型家電回収ボックスの設置についてですが、県内では6つの自治体で設置されております。このうち福井市や坂井市では、法施行以降、総合支所などの公共施設やスーパーなどの民間施設に常設の回収ボックスを設置しているとのことでございます。27年度における状況は、福井市が10カ所の回収ボックスで0.7トン、坂井市では8カ所の回収ボックスで6トンのほか、一斉回収によるもので26トンとなっております。量だけで比較しますと、本市における回収量が圧倒的に多く、より再資源化に寄与しているということから、引き続き従来どおりの方法を継続していきたいと考えております。

次に、大型金属製粗大ごみ回収による不備を改善すべきではないかのご指摘で

すが、金属製粗大ごみの回収は、毎年9月下旬から11月下旬にかけて、市内全ての行政区で回収を行っております。場所によっては、毎年の排出量に増減があることや排出ルールが守られていないなど、回収時に混乱をきたすことがあるとのことで、ごみ減量等推進員や区の役員の方々には、大変なご苦勞をおかけしていると感じているところでございます。市といたしましては、回収時の混乱を避けるために、使用済小型家電機器等を分別するための回収コンテナを設置しておりますが、排出に際しての方法などについて、市民への周知を徹底するなど、より効率的な回収方法を検討して参りたいと考えております。

最後に、「(仮称)あわら市資源ごみ回収センター」の設置についてですが、本市における資源ごみの回収につきましては、地域の子供会やPTAなどが中心となり取り組んでいただいております。その回収量は、平成27年度において年間約1,100トンとなっております。また、その活動に対する資源回収奨励金として、実施団体に対して1kg当たり5円を補助しているところでございます。

議員ご指摘のように、いつでも持ち込める場所があることは大変便利ではございますが、市としましては利便性だけでなく、資源回収を通して、資源の循環やリサイクルを学ぶ環境教育普及の一環として捉えているところでございます。したがって、今後とも、現在の資源回収事業による回収を継続して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 小型家電回収ボックスの設置がですね、全国的にもかなり普及してるのはご存じだと思いますけれども、県内においても、先ほど理事からも出されましたけれども、鯖江市では17カ所、それから越前市で22カ所、また坂井市、お隣が8カ所、あわら市はゼロという現状を見たときに、この小型家電というのは日常生活でそんなに邪魔にはならないと思うんですけど、廃棄にどこに持っていったらいいかという、そういうことで戸惑うというか、そういうボックスが公共施設なり、何カ所かに設置してあれば気軽に出かけたときに、そこに投入できるということで、大体その投入口が20センチ掛ける30から40センチという窓口のボックスを設置すると。当然、手を突っ込んでその中から取り出すということはなかなかできないです、高さも深さもありますので。だから、そういったボックスを是非設置していただきたいなって。そんなに数多いでなくても、数カ所に是非設置していただければ、ありがたいなって思ってます。オーディオ機器とか、そういう大きなちょっと中型というかね、そういったものは投入はできないですけども、そういったものでなくても、投入窓口に入るスペースの小型家電のボックスを、3年半ぶりに私も再度質問をするわけですけども、先ほど回収の量を発表していただきましたけれども、そういった数字だけでなく、利便性ということ、またリサイクル、きっちとそういう小型家電をリサイクルできると。この有効な資源を有効活用していただくための事業なので、是非設置をしていただきたいなと思いますけれども、再度し

つこいようですけども、答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事(塚田倫一君) 我々も設置に向けまして、後ろ向きな考えではございませんが、先ほども申しましたように、ただ利便性だけを追求して、この後ごみが少なくなるかという、これは地域住民皆様のごみに対する意識が大事だというふうに考えております。利便性だけを追求することなく、現在の方法で行いたいというのが現在の方針でございます。

また、環境省からも3万人未満の小さい市ではございますけれども、なぜこれだけの多くの回収ができていくのかということで、視察といいますか、問い合わせに来ております。議員もおっしゃったように、大型金属の回収をするというのが一つの小型金属なんかを捨てるルールになっていると。これは長年、市と市民との間で作り上げてきたルールでございます。そういう特殊事情により、これに小型廃家電を加えまして、今の回収量が実施できているのかなというふうに考えておりますので、まだ当分の間、この方式で収集をして参りたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) はい、わかりました。年1回の大型金属製粗大、小型家電ごみの回収の、私もごみ減量化の一員ですけども、その回収日には立ち会いをさせていただいております。進歩がないということで、こういった質問をさせていただいてるわけですけども、きちっとエリアを設けて廃棄しやすいような分類上の工夫がされてなかったんで、あえてそういった改善策を講じてほしいということで質問をさせていただいております。

いずれにしても、メリハリというか、そういった事業をスタートする、10時から11時までの間ということになっていきますけども、始まる前に事前の打ち合わせなり、そういったものもきちっとされてスタートするということをやっていないと、ただだらだらと始まって、だらだらと終わってしまうと。もう帰っていいんかなとかいう形で、そういう惰性じゃありませんけども、そういったこともきちっとこれから改善していただきたいなって思ってます。指示系統、またその役割分担とか、そういうエリアもきちっと明確にして、当然そこには簡単な看板とかも設置されると思いますけども、そういったこともきちっと改善をお願いしたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事(塚田倫一君) 我々も今年は予想以上にたくさんの小型家電機器が出されまして、ボックスは置いてはおいたんですが、あふれてしまったということを反省いたしまして、来年対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 資源回収センターなるものですが、理事のお答えの中ではちょっと厳しいかなって感じておりますけども、日ごろそういう廃棄に困るといっか、あれだけ年間でごみが集まってくると。今そういった資源ごみ、もちろんプラスチック関係のごみも今深刻な、世界的にプラスチックが本当に細かくなって、それで海に流れ込むと。流れ込んで細かくなっているいろんな生態系に影響を及ぼすという、大きな世界的なそういう問題にも今はなりつつあるといっか、なってます。そういうことで分別、またそういうごみに関してはきちっとこれからも真剣に取り組んでいかなければいけないなって感じるわけですが、リサイクルの効率もきちっとアップしていくためにも、またそういう不法投棄にもつながると。不法投棄禁止ですね、不法投棄をなくすためのそういうひとつのあれにもつながりますので、是非前向きに検討をしていただきたいなって。そんなに大がかりでなくても、本当に小予算で捨てやすいといっか、また回収しやすい、そういったセンターといっか、そういう施設を設置していただければありがたいなって思ってます。再度、答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部理事、塚田倫一君。

○市民福祉部理事(塚田倫一君) 福井市なんかでは、二日市にございます資源収集センターですか、そちらの方に福井市民は持ち込んでいると聞いております。あわら市におけるそういう機能を果たせるものは、笹岡にございます広域圏の清掃センターがございます。そこが同じような機能を果たしているのではないかなというふうに考えております。清掃センターの方も、持ち込める日曜日なんかは、かなり列をつくってというようなことも聞いておりますので、当面の間は、この清掃センターをあわら市の回収のステーションがわりというような形で運営していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 続いての質問に移ります。

B型肝炎ワクチン無料化について質問いたします。

B型肝炎は、血液や体液に含まれるウイルスによって感染しますが、一部は、慢性肝炎を引き起こし、肝硬変や肝臓がんに行進するという厄介な疾患です。発症すると抗ウイルス薬を飲み続ける必要があります。こうしたリスクを軽減するために、国は今年4月1日以降に生まれた1歳未満児を対象に、このほど10月1日からB型肝炎ワクチン定期接種の無料化を開始しました。厚生労働省は、生後2カ月と3カ月、7から8カ月の3回の接種が標準的としています。

日本の感染者は、約130万から150万人とみられ、母子感染のほか、性交渉

や注射針の使い回しなどによって感染します。3歳までに感染してしまうと持続感染状態、キャリア化といいますけども、に陥りやすくなるそうであります。ワクチンを3回接種することで、体の中に免疫がつくられ高い予防効果が期待できるといえます。これまで、接種1回当たりの費用は医療機関によって異なるものの、約6,000円の自己負担が必要でした。本市においても、当然このたびのB型肝炎ワクチン接種の無料化に伴って、この1歳未満児の対象から外れてしまう乳幼児が出て参ります。

そこで、市長にお聞きいたします。現在、あわら市の3歳未満児の人数と、今年の10月1日以前に任意でB型肝炎ワクチンの接種を受けた人数、そして、この10月1日以降に1回目の接種を受けた人数は把握しているのでしょうか。

次に、子育てには本当にお金がかかります。行政としてきめ細かな支援が必要であり、あわら市の未来を担う大事な子供たちの命と健康を守る重要な施策です。H E C E構想にも合致すると考えます。今年の3月31日までに生まれた乳児の任意接種に対する公費助成の3歳未満児までを対象とした拡大を、ほかの自治体に先駆けて是非取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) お答えします。

議員ご指摘のとおり、本年10月1日からB型肝炎ワクチンの無料接種が、1歳未満児を対象として開始されました。これは接種年齢が若いほど良好な免疫が得られることや、小児期における水平感染、感染者の汗や涙、体液が口に入るなどして感染することを水平感染といいます。これを予防することを目的に導入されたものです。

なお、感染時期が1歳未満の場合で90%、1歳から4歳で20ないし50%、それ以上の年齢では1%以下の割合でキャリアとなり、そのうちの10ないし15%が慢性肝炎に移行し、さらにそれらの10ないし15%が肝硬変や肝がんに行進すると言われております。

お尋ねの本市の3歳未満児の人数でございますが、12月1日現在、544名となっております。また、定期接種化前に任意で接種を受けた人数につきましては、1歳未満児で1名となっております。しかしながら、1歳以上3歳未満児の人数につきましては、現時点で把握いたしておりません。

なお、10月1日以降に1回目の接種を受けた人数は、11月末現在、対象者86名のうち76名となっておりますが、定期予防接種の対象から外れてしまうおそれのある未接種児の保護者に対しましては、随時、電話等での接種勧奨を行っているところであります。

次に、定期接種化前に生まれた乳児に対する公費助成につきましては、先ほど述べましたように、4歳までの感染率は20ないし50%と言われておりますので、

不安を抱かれている保護者も多く存在するものと思われま

す。国立感染症研究所では、「これまでのワクチン接種率が極めて低いことから、若年成人の急性B型肝炎を防ぐため、思春期における任意接種の普及が必要」とする一方、小児期における課題として、「スムーズな定期接種の定着と、キャリア化しやすい乳幼児への任意接種の促進が必要」としています。このことから、まずは「平成28年4月1日以降に生まれた人は、B型肝炎ワクチンの接種者である」ということを常態化させることが重要でありますので、市としましては、1歳までのワクチン接種率を100%に近づけるため、保護者に対する接種勧奨に注力して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 先ほど部長、1歳以上3歳未満児における任意接種の人数の把握は現時点ではできないという答弁がありましたけども、把握できない理由ってどうか、不可能なのか、それともちょっとどういった理由なのか教えてください。

それから、1歳以上3歳未満児の乳児の親御さんが仮にワクチンの予防接種を受けたいんだという希望というか申請というか、もしあった際にはどういった対応をとられるのか、あわせてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) お尋ねの1歳以上のお子さんの接種状況でございますが、把握する方法でございますが、医療機関への調査、もしくは保護者全てへの調査ということになります。医療機関への調査に関しては医師の皆さんには守秘義務がありますので、恐らくその数字は出てこないと思われま

す。一方で、現時点では定例化の法定外の方々でございますので、これまで市として把握をしてこなかったということでございます。一方、1歳を超えた皆様、本年3月31日以前にお生まれになったお子さんの保護者の方々が接種を希望するという相談があった場合どうするかということでございますが、現時点ではそのようなご相談がございません。一つには、4月1日以降という基準があったことによって、恐らくワクチンを打たれることの必要性を認識されている保護者の方々は既に任意接種を終えているんだろうと思っておりますが、現時点でそのような相談はございません。

なお、今後お尋ね、ご相談があった場合でございますけれども、現時点では、先ほども答弁させていただきましたように、法定化されたもの以外としての今は助成制度がございませんので、ご相談いただいた場合には医師と相談の上、任意の接種についてお勧めをしていこうという具合に考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 最後の質問ですけども、ヘルプカードの導入について質問いた

します。

このヘルプカードは、東京都で自閉症の子供さんを持つ母親からの相談を受けたことがきっかけで行動を起こし、今や全国の自治体に普及し続けています。そこで私は障害児・障害者・高齢者・難病などを抱える方々が、災害や緊急時、また日常生活で困ったときに、周囲に支援を求めやすくするためのヘルプカードの導入を提案いたします。

このカードを難聴や内部障害、知的障害など外見だけでは識別できない人が日常的に所持することで、外出するときは本人や周囲の人にとっても心強く安心感を与えることにつながります。

東京都が策定したガイドラインには、ヘルプカードの意義として4つ定められております。1つ目は本人にとっての安心、2つ目、家族や支援者にとっての安心、3つ目、情報とコミュニケーションを支援、4つ目として障害に対する理解の促進であります。

「あなたの支援が必要です。」と書かれたこのカードは、折り畳み式で免許証のサイズです。記載する内容は、1つ、特徴や支援について、2つ目に苦手なことと安心なこと、それから3点目に、私の情報、4点目に病院・薬などについて記入できるようになっています。

お手元に「ヘルプカードとは」という資料が行ってると思いますけども、こういった細長いものであります。いろいろと書き込めるようになっています。緊急時にこの情報を参考にして対応できるというものでございます。

では質問いたします。ヘルプカードについてどのように認識しておられますか。それから、心のバリアフリー、すなわち障害者への理解を深め、つながりのある地域づくりを目指すためにも、ヘルプカードを是非導入するべきだと考えますが、市の見解を聞かせていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） お答えをいたします。

まずは、ヘルプカードに対する認識について申し上げます。

ヘルプカードとは、義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病、あるいは妊娠初期の人達が、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせることを目的としたヘルプマークを記載したカードのことであります。

議員ご指摘のとおり、東京都ではガイドラインを作成し、他の道府県及び政令指定都市に対し、ヘルプマークの導入を呼びかけているところです。これまでに京都府、青森県、和歌山県、徳島県及び奈良県がヘルプマークを導入しており、札幌市が検討中とのことであります。

このヘルプカードを普及促進することにより、援助や配慮を必要としている人への理解や、互いを思いやる心が醸成されることが期待できますが、導入に際しては、県単位での普及が不可欠であると認識しております。これは、利用者の行動範囲を

考えますと、本市単独の導入では、日常生活圏である嶺北北部や石川県加賀市では認知されないなど、利用者が活動したい範囲での啓発が図りにくいためであります。特に、公共交通機関や企業などを巻き込んだ広範囲での啓発には、県単位での取り組みに加え、近隣自治体との連携が必要不可欠と考えております。

なお、全国的には、東京都が考案したヘルプマークとは異なるマークを記載する例が多く、それぞれ独自の普及を図っているのが現状であり、将来的に混乱をきたすのではないかと懸念されているところです。

内閣府では、26年に都道府県と政令指定都市を対象に障害者に配慮するマークについての調査を行っており、今後全国での統一に向けた動きにつながっていくものと思われま。

全国のこのような状況も踏まえ、国や本県におけるヘルプカードに関する動向を注視する必要がありますが、2年後に福井しあわせ元気国体、福井しあわせ元気大会を控える本県、また、その際の宿泊拠点となり得る本市にとりましては、ヘルプカードの導入は積極的に進めるべきものと考えているところです。今後、県主導によるヘルプカードの早期導入について、機会を捉えながら知事に進言して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) この広がりはどうも広がっていいと思います。社会福祉協議会とか障害者の団体とか、またそういった施設との連携も大事になってくると思いますけれども、その辺の協議を今後どのように進めていかれるかご答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) 今後の普及というお尋ねでございますが、先ほど市長が答弁いたしましたように、まずは県の方に、その導入についてご決断をいただくということが、まず重要であろうかと思っております。私の方も県の担当サイドであります障害福祉課、あるいは健康福祉部長に対して希望を伝えていこうと思っております。

そこでですね、もし県として導入することとなったという場合でございますが、ご指摘のとおり、関係各種団体、特に障害者を支援する各種団体がございますが、そこでまずは障害をお持ちの皆様方への普及が、まず一つ重要でございますが、一方で、それを一般の市民が認知しなければ、何ら効果を発揮いたしません。また企業等にも周知が必要でございますので、実際そのような導入が始まるということになれば、恐らく県を挙げてそのようなPRに努めることとなりますし、私どもとしては市内の各種事業者を含め、周知に努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 県に対してヘルプカードの導入を強力に進めていただきたいと

思います。

一般質問を終わります。

◇山川知一郎君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、12番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 12番、日本共産党の山川知一郎でございます。2点について質問をしたいと思っております。

まず第1は、子育て支援の強化についてでございます。

合併時の平成16年4月1日の本市の人口は3万1,987人、本年4月1日の人口は2万8,969人で、12年間で3,018人減少しております。本年に入っても4月から11月までで129人の減少となっております。

人口減少対策は、あわら市にとって最重要課題だと考えます。人口減少対策は、全ての自治体にとって重要課題となっておりますが、永平寺町は、子ども医療費は中学校卒業まで無料に加えて、学校給食費も無料。保育料も安く、町外の方が永平寺に家を建てるときには20万円プラス、子供がいれば子供1人につき10万円などの支援を行うなど、総合的な人口減少対策を実施し、県内でも「子育てしやすいまち」と評価されております。

あわら市も永平寺町のように子育て支援を強化すべきと考えます。以前から求めています。まず中学校のスクールバス、これは何としても無料にしたい。小学校のスクールバスは無料となっておりますが、中学校は「受益者負担が原則」としているのは、支援しないためのへ理屈というふうにはしかとれません。年間700万円あればできますので、是非来年度から実施をしていただきたい。

第2に、子供の医療費支援を中学校卒業まで行っておりますが、通院については1カ月500円の負担、入院についても負担がございます。これを完全に無料にして、さらに高校卒業まで延長していただきたい。この問題でも、以前も議論をいたしました。完全無料にすると、必要ない者も医者に行ってモラルハザードが起きるという主張をされました。500円の負担をこうすることで正当化しておりますが、現実にモラルハザードが起こったような例は全国どこにもないというふうに考えます。これほど実態を無視し、市民に冷淡な市政はないと言わなければなりません。中学校卒業までの無料化は、これも年間700万円ほどあればできます。

子供の貧困が言われ、子ども食堂が話題になっていますが、学校給食の無料化も検討すべきです。永平寺町にできて、あわら市にできないはずはありません。問題は何を優先するか。本当に市民の暮らしを守り、子育てを支援する市政であるかどうかです。新幹線開通に向けてのまちづくりを全て否定するものではありませんが、今までの事業にも、これは無駄ではないかと批判されているものもあります。市民

の暮らしや子育て第一の観点に立って、市長の決断を求めたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 山川議員のご質問にお答えをいたします。

まず、中学校スクールバスの保護者負担金の無償化についてですが、過去にも5回の一般質問に対して答弁をさせていただいておりますが、遠距離通学に対する文部科学省の補助基準は小学校が4km、中学校が6kmとなっております。現在、本市の小学校スクールバスの保護者負担は、距離基準に関係なく、合併以前から学校の統合により遠距離通学となったことから無償としていることは、議員ご承知のとおりでございます。

一方、中学校の場合、平成22年度から運行した金津中学校を例に挙げれば、スクールバスを利用するか、自転車通学または公共交通機関を利用するのかは、生徒の選択となっており、スクールバスを利用する場合には、月額2,000円の負担を、公共交通機関を利用する場合には定期券購入に対し2割を自己負担としております。

本市のスクールバスは、芦原中学校4路線、金津中学校4路線、合計8路線で、全市内をカバーする形で、しかも年間を通して運行しております。これに対し、県内の自治体では、スクールバスを運行していない市もございますし、また運行していても、山合いや海沿いのごく少数の中学校のみや、冬季間だけの運行であるなど、限定的な運行となっているのが現状であります。このように、本市のスクールバスは、他市には見られない運行状況であり、むしろスクールバスの運行自体が子育て支援としては、十分に手厚い政策となっているものと考えております。

次に、給食費の無償化についてですが、学校給食法では、給食センターなどの施設の設置や設備の維持管理及び運営に伴う人件費や燃料費は自治体の負担とし、原材料費は保護者が負担することと定めています。現在の給食費は月額で、小学校の低学年では4,200円、高学年が4,500円、中学生は4,800円を負担していただいておりますが、要保護、準要保護児童生徒に対しては、義務教育を受けるために必要な経費の援助として、先ほどの通学費及び給食費の全額を含んだ就学援助を行っております。

議員は、人口減少対策や子育て支援対策として、スクールバス及び給食費の無償化をご提案されておられますが、県内の各市町では、子育て支援策としてさまざまな取り組みを行っております。本市の場合、5歳児のこども園料無償化をはじめ、中学生の部活動の公式大会出場の派遣費全額支給、部活動の遠征や小中学校の校外学習活動への助成など、教育活動に対しても保護者の負担軽減に努めており、現在のところ、スクールバス及び給食費の無償化については考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

なお、子ども医療費の助成に関するご質問につきましては、市民福祉部長からお答えをさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長（城戸橋政雄君） お答えいたします。

子ども医療費の助成について、まずは1カ月500円の負担を廃止すべきとのことでありますが、現在、福井県内において、保護者に一部負担を求めているのは11市町となっています。この一部負担を求める理由としては、医療費が無料であるとの意識から、モラルハザード、すなわち倫理観の欠如によって、安易に休日や夜間に診療を受けるコンビニ受診を招くことが懸念されることから、保護者の意識を高めるため、少額であっても自己負担を求めようとするもので、本市を含め、多くの自治体で導入されているものでございます。モラルハザードが起こった例はなく、実態を無視した冷淡な市政であるとのご批判をいただきましたが、かつて老人医療費支給制度が導入された際には、老人医療費を無料化したことにより過剰な受診を招き、国民健康保険財政を圧迫したことは周知の事実であります。また、その後の老人保健等では、自己負担額や率の引き上げが繰り返されてきたことは、議員もご承知のことと存じます。

加えて、子ども医療費助成の対象年齢を中学校卒業まで拡大いたしましたのは、福井市に次いで県内の先駆けとなって実施したものであり「市民に冷淡な市政」とのご批判には当たらないものと考えております。

さて、子ども医療費の現物給付、すなわち窓口での支払いを無料化しようとする動きが、全国の自治体で拡大しつつあります。現在、医療費の現物給付を行った場合には、国民健康保険への国庫負担金を減額するといったペナルティーが科されています。「厚生労働省は、未就学児を対象とした現物給付には、ペナルティーを科さないとの方針を固めた」との情報により、この無料化の動きが加速化しているものと思われます。

これを受け、福井県ではペナルティーが解除される平成30年度を目途に、全県下での現物給付導入に向けた検討を始めたとのことであります。これが導入されますと、現行500円の自己負担を徴することは、手続上、困難を伴います。現時点では、数多くの課題が残されているものの、現物給付の導入とあわせて、自己負担の廃止も視野に検討して参りたいと考えていますが、その影響額は年間650万円から750万円になるものと予測しているところです。

次に、高校卒業までの助成期間の拡大についてであります。現在、県内17市町の全てにおいて中学校卒業までを助成の対象といたしています。また、全国的には、厚生労働省によると、平成27年4月現在、中学校卒業までが996自治体、高校卒業までを対象としているのは271自治体となっています。

近年、子育て支援策の充実により、移住・定住者を引き寄せようとする動きが顕在化しています。まさに、子育て支援策に対する自治体間競争が過熱した状況にあると言えます。市といたしましては、限りある財源を最も効果的な子育て支援策に充てるべきことが重要と考えておりますが、医療費の現物給付や対象年齢の拡大を

含め、さまざまな観点から制度のあり方を検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 教育長と市民福祉部長の今の答弁ですね、私は聞かれた市民の皆さんは、どう思われるかな。ああ、本当にあわら市は子育て支援を一生懸命やってくれている、大したもんだというふうに評価していただけるか、それとも失望したというふうに受け取られるか、私は恐らく今の答弁では、多くの皆さんはあわら市もあんまり子育て支援に力を入れてないなというふうに受け取られるのではないかなというふうに思います。

最初にも言いましたように、今、部長も言われたように、どこの自治体も、今子育て支援をお互いに競争してやってる時代です。こういう中で、本当にあわら市に行けば子育てしやすい、それからどうせ住むんならあわら市へ行こうかというふうになるためには、やっぱりよその市よりもですね、素晴らしいなというふうにならなければ、よそと同じようなことだけやっていたのではですね、なかなか市民の皆さんの評価は得られないというふうに思います。そういう点でですね、今言われたようなことをやって、さらに自治体間のそういう競争に勝って、あわら市で子育てがしやすい、子供が増えていくというふうにするためには、何かを別に考えておられるのでしょうか、お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) お答えさせていただきます。

まず、議員が最初におっしゃられました、あわら市は本当に子育てしやすい環境をつくっているのかというふうな、よその市よりも素晴らしい市だと言えるのかというお尋ねでございます。

先ほど小学校と中学校のスクールバスの状況を説明させていただきました。実を申しますと、調べてみますと福井県の中で9市ございますけれども、小学校8校全くくまなくスクールバスを無償で走らせている市は本市だけでございます。それから、先ほども申しましたけれども、中学校に確かに2,000円のご負担をいただいておりますけれども、これはご負担いただく額でございます、スクールバスを走らせるまでには金額で申しますと4,000万以上の金額が必要となっております。このような状況、さらには中学校だけ申し上げますと、スクールバスを実際走らせておりません市もございますので、こういう比較することでどうだこうだというのも大変僭越かも、申し訳ないかもしれませんが、こういう本県全体を見ても、あわら市の現状は、決して他市に劣るような子育て支援ではないということを、まずおわかりいただきたい。

特別に何かほかに子育て支援のためにやっているのかというお尋ねですが、こども園料につきましては、市民福祉部の管轄になります。私どもが管轄いたします義

務教育におきましては、やはり教育内容の充実、教育設備の充実というのは年々高めておるつもりでございます。皆様にご同意いただきましたICT教育、1億円以上の額を入れてICTを導入させていただきましたが、これなどは他市からもうらやまれる導入でございます。もう既に全ての学校におきまして、電子黒板やタブレット端末を使った授業を展開させていただいております。こうした分野での手厚い支援を行っていることも、本市の特徴と言えると思います。

また、支援員の配置等についても議員各位のご理解をいただいて、他市にはない数の支援をいただいておりますこと、これもあわら市の特徴、すぐれた教育環境があるということ、これは是非議員もご承知おきいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長(城戸橋政雄君) 議員から市民の皆さんが失望しているのではないかと、いうふうな厳しいお言葉をいただきましたが、あわら市における子育て支援策、確かに先ほど私が申し上げましたように、自治体間競争もそうですが、あわら市として先行して行ってきた事業をほかの自治体が行うことによって同じレベルに肩を並べているというようなこともあります。市といたしましては、これまで積極的に新しい子育て策、保護者の皆様に満足いただけるような施策に取り組んできたつもりでございます。

まず、その1つ目として、昨年4月には県内全ての保育所、幼稚園をこども園として一本化させていただいたところでございますが、こども園にする大きな理由といたしまして、保育所等では就業を条件としていたものを、就業を要件としない入園ができるということになったことがまず1点、それからご承知のとおり、昨年からは5歳児についてはこども園の無料化をさせていただきましたが、これも幼稚園を廃止することによって、小学校に円滑につながることができるかということに配慮して、全ての5歳児の方に入園していただくという思いのもとでございます。

また、4歳児についても、5歳児へつなぐために保育料の負担を低減いたしておりますし、3歳児以下につきましても、国の基準から見れば大きな軽減を図っております。数字だけで申し上げますと、本来国の基準でいただくべきこども園料の50%を市が負担しているという状況になっているところでございます。

2点目として、本年4月に保健センター内に、「子育て世代包括支援センターこあらっこ」というものを設置させていただきました。これは県内では、現時点でまだ3カ所しかございませんが、お子さんの出産を希望する方の相談に加えて、妊娠中のご相談、あるいは出産後の相談、さらには各種の検診とかですね、あるいは子育ての悩み、こういったことに応じようということで、直接1軒1軒訪問するとか、あるいは電話相談に応じるというものでございまして、大変ご好評をいただいているところでございます。

それから、3点目として、今ほど問題となっております医療費の問題、問題といえますのは、現物給付化するかどうかという問題のことでございます。これは福井

県が来年度から未就学児を対象として30年度から現物給付を導入しようとするものでございますが、先ほど申し上げましたように、これが導入されますと現在の500円の一部負担については、それをいただくことがなかなか難しくなりますので、これに合わせて500円の自己負担の廃止も視野にしていきたいという具合に申し上げたところでございます。これがためには、電算システム等の改修が必要でございますので30年度、残すところ、あと29年度1年、この1年の中でそのシステムの改修等に取り組むことになっていこうかと思っておりますので、その中で完全無料化にするのかどうなのかも含めて、今後議会ともご議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 私はあわら市がほかの市より特別おこなっていると言っているわけではありません。ただ、進んでもいない。確かに、例えば5歳児のこども園料無料化なんかは県内でもあわら市だけということで、そういうことは評価はいたしますけれども、ただ厳しい言い方をすればですね、結果が出なければだめだということだと思っておりますよ。少子高齢化、人口減少がどんどんどんどん進む一方、こういうことをやって、いや、もう横ばいになったとかね、増えたとかいうことをやらなければ、これは今いろいろ言われてましたけれども、やっぱり言いわけにしか聞こえないんですよ。他市と同じことをやって、それはよその市も減ってます。だから、あわら市が特別にどんどんどんどん減ってるわけではありませんけれども、しかし政治の役割としては、本当にこれにストップをかけて人口が増えるというところまでやらないとですね、いろいろやっていますでは、やっぱり言いわけにしか私には聞こえないと。ちょっと厳しい言い方をしますけれども。

それとですね、教育長はわかって言っておられると思っておりますけれども、例えば通学の費用、それから学校給食、これはみんな教育費ですよ。今までも議論をしてきましたけれども、憲法26条は義務教育は無償ということをはっきり書いてあります。今までこれに対しても、いや、最高裁の判例は必ずしもそうではないとか、そういう言いわけばかりしてきますけれども、普通に読めば「義務教育は無償」と書いてあるわけですから、給食も立派な教育活動の一環、そして学校に通う費用も教育費、これは誰が見てもそうだと思うんですよ。そういうものが、いろいろまたそれも言いわけをして、いや、そこまではできないという、そういう言いわけばかりしててもですね、本当に人口減少にはつながっていかないというふうに思います。

それから、さっき医療費の問題でモラルハザードという問題がありましたけれども、私はこれもですね、本当に極端に言うとはかにしているというか、お年寄りにはね、確かに医者へ行ってお互い知り合いがいて、そこで待合室でいろいろしゃべったり、そういうことはあると思っておりますよ。だから、それは大したあれでもないけれども、あの人も行ってるし、一緒に行って、あこへ行けばいろいろおしゃべりもできるしというようなことはあるかもしれません。子供にそんなことは絶対にありませんよ。

子供が医者へ行ってお互いにそこで一緒になって遊んだりとかですね、おしゃべりしたりとか、だからそういうものもモラルハザードが起きる可能性があるなんちゅう言い方はですね、非常に私は子供に対しても、保護者に対しても失礼ではないかなというふうに思います。

今言いましたように、人口減少対策はよその市よりも進んで結果を出さなければ、私は意味がないというふうに思いますけれども、この問題について、最後に市長の考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 教育だとかですね、子育てについては私自身として大分力を入れてきたつもりでありますので、今議員からそういう分野について冷たいと言われましたが、冷淡な市だと指摘をされたのは大変それこそ冷たいなど。12月に来て、もうがっかり、実は来ております。

先ほどから申し上げておりますけど、いろんな先端的な施策も幾つもやってきておりますし、そのことについては費用もかかるけれども、やはりこの際ならばやれというような議会のご支持のもとですね、施策を今まで展開されてきております。全国の自治体それぞれ特色のある行政を行っておりますから、ある分野について特段の施策を打っているところはあると思います。今、永平寺の例を挙げられましたが。そういうところを一つ挙げられてですね、ここと比べてあわらは劣っているのではないかというふうに言われますと、これは切りがないのかなというふうに思います。

それから、いろんな実際打っている施策についてご説明をするとですね、それは言いわけだと。実際効果が出ていなければそれは言いわけになってしまうと。効果というのは、簡単に言えば人口増加ということかなと受けとめましたけども、これは返すようで申し訳ございませんが、例えば給食の無償化だとかですね、そういうことをどんどん進めることによって人口が増加するのであれば、国が行えばですね、日本の人口は増えるわけでありまして。しなしながら、例えば出生率が2.07でしたか、きょう達成したとしても、実際人口が増えるのは数十年後であるというふうな統計上のことも出ておりますので、ここが出なければ言いわけであるというのはちょっと厳しいご指摘かなというふうに思っております。

それで、いろいろ努力している、いいところを少し捉えていただいてですね、冷淡であるとか、言いわけにすぎないということ余りプロパガンダをされますと、それこそあわら市の評価を下げてですね、あわらへ行くという気持ちがかえって減少するんじゃないかなと。私は是非自分のまちを愛してですね、少しでも直すべきところは直さなければいけませんけど、いいところは認めていただいて、周りの人たちが少しでもあわらはいいいところだなというふうに思っただけのように、議員の皆さんとともに努力して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 今ですね、全国的にこういう人口減少がどんどんどんどん続いている、これの原因についてもいろいろ見解の違いはあるかもしれませんが、私は最大の原因は格差と貧困の広がり、特に若い人たちが大変生活しづらい状況になってきている。ですから、結婚もしない、とても子供も育てるのは大変だと。経済的理由というのが最大のものだと思います。ですから、そここのところに支援をしなければですね、実際的に人口が増えるということにはならないんじゃないかと。

永平寺町もいろいろ県内では非常に「子育てしやすいまち」という評価をされていますけど、それでも永平寺町も増えているかということ、増えているわけではありません。ただ減少幅がよそに比べれば少ないというような状況で、そういう点ではですね、是非厳しいことを言いますが、やっぱりいろいろ政策をやった結果が出なければですね、やっぱり市民の評価はなかなか得られないのではないかとこのように思います。再来年ぐらいから医療費の500円分は、うまくいけばなくなるかもしれない。これは大歓迎でございますので、是非そうなるようにしていただきたいなというふうに思います。

これで1つ目の質問を終わりたいと思います。

2つ目はですね、これも今までも何遍もやっておりますけれども、イノシシ対策でございます。

今年度になってイノシシの捕獲頭数は、昨年度より少なくなっているとのことですが、被害地域は拡大する状況ですし、金網固定柵を設置したところでも、余り被害は減っておりません。9月議会で監視カメラの増設を決定しました。被害防止のために、実態を把握することはもちろん重要なことではありますが、その後ですね、今後どのように対策を強化していくのかがよくわからない。

東部鳥獣害対策協議会の関係者は、監視カメラの増設はいいことだけでも、対策協議会に全部お任せではですね、カメラを設置したはいいが盗られるのではないかと、そういう維持管理も大変だと。ますます今まで以上に台数が増えればですね、大変になる。人手がない中で、これもちょっと余りもろ手を挙げて賛成というわけにもいかんという声も挙がっております。

今、本当に必要なことは、固定柵の設置や維持管理に対する助成を拡充してもらいたいということです。この点では、あわら市も今まで少しずつ助成を拡充しておりますし、その点は評価をいたしますが、一層やっぱり強化をするということと、市だけではなかなか限界があると思います。何としましてですね、国、県がもっと助成を抜本的に強化してもらいたい必要があるというふうに考えます。

農業対策ということですが、例えば土地改良とかですね、こういうものはやれば今までよりも田んぼが作りやすくなるとか、水がちゃんと来るようになるとか、それをやれば耕作にとってプラスになるわけですが、イノシシ対策はですね、やっても何もそれで収穫が増えるとか、そういうものではありませんし、被害

がなく、当たり前なわけで、そういう点では国の考えも、私はちょっと理解に苦しむところがあるわけですが、やっぱり補助金の割合をですね、国や県が大幅に引き上げることが、どうしても今は必要になっているというふうに思います。私のところも固定柵をやりましたけども、結局、固定柵をやっても維持管理にものすごく人手もお金もかかりますし、どうしても100%防ぐことはできないと。そうすると、やっぱり前やっていた電気柵を固定柵と併用して、さらに二重にしてやるかとかですね、いろんなことが言われていましたが、結局負担がひどくてですね、なかなか前へ進まんという状況でございますので、この点についての市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

現在、本市に整備されております有害鳥獣に関する施設としましては、金網固定柵50km、イノシシ用箱わな99基、くくりわな77基、監視カメラ39台などがあります。イノシシ対策につきましては、これまで金網固定柵の設置など、侵入防止を中心に進めてきましたが、河川や道路の封鎖に限界があることなどから、柵内に入り込みまして徐々に被害が拡大をしております。

こうした中、金津東部地区鳥獣害対策協議会では、イノシシの捕獲に重点的に取り組んでおります。昨年は357頭、本年も11月末までで213頭を捕獲処分しております。

監視カメラにつきましては、被害の拡大が懸念される浜坂、北潟地区で動向を監視し捕獲に至ったという事実のほか、熊坂、東山地区では固定柵からの抜け道を確認しまして部分的に補強を行うなど、有効性が実証されております。今回、増設しました監視カメラは各地区に配備しまして、イノシシの生態や移動状況を把握することで捕獲の確実性が期待できます。今後におきましては、施設の有効活用を図りながら、捕獲頭数の増大に努めて参りたいと考えております。

また、固定柵の設置に関する助成につきましては、毎年、知事要望に掲げておりまして、引き続き要望して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 監視カメラをつけて実態、生態をきちっとね、つかむということが捕獲とか、そういうものにつながるということは否定はしませんけども、どこもそうですけども、中山間地も特にですね、高齢化がどんどん進んでいて、そういう固定柵をしてもそれを見回る人がなかなかいない。監視カメラなんかをつけてもですね、それをちゃんと毎日回って、やっぱり本当に毎日回って草が生えていたらとったりとかですね、そういうことをしないとほったらかしでは全然だめなんですよね。だから、やろうとしていることはわかるんですけども、人手が大変

と。今度は一部の人にだけ負担がかかるようになると。集落としても、ただというわけにはいかないので、幾らか出たらお金を払うということになると、経済的な負担もどんどん増えていくという状況ですので、ところが今ですね、国は金網の固定柵に5割補助となつてると思いますが、県は全然ゼロなんですよね、固定柵については。私はなぜ県が何も出さないのかというのがね、非常に理解に苦しむんですが、そういう点では、是非知事にもちゃんと実情を理解していただいでですね、県としても抜本的に対策をやっていくというふうには是非していただきたいなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 議員おっしゃられるように、実質的に非常に人手不足というか、中山間地域の状況は非常に負担が重くなってきているのは事実でございます。そうした中、市はそういった負担軽減を図る意味合いにおいても、処分費を焼却処分としまして、全面的に市が負担するというところで、これも一つの原因としまして頭数が上がったというふうな状況でございます。

これは処分ということですが、とることにつきましても、これまでは経験者といいますか、そういった者の勘に頼ってお願いするしかなかったわけですが、こういったカメラを介しまして科学的に、より確実なものをするということで労力の軽減の図れるんじゃないかなというふうに思います。また、カメラもいろいろございまして、そういったイノシシを感知したところで通信機能を持っておりまして、管理する人の方に信号が送られて、そういった異常状況がすぐわかると。対応がその都度できるというふうなセンサーを構えているカメラでございます。そういう意味では、毎日定期的に行くという話も少しは軽減の方に入るかなとも思っております。

先ほどのような県の補助金の話でございますが、そういった国、市に加えて県の方に対しましても、そういった補助金の加算といいますか、県としても是非お願いしたいというのはずっと要望させていただいておりますが、県としましても、さまざまなそういった対策費、いろんなところを助成している立場の中から国が大きな支援をしている関係で、県はそういったものもためらっているというか、そういった状況と私どもは説明を受けているところでございまして、今後そういったことに対しましても、粘り強く引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) ご承知のように、再来年から減反政策をやめるということで、今1反当たり7,500円の補助金がなくなるということで、今農家はですね、来年の刈り取りした後ですね、来年の秋から再来年の作付をどうしたらええんやというような不安も、もう既にいろいろ出ておりますけれども、これに加えて、このイノ

シシの問題はね、本当に農業をやっていく意欲を失わせる。ただでさえ、採算のとれん農業を何で続けられないかのやという声が若い人たちの間からはどんどん今出てきているんですね。そんな無理してすることないわと。ですから、そういう点でも、しかし私は何としても、やっぱり農業は単に経済性だけでなく、前から言われておりますけども、日本の環境を守っていくとか、そういう価値もあるわけですから、そういう点でも是非抜本的にイノシシ対策を強化していく必要があるなというふうに思っております。

そういう点で、あわら市だけで何でもかんでもやれといっても、これは無理なのはよくわかっておりますので、国、県に対して一層強く働きかけをしていただきたいと思います。そのことを申し上げて質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長（坪田正武君） 以上で一般質問を終結します。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から20日までは休会とし、休会中に付託されました案件については、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、12月21日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後3時43分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 8 5 回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成 2 8 年 1 2 月 2 1 日 (水)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

- | | |
|---------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 108 号 平成 2 8 年度あわら市一般会計補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 3 | 議案第 109 号 平成 2 8 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 4 | 議案第 110 号 平成 2 8 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 5 | 議案第 111 号 平成 2 8 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 6 | 議案第 112 号 平成 2 8 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 7 | 議案第 113 号 平成 2 8 年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 8 | 議案第 114 号 平成 2 8 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 9 | 議案第 115 号 あわら市空家等対策協議会条例の制定について |
| 日程第 1 0 | 議案第 116 号 あわら市放課後子どもクラブ条例の制定について |
| 日程第 1 1 | 議案第 117 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 118 号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 119 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 4 | 議案第 120 号 あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 5 | 議案第 121 号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 6 | 議案第 122 号 あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 7 | 議案第 123 号 あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 8 | 請願第 5 号 政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願 |
| 日程第 1 9 | 発議第 5 号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に |

関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 20 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（17名）

1番	仁佐一三	2番	山本篤
3番	平野時夫	4番	毛利純雄
5番	吉田太一	6番	森之嗣
7番	杉本隆洋	8番	山田重喜
10番	八木秀雄	11番	笹原幸信
12番	山川知一郎	13番	北島登
14番	向山信博	15番	坪田正武
16番	卯目ひろみ	17番	山川豊
18番	杉田剛		

欠席議員（1名）

9番 三上 薫

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	前川嘉宏
教育長	大代紀夫	総務部長	佐藤雅美
財政部長	平井俊宏	市民福祉部長	城戸橋政雄
経済産業部長	川西範康	土木部長	堀江与史朗
教育部長	久嶋一廣	会計管理者	三上進
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	長谷川義則
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	長谷川まゆみ	補	佐宮川利秀
主査	坂井真生		

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、17名であります。

三上 薫君は欠席の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時30分）

◎諸般の報告

○議長（坪田正武君） 諸般の報告を行います。

広域連合及び一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、坂井地区広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 13番、北島 登君。

○13番（北島 登君） 坂井地区広域連合議会の現況を報告させていただきます。

平成28年11月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要についてご報告いたします。

第55回坂井地区広域連合議会の定例会が、11月22日広域連合大会議室において開催され、議案6件が上程されました。

議案の主な内容と、審議結果について報告いたします。

議案第21号、専決処分の承認を求めることについて、平成28年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,758万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ111億8,887万5,000円とするものです。内容については、第6期介護保険事業計画の中で整備する介護小規模多機能型居宅介護事業所開設に伴い、介護基盤緊急整備等特別対策補助金などとして3,758万9,000円を計上するもので、去る8月25日付で専決処分を行ったので、その承認を求めるものです。

議案第22号、平成27年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額2億2,178万5,070円、歳出総額2億1,827万1,251円で、歳入歳出差引額351万3,819円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

議案第23号、平成27年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額107億5,776万8,928円、歳出総額106億1,847万8,893円で、歳入歳出差引額1億3,929万35円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

なお、介護保険特別会計歳出決算額の93.3%を占める保険給付費については、対前年比3.1%、2億9,803万6,000円の増となっております。

議案第24号、平成27年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算

認定については、歳入総額493万8,236円、歳出総額474万215円で、歳入歳出差引額19万8,021円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

議案第25号、平成28年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれに68万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ111億8,955万7,000円とするものです。補正内容については、認定調査員の産休に伴い臨時職員1名の賃金を計上するものです。

議案第26号、代官山斎苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、現在、代官山斎苑の休日が1月1日から3日までとなっているものを、赤坂聖苑の休日と同じ1月1日とし、坂井地区内における火葬場の使用について同一とするものです。

以上、6議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり、承認及び認定並びに可決いたしました。

また、一般質問では、永井純一議員が「新たな総合事業について」及び「低所得者対策について」、畑野麻美子議員が「介護療養病床の廃止について」の質問をいたしました。

以上、坂井地区広域連合議会の報告といたします。

○議長（坪田正武君） 次に、福井県後期高齢者医療広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 17番、山川 豊君。

○17番（山川 豊君） それでは、福井県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

平成28年第2回定例会が、去る11月2日に開催され、議案4件が上程されました。議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

第11号議案、副広域連合長の選任については、越前市長、奈良俊幸氏を選任することに同意いたしました。

第12号議案、平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計が歳入4億5,642万962円、歳出4億4,150万8,834円、差引残額は1,491万2,128円。特別会計が歳入1,039億8,760万168円、歳出総額1,015億8,767万4,981円、差引額は23億9,992万5,187円であります。これらの差引残額が、それぞれ平成28年度へ繰り越しとなるものです。全員賛成で原案のとおり認定されました。

第13号議案、平成28年度一般会計補正予算については、繰越金1,491万2,000円を増額し、同額を各市町への返還金に充てるもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,491万2,000円を増額し、歳入歳出総額を4億7,910万9,000円とするものです。全員賛成で原案のとおり可決されました。

第14号議案、平成28年度特別会計補正予算については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ26億1,422万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,02

9億3,099万6,000円とするものです。歳入の内容は、市町支出金784万5,000円、国庫支出金500万8,000円、県支出金500万8,000円、繰入金1億9,643万7,000円、繰越金23億9,992万5,000円を追加するものです。

一方、歳出の内容は、償還金及び還付加算金26億1,422万3,000円を追加するものです。全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、福井県後期高齢者医療広域連合議会の現況報告といたします。以上であります。どうもありがとうございました。

○議長（坪田正武君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 6番、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の概要について報告いたします。

平成28年11月28日、第167回組合議会定例会が開催され、認定に関するもの1件、補正予算に関するもの1件、同意に関するもの1件、計3件が上程されました。

初めに、認定第1号、平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、去る9月26日に当組合2名の監査委員により実施された決算監査の意見書を付し、決算の認定が求められたものです。

歳入合計は、予算現額60億3,170万6,000円に対し、収入済額は58億5,039万6,944円、歳出合計は、予算現額60億3,170万6,000円に対し、支出済額は55億2,720万6,533円です。歳入歳出差引額3億2,319万4,111円が、平成28年度への繰越額となります。審議の結果、原案どおり認定されました。

次に、議案第7号、平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算については、歳入歳出から、それぞれ2,574万8,000円を減額し、補正後の予算額を37億7,915万5,000円とするものです。

歳出については、公債費で2,574万8,000円を減額し、公債費の予算額を4,900万円とするもので、これは公債費の利子において、平成27年度の基幹的設備改良工事に係る組合債の借入利率が確定したことにより減額するものです。

歳入については、今年度の基幹的設備改良工事に係る循環型社会形成推進交付金の額が確定したことによる国庫支出金3,189万5,000円の減額、組合債において1,910万円の増額、分担金及び負担金において1,295万3,000円を減額するものです。結果、あわら市の負担額は3億9,417万7,000円となります。審議の結果、原案どおり可決されました。

最後に、同意第1号、監査委員の選任については、当組合監査委員の欠員を補充するため、規約第9条第2項の規定により、永平寺町議会議長の齋藤則男氏を選任

する案が提出され、全員賛成で同意されました。

以上、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の現況報告といたします。

○議長（坪田正武君） これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、笹原幸信君、12番、山川知一郎君の兩名を指名します。

◎議案第108号から議案第123号、請願第5号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第2から日程第18までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案については、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（坪田正武君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務文教常任委員長、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月12日、13日の2日間にわたり、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第108号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）をはじめ6議案と請願第4号、所得税第56条の廃止を求める意見書採択について、陳情第2号、教職員の働き方の改善に関する陳情について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第108号、議案第117号、議案第118号、議案第119号、議案第120号、議案第121号については、いずれも所要の措置であり、賛成全員で、原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第4号及び陳情第2号については、いずれも継続審査とすることと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第108号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

総務課所管について申し上げます。

一般管理経費の92万9,000円は、4月に結審した固定資産税に係る裁判の弁護士報酬額が確定したことによる増額補正ですが、委員からは、根拠は何かとの問いがあり、理事者からは、算定基準となる800万円に勝訴率70%を掛けて出た金額の1割の弁護士手数料や定額料等を足して、最終的に92万9,000円になっているとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート寄附金に関する経費621万1,000円の増額は、寄附額の増加に伴い、記念品の購入経費等が不足する見込みのため補正するものですが、委員からは、ふるさと納税額は幾らを想定しているのかとの問いがあり、理事者からは、当初4,000万円を見込んでいたが、6,000万円に変更するとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

小学校施設整備事業1億8,417万8,000円の増額は、国の第2次補正予算が盛られたことから小学校の空調設備整備工事を実施するものですが、委員からは、北潟小学校は台数の割に金額が大きいのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、7小学校のうち北潟小学校だけが低圧の受電であった。今回、新たにキュービクル受電設備を設置する費用として約1,200万円がかかるためと答弁がありました。

また、小学校適正規模・適正配置事業237万3,000円は、平成29年3月をもって新郷小学校が休校となるため、所要の経費を増額補正するものですが、そのうち休校記念事業補助金について、委員からは、前回の波松及び吉崎小学校と同一の算出方法かとの問いがあり、理事者からは、定額補助20万円と1世帯当たり2,000円に世帯数を掛けた額であり、同じ計算方法であるとの答弁がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

体育施設管理経費5,050万の増額補正は、既存のカヌー艇庫を取り壊し、新たにカヌー艇庫を建設するものですが、委員からは、艇庫には全部で何艇収容できるのか、現在と同じ場所に建てるのか、カヌーの保管は有償であるのか、有償であるのであれば幾らとなるのかとの問いがあり、理事者からは、ポロ艇112艇、スプリント艇52艇、合計164艇を計画している。場所は、現カヌー艇庫を撤去して建てる予定で、カヌー艇庫設置条例が未整備であり、金額は検討中である。個人の所有物の保管に関しては、保管料をもらうことで計画しているとの答弁がありました。

議案第120号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法等の改正に伴う所要の改正であります。その中の一つ、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の創設について、委員からは、医療用医薬品から転用した一定の市販薬、いわゆるスイッチOTC医薬品について、当分表示がないとのことであるが、今後表示されるのかとの問いがあり、理事者からは、確かな情報を得ていないが、医薬品には、医療用、指導用及び一般医薬品等の種類があり、この中に医師の処方箋を必要としないスイッチOTC医薬品がある。今後、国が何らかの形ではっきり表示させていくだろうとの答弁がありました。

また、委員からは、施行日が平成30年1月1日となっているが、平成30年分申告から適用されるのかとの問いがあり、理事者からは、現在のところ、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入の対価を支払っ

た場合に適用されるので、平成29年の所得から対象となる。1月1日から適用となるのにはっきり表示されていないことに不安を覚えているとの答弁がありました。

続きまして、議案第121号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の改正に伴う所要の改正を行うものですが、特段の質疑はありませんでした。

続いて、請願第4号、所得税第56条の廃止を求める意見書採択について申し上げます。

委員からは、国の動向を見て検討すべき。国の法律なので、採択することは地方自治体としておかしいなどと意見が出されました。

陳情第2号、教職員の働き方の改善に関する陳情について申し上げます。

委員からは、働き方の改善は教育委員会が検討すべき。仕事の内容を調査した上で、それでも多忙な場合に教員を増やすべきである。教員の数を増やすとともに、時間外手当も支給すべきであるなどの意見が出されました。

最後に、議案外ではありますが、元勤労青少年ホーム体育館耐震診断結果及び耐震改修工事等の概略について報告がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（坪田正武君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 厚生経済常任委員長、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月14日、15日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第108号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）をはじめ11議案と請願第5号、政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案11件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。請願第5号については、挙手採決の結果、賛成なしで不採択と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第108号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

まず、市民課所管について申し上げます。

国民健康保険特別会計への繰出金のうち、第三者行為求償事務共同事業委託料分15万5,000円の増額について、委員からは、第三者行為求償事務とは、どういった事務内容か、また、どこに委託するのかとの問いがあり、理事者からは、第三者行為とは主に交通事故となる。国民健康保険の加入者が被害者となった場合、一旦は医療保険が適用され、その医療費は保険者が支払う。その保険者が支払った医

療費を加害者に対して請求する事務である。その事務を福井県国民健康保険団体連合会に委託しているとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

空き家対策事業4万4,000円の増額は、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づく協議会を条例によって設置し、当初予算計上されていた報償費を減額し、改めて委員報酬とするものですが、委員からは、当時は委員数が5名であったはずである、15名に増えた理由は何かとの問いがあり、理事者からは、当初の5名は学識経験者のほか、住宅や不動産の専門家などが考えられるが、当事業を円滑に行うためには、多くの意見をもらうべきと判断し、関係機関などからも参加してもらうこととしたとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

臨時福祉給付金支給事業8,285万1,000円の増額は、国の補正予算「未来への投資を実現する経済対策」に盛り込まれた簡素な給付措置支給事業に要する経費であり、理事者からは、当事業事業費は全額国庫補助であり、補正計上したが、平成29年度に繰り越して執行するとの説明がありました。委員からは、特段の質疑はありませんでした。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

金津雲雀ヶ丘寮経費3,700万円の増額は、特別養護老人施設棟のボイラー設備に故障が頻発し、あわせて配管の水漏れなども発生している。介護サービスの提供に支障が生じないための補正計上ではありますが、委員からは、空調設備はどれくらいの容量となるのかとの問いがあり、理事者からは、部屋の大きさにより能力が異なるが、食堂など大きいものだと22キロワット、一般の居室につけるものは8キロワットとなり、キュービクルの改造も必要である。詳細設計はこれからとなるので工事費用は変わってくるだろうとの答弁がありました。また、委員からは、予算は厳しく執行してほしいとの意見がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

周年作促進補助金100万円の増額は、作物調査により作付面積がほぼ確定したことによる追加補正ですが、委員からは、昨年度はなぜ満額交付しなかったのかとの問いがあり、理事者からは、平成27年度は当補助金交付要綱により、予算2,000万円の範囲内で配分したとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

企業立地助成金2億9,500万の増額は、企業立地促進条例に基づく企業立地助成金を交付するための補正計上ですが、委員からは、交付期間が決まっているのか、それとも金額が決まっているのかとの問いがあり、理事者からは、金額によって分割で支払っており、おおよそ最長6年間となるとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

公営住宅長寿命化事業3,733万1,000円の減額は、国庫補助要望額に対し交付決定額が満たなかったことによる減額補正ではありますが、委員からは、交付決

定はいつ来るのか、今回の補正で減額して工事に影響はないのかとの問いがあり、理事者からは、4月1日に内示があり、あくまでも内示があった分について執行する。今回の減額補正は精算であり、本来、精算は3月補正での計上となるが、今回は金額が大きいので、12月補正を計上したとの答弁がありました。

最後に、新幹線推進課所管について申し上げます。

芦原温泉駅周辺整備事業4,150万の減額は、国庫補助要望額に対し交付決定額が満たなかったことによる減額補正であります。委員からは、市道105号線に係る事業費が大きく減額されている。どういう状況となっているのかとの問いがあり、理事者からは、今年度当初より、県道水口牛ノ谷線の接続部分の交差点協議を県、警察及び公安などと進めている中で、何件か移転対象物件が出てきた。その交渉などにまだ時間がかかるとの答弁がありました。

議案第109号、平成28年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、理事者からは、11月末までの療養給付費の伸びにより、3億1,448万8,000円の増額補正を行ったが、今後の療養給付費が前年度上半期並みに落ち着くとの見通しを立てると、現時点で法定外の一般会計繰り入れを回避するとともに、年度末には一定程度の基金の残高が見込まれるとの説明がありました。

議案第110号、平成28年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第111号、平成28年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、議案第112号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第113号、平成28年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）以上の議案につきましては、特段の質疑はありませんでした。

議案第114号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）について、委員からは、平成28年度の給水量状況を見ると、5月を除いて11月まで伸びている。今後、3月まで前年度と比較して全てマイナスの予測であるが、伸びる可能性があるのではないかと問いがあり、理事者からは、北陸新幹線金沢開業から2年目ということ、また宿泊客が4月から継続して前年度を下回っていること、これらの理由からマイナス予測をしたとの答弁がありました。

議案第115号、あわら市空家等対策協議会条例の制定について、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づく「あわら市空家等対策協議会」を設置するためのものですが、委員からは、空き家対策は、大変重要な課題であるので、慎重にしっかりと進めてほしいとの意見がありました。

議案第116号、あわら市放課後子どもクラブ条例の制定について、平成29年度から放課後子どもクラブの所管を教育委員会から市長部局に移すことに伴うものでありますが、委員からは、利用料金を坂井市と同程度にするとの説明があったが、全く同じ料金とするのかとの問いがあり、理事者からは、坂井市と比べると、あわら市は、保護者から料金が低いとの批判も一部ある。参考として、隣接する坂井市と同水準になるようにしていきたいとの答弁がありました。

議案第122号、あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について、景観

形成重点地区である芦原温泉駅周辺地区内で行う建築行為のうち、届け出を要する行為に係る規定を追加するものですが、特段の質疑はありませんでした。

議案第123号、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、現在、毎月実施している水道使用水量メーターの検針業務を、平成29年度から、経費削減のため隔月検針に変更すること、また、それに伴う水道料金の算定方法を変更するためのものですが、特段の質疑はありませんでした。

最後に、請願第5号、政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について、委員からは、国において米の直接支払交付金にかわる新しい政策など、平成30年以降の対策の検討がなされており、注視していく必要があるとの意見がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（坪田正武君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、日程第2から日程第18までの討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第108号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第108号を採決します。

本案に対する両常任委員長の報告は原案可決であります。

各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第108号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第109号、平成28年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第109号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第109号、平成28年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(坪田正武君) 議案第110号、平成28年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

○議長(坪田正武君) これより、議案第110号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第110号、平成28年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(坪田正武君) 議案第111号、平成28年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

○議長(坪田正武君) これより、議案第111号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第111号、平成28年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(坪田正武君) 議案第112号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

○議長(坪田正武君) これより、議案第112号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第112号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第113号、平成28年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第113号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第113号、平成28年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第114号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第114号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第114号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第115号、あわら市空家等対策協議会条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第115号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第115号、あわら市空家等対策協議会条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第116号、あわら市放課後子どもクラブ条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第116号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第116号、あわら市放課後子どもクラブ条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第117号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第117号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第117号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第118号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第118号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第118号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第119号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第119号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第119号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第120号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第120号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第120号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第121号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第121号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第121号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第122号、あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

○議長(坪田正武君) これより、議案第122号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第122号、あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(坪田正武君) 議案第123号、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

○議長(坪田正武君) これより、議案第123号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第123号、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(坪田正武君) 請願第5号、政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 反対討論ですか。

(「賛成討論です」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) ただいまの請願についての賛成討論をいたします。

皆さんご承知のように、米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家がこれでは米をつくり続けられないという状況が生まれています。また、安い米の定着によって、生産者だけでなく米の流通業者の経営も立ち行かない状況となっております。

こうした中で、政府は農地を集積し、大規模効率化を図ろうとしていますが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。平成25年までは主要農産物の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用と販売価格との差額を基本に交付する農業者個別所得補償制度がとられ、多くの稲作農家の再生産を支えておりました。26年からは経営所得安定対策に切

りかわり、米については10アール当たり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊しております。しかも、この制度も平成30年産米から廃止されようとしています。これでは稲作農家の経営が成り立たないばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかであります。欧米では当たり前になっている経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面生産費を償う農業者個別所得補償制度を復活させて、国民の食料と地域経済、環境と国土を守ることを強く求めるものであります。

今、平成30年から新たな対策を政府が考えているからというご意見がございましたけれども、そうだからこそ、今こそ地域から米づくりを守れと、稲作農家の経営を守れという声を強く上げるべきだと考えます。

是非、議員各位のご賛同をお願いして討論といたします。

○議長（坪田正武君） 次に、反対者の討論を認めます。いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） これで討論を終わります。

○議長（坪田正武君） これより、請願第5号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第5号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立少数です。

したがって、請願第5号、政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願については、不採択とすることに決定いたしました。

◎発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第19、発議第5号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（坪田正武君） 本案についての提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 14番、向山信博君。

○14番（向山信博君） 議長の指名がありましたので、発議第5号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、平成28年の人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当についての所要の改正を行うものであります。内容といたしましては、本年12月に支給される議員の期末手当を1.65カ月から1.75カ月に、0.1カ月分引き上げることとあわせ、来年以降については平準化するために、6月に支給される期末手当を1.55カ月から1.5カ月に、12月支給分については1.75カ月から1.7

カ月分に改正するものであります。厳しい社会状況であります。所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきましては、お手元に配布のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております発議第5号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、発議第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、発議第5号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（坪田正武君） 日程第20、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（坪田正武君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（坪田正武君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 橋本市長。

○市長（橋本達也君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、今月の2日以来、大変長期間にわたりましてご執務をいただき、提案をいたしました議案にそれぞれ妥当なご決定を賜りました。心から御礼を申し上げる次第でございます。

全員協議会の場でも申し上げましたが、昨日、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームは、敦賀以西の新幹線につきまして、小浜 - 京都ルートを正式に決定されました。これは福井県民の長年の悲願の達成に向けて、一筋の明かりが見えてきたかなということ、あわら市としても大変これは大きな期待を寄せている慶事でありました。まだまだ多くの課題があるかとは思いますが、県あるいは沿線自治体と手を携えながら、達成に向けて努力をして参りたいというふうに思っております。

また、タイミングも合うわけではありますが、北陸新幹線の芦原温泉駅舎の基本コンセプトにつきまして、「あわらの大地に湧き出る贅の駅」というコンセプトを決定し、議会にも御報告をさせていただきましたが、明日、このコンセプトを持って支援機構に、その設計について要望をして参る予定でございます。あわら市の駅周辺あるいは、あわら市全体のイメージにかなうようなデザイン、あるいは市民や観光客をはじめとした駅を利用する人たちにとっての利便性が高まるような、そういう設計について要望して参りたいと思っております。

敦賀以西の延伸にせよ、あるいは現在、あわら市で進められている新幹線の工事にせよ、引き続き議会のご支援、ご指導をお願い申し上げます。

さて、今年もあと残るところわずかとなって参りました。今年の年末、そして年始は議員各位にとりましても、何かとお忙しい時期になろうかと思っております。どうかご健勝にてご活躍をされ、そしてよいお年をお迎えになられますように祈念をいたしまして、閉会に当たってのお礼のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（坪田正武君） 今ほどは妥当なる決定をいただき、ありがとうございました。

私の挨拶もちょっと市長の挨拶とかぶるわけですが、昨日はですね、北陸新幹線を敦賀 - 小浜 - 京都ルートが正式に決定し、福井県の長年の要望が実現し、明るいニュースでますます弾みがつくものと期待しております。今年の12月号の広報あわらには重大ニュースが掲載されておりましたけれども、市民の一番、今関心のあるのは、新幹線の駅舎と芦原温泉駅前整備を含めた計画案ではないかと思っております。具体化するには来年度とのことでありますが、期待感がますます膨らみ、市民の声を聞きながら、皆さんが喜ばれる、身の丈に合ったまちづくりに参画できる

ようご協力をお願いいたします。

また、今年もあと10日余りとなりました。議員各位におかれましては、各地区での年末年始の挨拶を兼ねた市政報告等があると思いますが、健康管理には十分気をつけられ、新しい新年をお迎えいただきますようお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にご苦労さまでした。

◎閉会の宣告

○議長（坪田正武君） 以上をもって、第85回あわら市議会定例会を閉会いたします。
(午後2時33分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年 月 日

議 長

署名議員

署名議員